

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年3月21日
【会社名】	Avanstrate株式会社
【英訳名】	Avanstrate Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 純
【本店の所在の場所】	三重県四日市市千歳町2番地
【電話番号】	059(352)6451（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 吉田 恵一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 品川プレイス2階
【電話番号】	03(5780)7638
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス統括部長 田中 隆美
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,125,850,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 8,210,600,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,606,740,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	4,100,000（注）3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

（注）1 平成24年3月21日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成24年3月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 上記発行数は、平成24年3月21日開催の取締役会において決議された募集による新株式発行の募集株式総数8,200,000株のうち、国内における募集（以下、「国内一般募集」という。）に係るものであります。なお、募集株式総数については、平成24年4月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。募集株式総数のうち残余の4,100,000株について、国内一般募集と同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場における募集（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本件募集」という。）を行う予定であります。

なお、国内一般募集株式数4,100,000株及び海外募集株式数4,100,000株を目処として募集を行う予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、後記「2 募集の方法」に記載の発行価格等決定日に決定される予定であります。

後記「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載のとおり、本件募集と同時に、当社株主が所有する当社普通株式13,460,000株の国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）及び13,460,000株の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外売出し」といい、「引受人の買取引受による国内売出し」と併せて「本件売出し」という。）が行われる予定であります。

海外募集及び海外売出しの内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域における当社普通株式の募集及び売出しについて」をご参照ください。

さらに、後記「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、国内一般募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、2,634,000株を上限として、大和証券キャピタル・マーケット株式会社当社株主から借入れる当社普通株式の国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）を追加的に行う場合があります。

また、本件募集及び本件売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割り当てられた普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

- 4 本件募集、本件売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出し（これらを併せて、以下、「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社であります。

国内一般募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しの共同主幹会社兼ジョイント・ブックランナーは、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社であります。

- 5 グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

- 6 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

2【募集の方法】

平成24年4月16日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成24年4月6日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内一般募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	4,100,000	2,125,850,000	1,250,500,000
計（総発行株式）	4,100,000	2,125,850,000	1,250,500,000

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（610円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（610円）で算出した場合、国内一般募集における発行価格の総額（見込額）は2,501,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年4月17日(火) 至 平成24年4月20日(金)	未定 (注) 4	平成24年4月23日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成24年4月6日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年4月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 会社法上の払込金額であり、平成24年4月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成24年4月16日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成24年3月21日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、引受価額を基礎として会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成24年4月16日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成24年4月24日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先金融商品取引業者に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成24年4月9日から平成24年4月13日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は本件募集による新株式発行を中止いたします。国内一般募集が中止された場合は、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しも中止し、それに伴い海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集及び海外売出しが中止された場合にも、国内一般募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しを中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 東京営業部	東京都千代田区大手町一丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年4月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
計	—	4,100,000	—

(注) 1 各引受人の引受株式数は、平成24年4月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 当社は、上記引受人と発行価格等決定日（平成24年4月16日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内一般募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

4 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,501,000,000	130,000,000	2,371,000,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（610円）で算出した見込額であります。平成24年4月6日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額2,371百万円に関しては、海外募集の手取概算額2,371百万円と合わせた手取概算額合計4,742百万円の内1,387百万円を平成25年3月期中に、残額を平成26年3月期中に、当社台湾子会社であるAvanStrate Taiwan Inc.への投融資資金に全額充当する予定であります。当該投融資資金につきましては、AvanStrate Taiwan Inc.における加工ライン設備の新設及び建屋の増設に係る設備投資資金として全額充当する予定であります。

(注) 設備投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年4月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	13,460,000	8,210,600,000	英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド Carlyle Japan Partners II, L.P. 6,337,000株
				英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド Carlyle Japan International Partners II, L.P. 6,563,000株
				英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド CJP Co-Investment II A, L.P. 153,000株
				英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド CJP Co-Investment II B, L.P. 407,000株
計（総売出株式）	—	13,460,000	8,210,600,000	—

（注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

- 3 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、引受人の買取引受による国内売出しと同時に、海外売出しが行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は26,920,000株であり、国内売出株式数13,460,000株及び海外売出株式数13,460,000株を目処として売出しを行う予定であります。最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格等決定日（平成24年4月16日）に決定される予定であります。なお、売出株式総数については、今後変更される可能性があります。
- 4 海外売出しは、米国及び欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行うことを予定しております。
- 5 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載のとおり、本件募集及び本件売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
- 6 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（610円）で算出した見込額であります。
- 7 国内一般募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる国内売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び後記「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
- 8 グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価額 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成24年 4月17日(火) 至 平成24年 4月20日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委託 販売先金融商品取引 業者の本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券キャピタル・ マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内二 丁目5番2号 三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁 目4番1号 メルリリンチ日本証券株 式会社 東京都中央区日本橋一丁 目9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三 丁目3番1号 SMB C日興証券株式会 社 東京都中央区日本橋一丁 目17番6号 岡三証券株式会社 名古屋市中村区名駅四丁 目7番1号 東海東京証券株式会社 大阪市北区梅田一丁目3 番1-400号 高木証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売価額の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売価額、引受価額及び申込証金は、国内一般募集における発行価格、引受価額及び申込証金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証金には、利息をつけません。引受人の買取引受による国内売出しにおける引受価額は、国内一般募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価額等決定日（平成24年4月16日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価額と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

- 4 当社及び売出人は、上記引受人と平成24年4月16日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、引受人の買取引受による国内売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成24年4月24日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる国内売出しも中止し、それに伴い海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集及び海外売出しが中止された場合にも、国内一般募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しを中止いたします。
- 9 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	2,634,000	1,606,740,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
計（総売出株式）	—	2,634,000	1,606,740,000	—

- （注）1 オーバーアロットメントによる国内売出しは、国内一般募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケット株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しそのものが中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、平成24年4月24日から平成24年5月18日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
 - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 4 国内一般募集又は引受人の買取引受による国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる国内売出しも中止いたします。
 - 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（610円）で算出した見込額であります。
 - 6 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
 - 7 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成24年 4月17日(火) 至 平成24年 4月20日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券キャピタル・ マーケット株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本支店及び営 業所	—	—

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、売出価格等決定日（平成24年4月16日）において決定する予定であります。

3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成24年4月24日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5 大和証券キャピタル・マーケット株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

6 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含め大和証券キャピタル・マーケット株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとして国内外において募集売出しを行い、平成24年4月24日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

2 本邦以外の地域における当社普通株式の募集及び売出しについて

国内一般募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集及び売出し（海外募集及び海外売出し）が、Merrill Lynch International, Daiwa Capital Markets Europe Limited及びMitsubishi UFJ Securities International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

本件募集による新株式発行の募集株式総数は8,200,000株の予定であり、国内一般募集株式数4,100,000株及び海外募集株式数4,100,000株を目処に募集を行う予定ですが、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。また、本件売出しの売出株式総数は26,920,000株の予定であり、国内売出株式数13,460,000株及び海外売出株式数13,460,000株を目処に売出しを行う予定ですが、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

また、海外募集及び海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。なお、海外募集及び海外売出しが中止された場合には、それに伴い国内一般募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しも中止いたします。また、国内一般募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しが中止された場合にも、海外募集及び海外売出しを中止いたします。

3 グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために大和証券キャピタル・マーケット株式会社が当社株主であるCarlyle Japan Partners II, L.P., Carlyle Japan International Partners II, L.P., CJP Co-Investment II A, L.P.及びCJP Co-Investment II B, L.P.（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で貸株人より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成24年5月18日を行使期限として当社貸株人から付与される予定であります。

また、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、上場（売買開始）日から平成24年5月18日までの間、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、または上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

4 ロックアップについて

グローバル・オフERINGに関連して、売出人であるCarlyle Japan Partners II, L.P., Carlyle Japan International Partners II, L.P., CJP Co-Investment II A, L.P. 及びCJP Co-Investment II B, L.P.並びに当社の株主であるHOYA株式会社、牧野純、吉田恵一、坂本貞則及び村上正健は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（平成24年10月20日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、本件売出し及びグリーンシュエオプションの対象となる当社普通株式を大和証券キャピタル・マーケット株式会社取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本件募集、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。なお、上記いずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 業績等の推移」～「4 国内・海外のグループ会社」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、AvanStrate株式会社（「当社」）及び当社連結子会社3社（「当社グループ」）の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 業績等の推移

①年度ごとの業績の変動（連結）

（単位：百万円、％）



②四半期ごとの業績の変動（連結）

（単位：百万円、％）



（注）EBITDA及びEBITDAマージン（％）は下記のとおり算定しております。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額
EBITDAマージン（％）＝EBITDA／売上高

③直近の世代別・拠点地域別・顧客別売上高の状況（連結）



④主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年度	平成19年3月	平成20年3月	平成20年8月	平成20年9月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	29,274,735	49,764,287	29,184,980	2,105,896	17,892,759	44,141,200	51,094,405
経常利益又は経常損失(△)(千円)	2,954,071	13,783,383	5,444,374	△2,132,720	△2,510,631	2,944,502	4,964,174
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	1,190,092	9,322,010	4,893,309	△8,718,641	△1,846,321	242,283	1,551,527
総利益(千円)	-	-	-	-	-	-	1,548,007
純資産(千円)	23,325,766	29,631,494	35,870,175	37,852,448	33,973,819	33,906,307	36,709,124
総資産(千円)	25,616,120	80,655,137	103,776,052	157,483,872	153,512,447	164,946,716	165,730,831
1株当たり純資産(円)	388.76276	493.85823	597.83592	38.83139	34.71711	34.64199	399.85
1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失金額(円)	19.83486	155.36683	81.55515	△27.11543	△1.88708	2.0758	15.08
第1期決算後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	30.8	36.7	34.5	24.0	22.1	20.6	22.1
自己資本利益率(%)	5.2	35.2	14.9	△23.6	△5.1	0.7	4.4
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	20,080,661	7,261,654	△7,737,619	5,534,245	15,103,205	20,796,184
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	△20,356,946	△17,142,091	△113,081,586	△14,002,915	△20,996,052	△20,817,280
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	244,938	12,938,667	122,316,200	5,518,258	5,302,680	286,767
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	404,009	3,522,462	4,917,929	1,632,605	1,332,868	1,508,439
従業員数(人)	1,040	1,147	1,206	1,297	1,354	1,437	1,611
(外、平均臨時雇用者数)	(200)	(128)	(137)	(143)	(107)	(95)	(126)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年度	平成19年3月	平成20年3月	平成20年8月	平成20年9月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	8,370,618	10,705,693	4,895,017	496,005	3,020,726	11,941,800	9,265,091
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△2,254,457	837,345	67,490	△870,435	△2,655,441	475,905	1,517,169
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△2,549,225	△879,843	185,355	△7,678,086	△2,393,745	9,607,188	△4,110,571
資本(千円)	5,000,000	3,000,000	3,000,000	12,812,950	12,907,950	12,867,950	13,537,905
発行済株式総数(千株)	60	60	60	974	978	978	99,259
純資産(千円)	3,690,180	2,800,987	2,593,980	41,659,825	38,854,719	48,463,758	45,610,675
総資産(千円)	25,994,436	29,645,225	60,191,763	148,675,947	150,256,238	166,030,129	145,666,076
1株当たり純資産(円)	61.50300	46.83313	43.89967	42.12171	39.70480	49.52407	459.54
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失金額(円)	△42.48710	△14.66405	3.08924	△7.87932	△2.44659	9.81738	△41.56
第1期決算後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	14.1	9.4	4.9	27.6	25.8	29.2	31.3
自己資本利益率(%)	△51.3	△27.0	6.3	△34.8	△5.9	22.0	△8.7
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-	-	-
従業員数(人)	201	184	192	194	201	212	303
(外、平均臨時雇用者数)	(143)	(81)	(104)	(100)	(96)	(54)	(32)

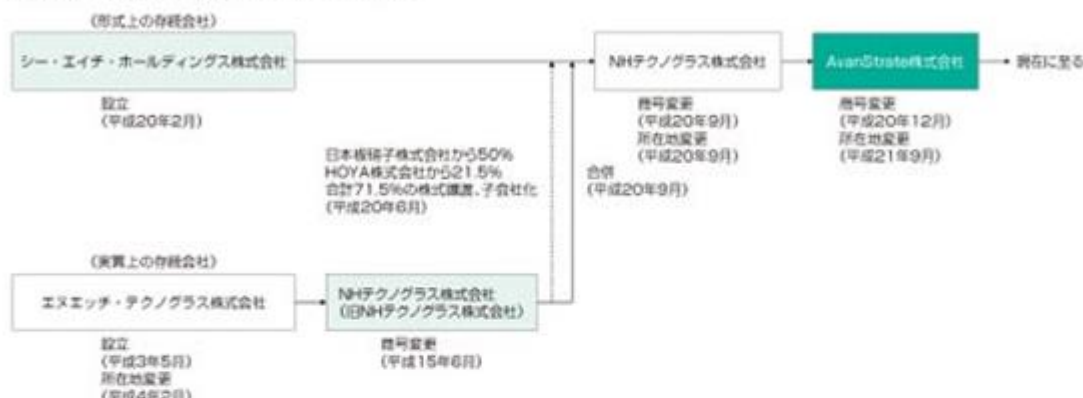
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. MBOのための受託会社として設立された当社（形式上の存続会社 N日テクノプラス株式会社）は、平成20年9月1日付をもって旧N日テクノプラス株式会社（実質上の存続会社）と合併しております。従いまして、第16期、第17期及び第18期は、旧N日テクノプラス株式会社（実質上の存続会社）の状況を、第1期以降については、当社（AvanStrate株式会社、形式上の存続会社であるN日テクノプラス株式会社）の状況をそれぞれ記載しております。
3. 第18期は、平成20年4月1日から平成20年8月31日までの5ヶ月であります。
4. 第1期は、平成20年2月8日から平成20年9月30日までの8ヶ月ですが、平成20年8月31日までは、旧N日テクノプラス株式会社（実質上の存続会社）の第18期の業績は含まれておりません。
5. 当社は平成20年12月26日開催の定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従いまして、第2期は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月となっております。
6. 当社の第1期及び第2期の数値に旧N日テクノプラス株式会社の第18期の数値を単純合算した数値は以下のとおりです。

回次	連結		単体	
	第18期、第1期、第2期 (合算数値)	第3期	第18期、第1期、第2期 (合算数値)	第3期
売上高(千円)	81,183,585	44,141,200	8,581,748	11,941,800
経常利益(千円)	811,023	2,944,502	△3,458,365	475,905
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△5,671,653	242,283	△9,886,476	9,607,188

7. 第17期、第18期、第1期、第2期、第3期及び第4期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第10条の2第1項の規定に無び、新日本有価証券監査法人の監査を受けております。なお、第16期については、当該監査を受けておりません。
8. 過去株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 当社は平成22年6月30日現在株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2 会社の概要

当社（形式上の存続会社）は、平成20年2月にMBOのための受皿会社としてシー・エイチ・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、平成20年9月にシー・エイチ・ホールディングス株式会社の子会社である旧NHテクノグラス株式会社を吸収合併し、同日にNHテクノグラス株式会社に商号を変更いたしました。この株式取得や合併は、MBOの一環として行われたものであります。その後、平成20年12月に商号をAvanStrate株式会社に變更し、現在に至っております。



当社（形式上の存続会社）のMBOまでの沿革

年月	変遷の内容
平成20年2月	東京都千代田区において、シー・エイチ・ホールディングス株式会社を設立
平成20年6月	旧NHテクノグラス株式会社の発行済株式総数の71.5%を日本板硝子株式会社及びHOYA株式会社から取得
平成20年9月	子会社である旧NHテクノグラス株式会社を吸収合併（合併後の当社株式の持分は、カーライル・グループ52.6%、HOYA株式会社47.4%）。商号をNHテクノグラス株式会社に變更（MBO完了）。本店を神奈川県横浜市中区に移転

旧NHテクノグラス株式会社（実質上の存続会社）の沿革

年月	変遷の内容
平成3年5月	東京都新宿区において、HOYA株式会社50%と日本板硝子株式会社50%との合併会社として、エヌエッチ・テクノグラス株式会社の商号で設立
平成4年2月	本店を神奈川県横浜市中区に移転、同時に本店に営業所を開設 四日市工場稼働
平成6年8月	第1世代製品（300mm×400mm）の販売を開始
平成8年1月	第2世代製品（360mm×465mm）の販売を開始
平成12年1月	第3世代製品（550mm×650mm）の販売を開始
平成12年8月	第3.5世代製品（620mm×750mm）の販売を開始
平成13年6月	台湾にTAIWAN NH TECHNO GLASS CORPORATION（現AvanStrate Taiwan Inc.）を設立
平成14年11月	シンガポールにNH TECHNO GLASS SINGAPORE PTE LTD（現AvanStrate Asia Pte Ltd.）を設立
平成15年6月	第4.5世代（730mm×920mm）製品の販売を開始
平成15年12月	韓国にNH TECHNO GLASS KOREA CORPORATION（現AvanStrate Korea Inc.）を設立
平成18年1月	第7世代製品（1870mm×2200mm）の販売を開始
平成19年7月	同種NA32SG（環境負荷低減を含まないスーパー・グリーン・ガラス）の量産を開始
平成20年6月	シー・エイチ・ホールディングス株式会社の資本傘下に（実質的にカーライル・グループによる資本参加を受ける）
平成20年9月	シー・エイチ・ホールディングス株式会社と合併。この合併により旧NHテクノグラス株式会社は消滅

MBO実施後の当社の沿革

年月	変遷の内容
平成20年9月	形式上の存続会社であるシー・エイチ・ホールディングス株式会社に吸収合併され、シー・エイチ・ホールディングス株式会社の商号をNHテクノグラス株式会社に變更（MBO完了）。本店を神奈川県横浜市中区に移転
平成20年12月	商号をAvanStrate株式会社に變更
平成21年1月	第8世代製品（2200mm×2500mmの大型ガラス基板）の販売を開始
平成21年9月	本店を三重県四日市市に移転
平成22年3月	東京都港区に東京オフィスを開業

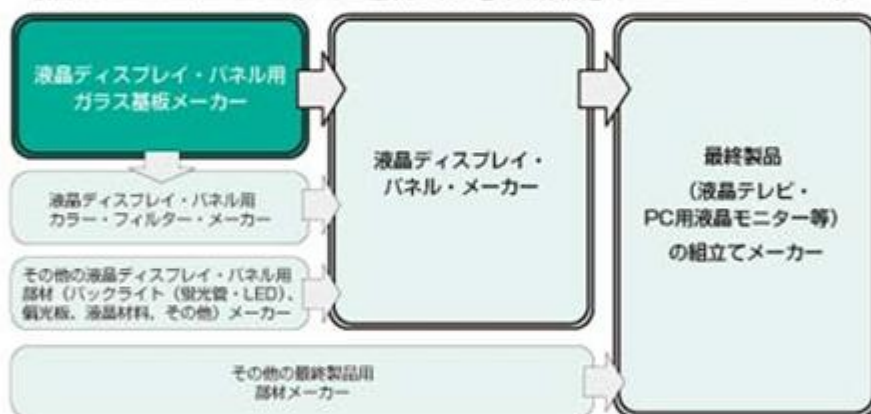
3 事業の内容

(1) 液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の特徴と市場特性について

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板は、当社グループの顧客である液晶ディスプレイ・パネル・メーカーが、液晶テレビ、パーソナル・コンピュータ（PC）用液晶モニター、携帯電話用ディスプレイ、ゲーム機の液晶ディスプレイなどに用いられるTFT（薄膜トランジスタ）液晶ディスプレイ・パネルの製造を行う際に、その基板材料として用いられる特殊ガラスであります。ナノスケール・レベルでの平滑性の実現や、目視では確認できない程度の微細な気泡やひずみを抑えることが要求され、製造設備（ガラスの溶解炉等）の構造から、原材料となるガラス組成の開発・調合等、その製造には高い技術とノウハウが必要とされます。こうした背景から、業界創生期（1990年代前半）から現在に至るまで、グローバルに一定規模の液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を一貫して安定的に供給している製造事業者は、当社グループを含め4企業グループのみ（注）という状況にあります。

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需要は、液晶ディスプレイ・パネルの需要に牽引され、ひいては最終製品である液晶テレビやPC用液晶モニター等の需要に牽引される関係にあります。①薄型テレビの普及が進む先進国においては、2台目、3台目需要が相応に見込まれること、②新興国市場においても、液晶テレビやPCの普及が進むであろうこと、③今後、デジタル・サイネージ（フラット・パネル・ディスプレイによる市中の広告やさまざまな公共情報の表示）やタッチ・パネル、3Dテレビ、スマートテレビ等の新しいアプリケーションの市場における需要が見込まれること、④高精細のタブレットPCやスマート・フォン等の市場が急拡大していることなどから、最終製品需要は今後も成長が続くものと見込まれ、これを受け液晶ディスプレイ・パネル及び同ガラス基板の成長も牽引されるものと考えております。

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を取り巻く業界構造（バリュー・チェーン）図



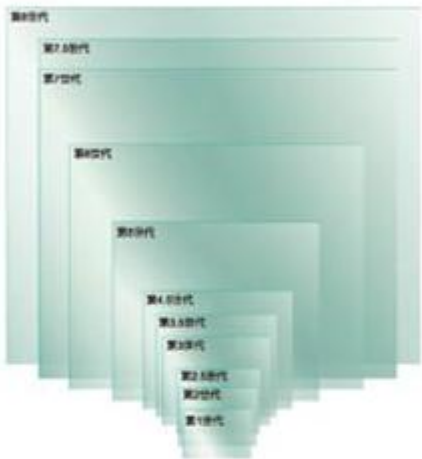
なお、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板業界は、上図に示す業界構造（バリュー・チェーン）の中に位置づけられます。すなわち、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板メーカーは、製造・加工した製品を液晶ディスプレイ・パネル・メーカーや液晶ディスプレイ・パネル用カラー・フィルター・メーカーへ納入し、その後、液晶ディスプレイ・パネル・メーカーにおいて生産された液晶ディスプレイ・パネルが、最終的に液晶テレビやPC用液晶モニター等の最終製品の組立てメーカーに納入されています。

当社グループの直接的な顧客である液晶ディスプレイ・パネル・メーカーや、最終製品の組立てメーカーにおいては、近年、韓国や台湾、また新興市場である中国における製造事業者の新規参入が増えている一方、グローバルに一定規模の液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を一貫して安定的に供給している製造事業者は、前述のとおり、現在当社グループを含め4企業グループに限られている状況にあります。こうした業界構造を背景として、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板市場には、①製品価格について、平成23年3月期においては需給の軟化に伴う大幅な下落が見られたものの、それまでの下落の幅は、液晶ディスプレイ・パネルの価格や他の液晶関連部材（カラーフィルター、ポラライザー、バックライト等）の価格と比較して小さく推移してきた一般的傾向が見られたこと、②顧客である液晶ディスプレイ・パネル・メーカーの側では、安定した供給や価格交渉力の観点から、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板につき複数のベンダーからの購買体制の構築を目指す傾向があり、セカンド・ベンダー又はサード・ベンダーの強化・育成ニーズが存在していること、などの特徴があると考えております。

(2) 液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製品特性について
（製品サイズについて）

一般に、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の大きさは、「世代」という言葉で表現され、300 × 400 mmのサイズである第1世代以降、現在市場で使用されているガラス基板で最大のものは、2980 × 3080 mmのサイズである第10世代と呼ばれるものにまで至っています。液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板メーカーは、液晶ディスプレイ・パネル・メーカーがそれぞれの製造ラインで使用する世代の大きさに適合するガラス基板を供給しています。

当社グループが現在、製造・販売する液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の世代とその大きさの規格は、以下のとおりであります。



世代	生産開始時期	サイズ (mm)
第1世代	平成2年	300×400
第2世代	平成5年	360×465
第2.5世代	平成6年	400×500
第3世代	平成7年	550×650
第3.5世代	平成9年	620×750
第4.5世代	平成12年	730×920
第5世代	平成14年	1100×1300
第6世代	平成15年	1500×1850
第7世代	平成17年	1870×2200
第7.5世代	平成20年	1950×2200
第8世代	平成20年	2200×2500

当社グループでは、主にノートPCやタブレットPC、デスクトップモニター、スマート・フォン、30インチ未満の中・小型液晶テレビ向けを中心として今後も安定した需要が見込まれる第5世代、並びに、主に中・大型（30インチ以上）の液晶テレビ向けに高い需要が見込まれる第7、第7.5、及び第8世代のガラス基板を中心とした製造・販売を行っております。また、第4世代以下の中小型のガラス基板については、小型のガラス基板用の溶解炉での製造を行うほか、より大型のガラス基板用の溶解炉で製造した素板（もといた）（加工前のガラス板）を加工過程でそれぞれ要求されるサイズのガラスに切断して製造し、それらを販売しております。

（液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板に係る技術革新について）

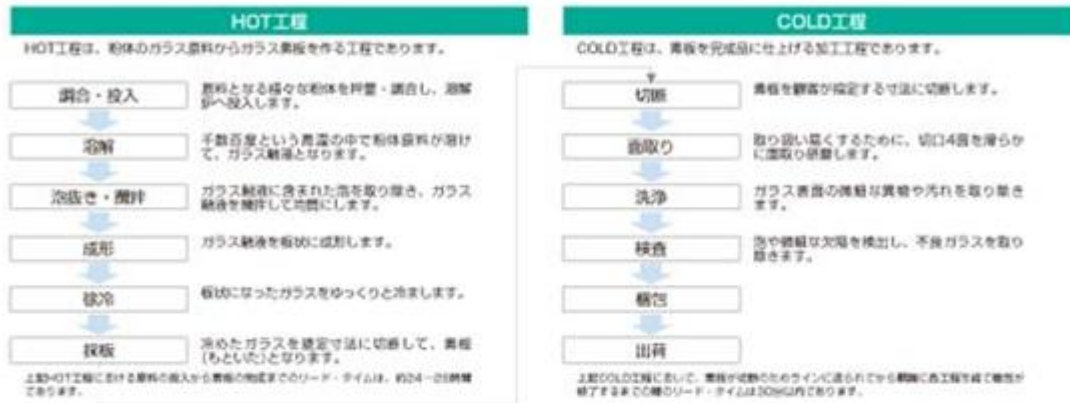
一般に、より大型のガラス基板になるほど、その製造は難しくなり、より高い技術が求められるため、今後もガラス基板の大型化が続く場合には、ガラス基板メーカーは必要な技術革新を実現する必要があります。当社グループでは、既に第8世代までの大型化を実現しており、今後も顧客の要請に合わせて大型ガラスの製造能力の獲得に向けた研究開発・技術革新を進める方針であります。

また、大型化以外にも、液晶ディスプレイ・パネル・メーカーから求められる時々のニーズに応じ、それらを実現するための新たな技術革新（新たなガラス組成の開発・製造工程の改善等）が必要になります。これまでに例えば、環境問題対応、モバイル化対応等のニーズが存在したところ、これらについて当社グループでは、より比重が軽く、薄く成形可能なガラス組成や製法の開発・製造工程において環境負荷物質を含まないガラス（スーパー・グリーン・ガラス）組成や製法の開発等を実現し対応を進めてまいりました。加えて、今後、高精細のタブレット型PCやスマート・フォンといった最終製品の需要の増加が見込まれる中、中小型低温ポリシリコン（LTIPS）に代表される、より一層の高精細化が施された液晶ディスプレイ・パネルの製造時に必要とされる、従来以上の高温処理に適した熱収縮性が小さい新たなガラス組成（JLC30J）の開発も終了しております。今後は、過去の経験・実績をベースに、こうしたニーズへの着実な対応を可能とすべく、必要な研究開発・技術革新を進める方針であります。

(3) 当社グループの生産及び販売体制について

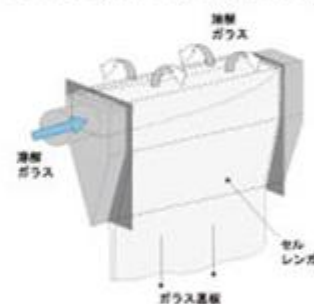
（液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造工程及び製造方法）

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造工程は、下図に示すとおり、ガラスを溶かして素板を成形する「HOT工程」と、加工して仕上げる「COLD工程」の大きく2つに分類されます。HOT工程では、平滑であることに加え、ひずみや気泡等をなくして「欠陥密度」を下げることで、COLD工程では、キズや汚れのない高い「表面品質」の確保が、それぞれ重要となっており、両者を適切にコントロールすることで高い品質の製品を製造することが求められています。



なお、HOT工程において素板を製造する製法として、当社グループでは、右図のような「オーバーフロー・ダウンドロー法」と呼ばれる、溶解したガラスを垂直方向に引き伸ばして冷却し、板状のガラスを製造する方法を採用しております。当該方法は、表面品質の管理が容易であること、また、生産設備がよりコンパクトであるため投資負担が軽い、という特長があると考えております。

オーバーフロー・ダウンドロー法



（当社グループの生産・販売・研究開発体制）

液晶ディスプレイ・パネルを製造するメーカーは、韓国、台湾及び日本に集中しており、当社グループは、これらの各国を中心とした4つの拠点（日本、韓国、台湾及びシンガポール）における生産・販売体制を敷いております。すなわち、4つの全ての拠点においてHOT・COLD両工程を手掛けることで、それぞれの国における顧客ニーズに対し、迅速かつ柔軟に対応する生産体制を構築するとともに、営業・CS（カスタマー・サティスファクション）の体制を整え販売活動を行なっております。

また、このような各国における顧客ニーズへの対応に加え、顧客需要の変動に応じて、必要があれば柔軟に拠点間での製品・素板の融通も可能です。特にシンガポール拠点については、韓国における顧客への供給を中心に、需要動向の変動に応じて柔軟に仕向け先を変更可能な拠点としての位置づけをしております。

上記に加え、日本拠点は、新たなガラス組成の開発やグループ全体の研究開発をリードすることを含め、生産管理・営業・財務・CSなどグループ各拠点で共通して持っている機能を統括する本社機能としての役割も担っております。

また、当社グループの研究開発活動は、当社の本社部門である技術開発センター（Dセンター）のHOT部門及びCOLD部門において行っております。HOT部門では、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の組成及び溶解炉による同ガラス基板の製造に関する研究開発を担当しており、COLD部門では、同ガラス基板の素板を切斷・加工する技術及び製品の品質検査に関する研究開発を担当しております。

（注）コーニング・グループ（米国Corning Inc. 及び韓国Samsung Corning Precision Materials Co., Ltd.）、旭硝子株式会社、日本電気硝子株式会社及び当社の4企業グループ。

4 国内・海外のグループ会社

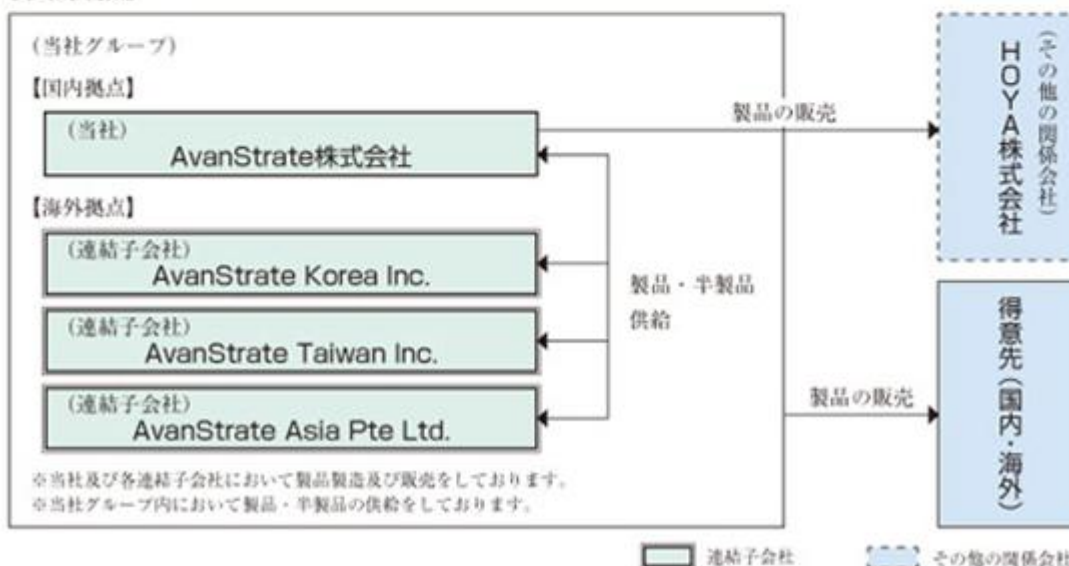
平成24年2月29日現在

当社及び当社の関係会社は、当社（AvanStrate株式会社）と連結子会社3社（AvanStrate Taiwan Inc.、AvanStrate Korea Inc.、AvanStrate Asia Pte Ltd.）、そして当社発行済株式の46.6%を保有するHOYA株式会社により構成されております。当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売を主たる事業とし、日本、韓国、台湾、シンガポール及び中国等に拠点を置く液晶ディスプレイ・パネル・メーカーを主要な顧客としております。



当社グループの事業は「液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板事業」の単一セグメントであり、当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成20年8月	平成20年9月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	29,274,735	49,761,287	20,184,980	2,105,846	17,892,759	44,141,396	51,094,465
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	2,954,071	13,583,283	5,444,374	△2,122,720	△2,510,631	2,044,302	4,964,174
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	1,190,092	9,322,010	4,893,309	△8,718,641	△1,846,321	242,283	1,551,327
包括利益	(千円)	—	—	—	—	—	—	1,548,907
純資産額	(千円)	23,325,766	29,631,494	35,870,155	37,852,448	33,973,819	33,900,307	36,709,124
総資産額	(千円)	75,616,120	80,655,137	103,776,052	157,483,872	153,512,447	164,946,716	165,730,831
1株当たり純資産額	(円)	388,762.76	493,858.23	597,835.92	38,831.39	34,717.11	34,641.99	369.83
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	19,834.86	155,366.83	81,555.15	△27,115.43	△1,887.08	247.58	15.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.8	36.7	34.5	24.0	22.1	20.6	22.1
自己資本利益率	(%)	5.2	35.2	14.9	△23.6	△5.1	0.7	4.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	20,080,661	7,261,654	△7,737,610	5,334,245	15,103,205	20,766,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△20,356,946	△17,142,991	△113,081,586	△14,062,015	△20,696,052	△20,817,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	244,998	12,998,667	122,216,290	5,518,258	5,302,680	286,767
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	404,069	3,522,462	4,917,929	1,623,035	1,332,868	1,568,439
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,040 (200)	1,147 (128)	1,296 (137) (注) 3	1,297 (143) (注) 4	1,334 (107) (注) 5	1,437 (95)	1,611 (126)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. MBOのための受皿会社として設立された当社（形式上の存続会社 NHテクノグラス株式会社）は、平成20年9月1日付をもって旧NHテクノグラス株式会社（実質上の存続会社）と合併しております。従いまして、第16期、第17期及び第18期は、旧NHテクノグラス株式会社（実質上の存続会社）の状況を、第1期以降については、当社（AvanStrate株式会社、形式上の存続会社であるNHテクノグラス株式会社）の状況をそれぞれ記載しております。
3. 第18期は、平成20年4月1日から平成20年8月31日までの5ヶ月であります。
4. 第1期は、平成20年2月8日から平成20年9月30日までの8ヶ月であります。平成20年8月31日までは、旧NHテクノグラス株式会社（実質上の存続会社）の第18期の業績は含まれておりません。
5. 当社は平成20年12月26日開催の定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従いまして、第2期は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月となっております。
6. 当社の第1期及び第2期の数値に旧NHテクノグラス株式会社の第18期の数値を単純合算した数値は以下のとおりです。

回次	第18期、第1期、第2期 (合算数値)	第3期
売上高(千円)	40,183,585	44,141,396
経常利益(千円)	811,023	2,044,302
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△5,671,653	242,283

7. 第17期、第18期、第1期、第2期、第3期及び第4期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第16期については、当該監査を受けておりません。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 当社は平成22年6月30日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次 決算年月		第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成20年8月	第1期 平成20年9月	第2期 平成21年3月	第3期 平成22年3月	第4期 平成23年3月
1株当たり純資産額	(円)	3,887.63	4,938.58	5,978.36	388.31	347.17	346.42	369.83
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額（△）	(円)	198.35	1,553.67	815.55	△271.15	△18.87	2.48	15.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成20年8月	第1期 平成20年9月	第2期 平成21年3月	第3期 平成22年3月	第4期 平成23年3月
売上高	(千円)	8,370,618	10,705,623	4,865,017	696,005	3,020,726	11,941,890	9,295,061
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△2,254,457	837,345	67,490	△870,435	△2,655,441	475,905	1,517,169
当期純利益又は当期純損失 （△）	(千円)	△2,549,225	△879,843	185,355	△7,678,086	△2,393,745	9,607,188	△4,110,571
資本金	(千円)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	12,812,950	12,907,950	12,907,950	13,537,905
発行済株式総数	(千株)	60	60	60	974	978	978	99,259
純資産額	(千円)	3,690,180	2,809,987	2,993,980	41,059,825	38,854,719	48,463,758	45,610,675
総資産額	(千円)	25,994,436	29,645,225	60,191,763	148,675,947	150,256,238	166,030,129	145,695,076
1株当たり純資産額	(円)	61,503.00	46,833.13	49,899.67	42,121.71	39,704.80	49,524.07	459.51
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当 額）	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額（△）	(円)	△42,487.10	△14,664.05	3,089.24	△23,879.22	△2,446.59	9,817.38	△41.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	14.1	9.4	4.9	27.6	25.8	29.2	31.3
自己資本利益率	(%)	△51.3	△27.0	6.3	△34.8	△5.9	22.0	△8.7
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—	—
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	201 (143)	184 (81)	192 (101) (注) 3	194 (103) (注) 4	201 (96) (注) 5	212 (54)	303 (32)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. MBOのための受皿会社として設立された当社（形式上の存続会社 NHテクノグラス株式会社）は、平成20年9月1日付をもって旧NHテクノグラス株式会社（実質上の存続会社）と合併しております。従いまして、第16期、第17期及び第18期は、旧NHテクノグラス株式会社（実質上の存続会社）の状況を、第1期以降については、当社（AvanStrate株式会社、形式上の存続会社であるNHテクノグラス株式会社）の状況をそれぞれ記載しております。

3. 第18期は、平成20年4月1日から平成20年8月31日までの5ヶ月であります。
4. 第1期は、平成20年2月8日から平成20年9月30日までの8ヶ月であります。平成20年8月31日までは、旧NHテクノグラス株式会社（実質上の存続会社）の第18期の業績は含まれておりません。
5. 当社は平成20年12月26日開催の定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従いまして、第2期は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月となっております。
6. 当社の第1期及び第2期の数値に旧NHテクノグラス株式会社の第18期の数値を単純合算した数値は以下のとおりです。

回次	第18期、第1期、第2期 (合算数値)	第3期
売上高（千円）	8,581,748	11,941,890
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△3,458,385	475,905
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△9,886,476	9,607,188

7. 第17期、第18期、第1期、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第16期については、当該監査を受けておりません。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 当社は平成22年6月30日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次		第16期	第17期	第18期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成20年8月	平成20年9月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額	(円)	615.03	468.33	499.00	421.22	397.05	495.24	459.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△424.87	△146.64	30.89	△238.79	△24.47	98.17	△41.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—	—

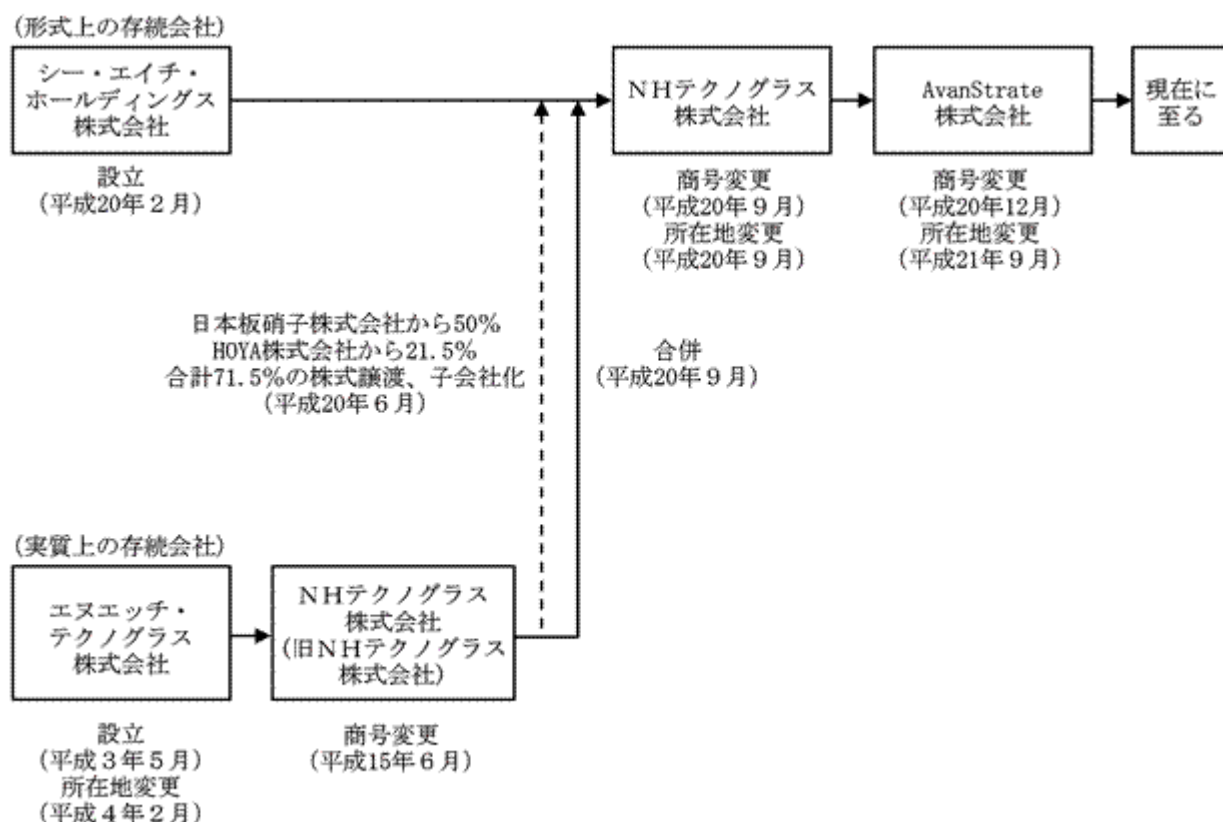
2【沿革】

当社（形式上の存続会社）は、平成20年2月に、当社の実質的な存続会社である、NHテクノグラス株式会社（以下、「旧NHテクノグラス株式会社」という。）の経営陣によるマネジメント・バイ・アウト（MBO）のための受皿会社として、カーライル・グループにより、シー・エイチ・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、平成20年6月に旧NHテクノグラス株式会社の株主であった日本板硝子株式会社が保有していた全株式（発行済株式総数の50.0%）及びHOYA株式会社が保有していた株式の一部（発行済株式総数の21.5%）の合計71.5%を取得し子会社化した後、平成20年9月に旧NHテクノグラス株式会社を吸収合併し、同日にNHテクノグラス株式会社に商号を変更いたしました。この株式取得や合併は、MBOの一環として行われたものであり、合併時において被合併会社である旧NHテクノグラス株式会社（実質上の存続会社）の営業活動を全面的に継承いたしました。その後、平成20年12月に商号をAvanStrate株式会社に変更し、現在に至っております。

一方、実質上の存続会社である旧NHテクノグラス株式会社は、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売を行うことを目的として、平成3年5月にHOYA株式会社と日本板硝子株式会社が50%ずつ出資する合併会社であるエヌエッチ・テクノグラス株式会社として設立されました。その後、全額出資による海外子会社を平成12年8月に台湾及びシンガポール、平成14年11月に韓国に設立し、海外への積極的な事業展開を図ってまいりました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧NHテクノグラス株式会社であり、合併前の状態につきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社である旧NHテクノグラス株式会社について記載しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



当社（形式上の存続会社）のMBOまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	変遷の内容
平成20年2月	東京都千代田区において、シー・エイチ・ホールディングス株式会社を設立
平成20年6月	旧NHテクノグラス株式会社の発行済株式総数の71.5%を日本板硝子株式会社及びHOYA株式会社から取得
平成20年9月	子会社である旧NHテクノグラス株式会社を吸収合併（合併後の当社株式の持分は、カーライル・グループ52.6%、HOYA株式会社47.4%）、商号をNHテクノグラス株式会社に変更（MBO完了） 本店を神奈川県横浜市港北区に移転

旧NHテクノグラス株式会社（実質上の存続会社）の沿革は、以下のとおりであります。

年月	変遷の内容
平成3年5月	東京都新宿区において、HOYA株式会社50%と日本板硝子株式会社50%との合併会社として、エヌエッチ・テクノグラス株式会社の商号で設立
平成4年2月	本店を神奈川県横浜市港北区に移転、同時に本店に営業所を開設 四日市工場稼働 第1世代製品（300mm×400mm）の販売を開始
平成6年8月	第2世代製品（360mm×465mm）の販売を開始
平成8年1月	第3世代製品（550mm×650mm）の販売を開始
平成12年1月	第3.5世代製品（620mm×750mm）の販売を開始
平成12年8月	台湾にTAIWAN NH TECHNO GLASS CORPORATION（現AvanStrate Taiwan Inc.）を設立 シンガポールにNH TECHNO GLASS SINGAPORE PTE LTD（現AvanStrate Asia Pte Ltd.）を設立
平成13年6月	第4.5世代（730mm×920mm）製品の販売を開始
平成14年11月	韓国にNH TECHNO GLASS KOREA CORPORATION（現AvanStrate Korea Inc.）を設立
平成15年6月	商号をNHテクノグラス株式会社に変更
平成15年12月	第5世代製品（1100mm×1300mm）の販売を開始
平成18年1月	第7世代製品（1870mm×2200mm）の販売を開始
平成19年7月	硝種NA32SG（環境負荷物質を含まないスーパー・グリーン・ガラス）の量産を開始
平成20年6月	シー・エイチ・ホールディングス株式会社の資本傘下に（実質的にカーライル・グループによる資本参加を受ける）
平成20年9月	シー・エイチ・ホールディングス株式会社と合併。この合併により旧NHテクノグラス株式会社は消滅

MBO実施後の当社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	変遷の内容
平成20年9月	形式上の存続会社であるシー・エイチ・ホールディングス株式会社に吸収合併され、シー・エイチ・ホールディングス株式会社の商号をNHテクノグラス株式会社に変更（MBO完了） 本店を神奈川県横浜市港北区に移転
平成20年12月	商号をAvanStrate株式会社に変更
平成21年1月	第8世代製品（2200mm×2500mmの大型ガラス基板）の販売を開始
平成21年9月	本店を三重県四日市市に移転
平成22年3月	東京都港区に東京オフィスを開設

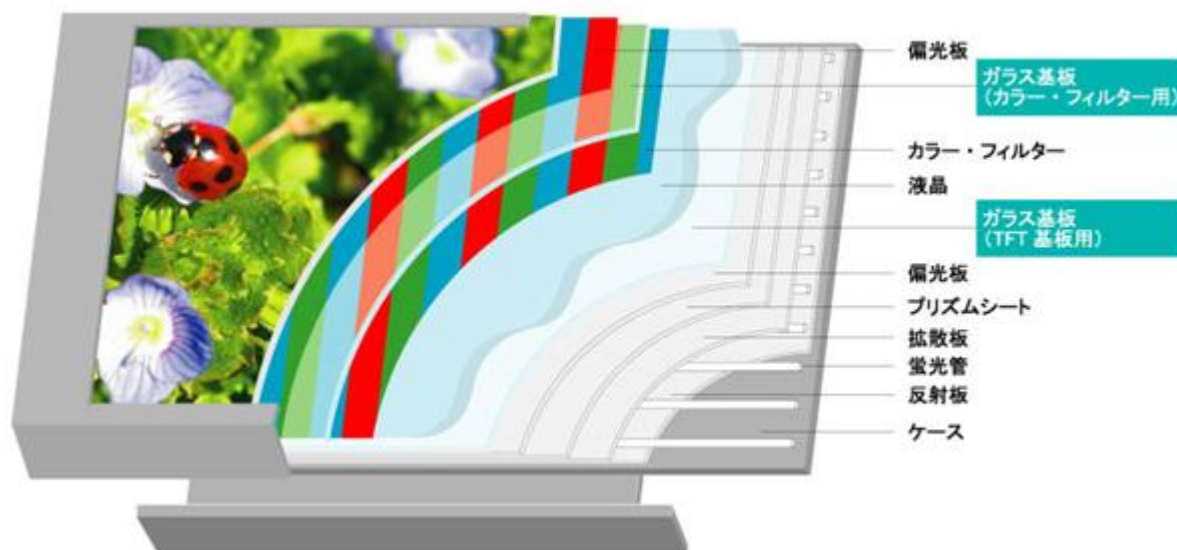
3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社（AvanStrate株式会社）と連結子会社3社（AvanStrate Taiwan Inc.、AvanStrate Korea Inc.、AvanStrate Asia Pte Ltd.）、そして当社発行済株式の46.6%を保有するHOYA株式会社により構成されております。当社グループ（当社及び連結子会社3社、以下同じ。）は、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売を主たる事業とし、日本、韓国、台湾、シンガポール及び中国等に拠点を置く液晶ディスプレイ・パネル・メーカーを主要な顧客としております。

(1) 液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の特徴と市場特性について

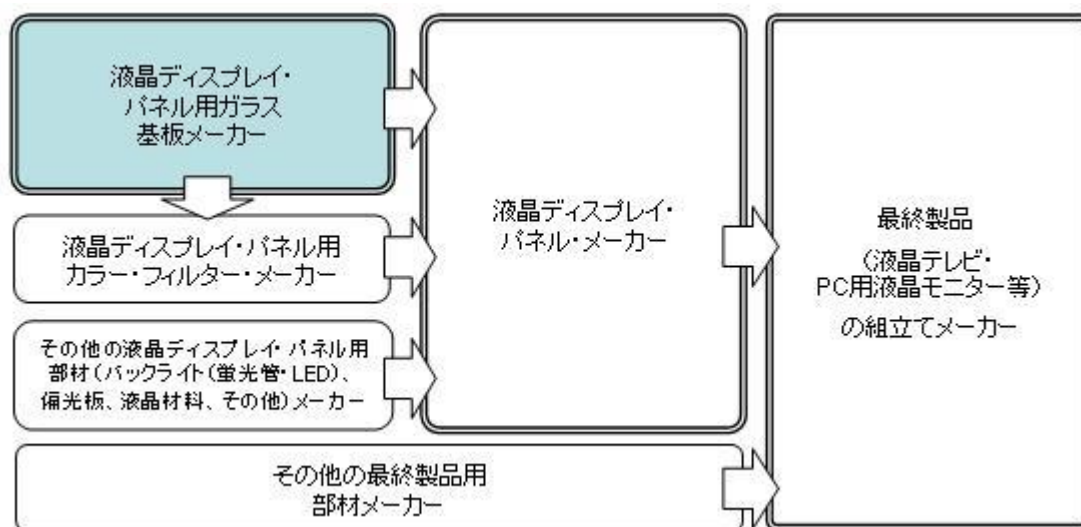
液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板は、当社グループの顧客である液晶ディスプレイ・パネル・メーカーが、液晶テレビ、パーソナル・コンピュータ（PC）用液晶モニター、携帯電話用ディスプレイ、ゲーム機の液晶ディスプレイなどに用いられるTFT（薄膜トランジスタ）液晶ディスプレイ・パネルの製造を行う際に、その基板材料として用いられる特殊ガラスであります。ナノスケール・レベルでの平滑性の実現や、目視では確認できない程度の微細な気泡やひずみを抑えることが要求され、製造設備（ガラスの溶解炉等）の構造から、原材料となるガラス組成の開発・調合等、その製造には高い技術とノウハウが必要とされます。こうした背景から、業界創生期（1990年代前半）から現在に至るまで、グローバルに一定規模の液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を一貫して安定的に供給している製造事業者は、当社グループを含め4企業グループのみ（注）という状況にあります。

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需要は、液晶ディスプレイ・パネルの需要に牽引され、ひいては最終製品である液晶テレビやPC用液晶モニター等の需要に牽引される関係にあります。①薄型テレビの普及が進む先進国においては、2台目、3台目需要が相応に見込まれること、②新興国市場においても、液晶テレビやPCの普及が進むであろうこと、③今後、デジタル・サイネージ（フラット・パネル・ディスプレイによる市中の広告やさまざまな公共情報の表示）やタッチ・パネル、3Dテレビ、スマートテレビ等の新しいアプリケーションの市場における需要が見込まれること、④高精細のタブレットPCやスマート・フォン等の市場が急拡大していることなどから、最終製品需要は今後も成長が続くものと見込まれ、これを受け液晶ディスプレイ・パネル及び同ガラス基板の成長も牽引されるものと考えております。



なお、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板業界は、次ページに示す業界構造（バリュー・チェーン）の中に位置づけられます。すなわち、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板メーカーは、製造・加工した製品を液晶ディスプレイ・パネル・メーカーや液晶ディスプレイ・パネル用カラー・フィルター・メーカーへ納入し、その後、液晶ディスプレイ・パネル・メーカーにおいて生産された液晶ディスプレイ・パネルが、最終的に液晶テレビやPC用液晶モニター等の最終製品の組立てメーカーに納入されています。

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を取り巻く業界構造（バリュー・チェーン）図



当社グループの直接的な顧客である液晶ディスプレイ・パネル・メーカーや、最終製品の組立てメーカーにおいては、近年、韓国や台湾、また新興市場である中国における製造事業者の新規参入が増えている一方、グローバルに一定規模の液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を一貫して安定的に供給している製造事業者は、前述のとおり、現在当社グループを含め4企業グループに限られている状況にあります。こうした業界構造を背景として、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板市場には、①製品価格について、平成23年3月期においては需給の軟化に伴う大幅な下落が見られたものの、それまでの下落の幅は、液晶ディスプレイ・パネルの価格や他の液晶関連部材（カラーフィルター、ポラライザー、バックライト等）の価格と比較して小さく推移してきた一般的傾向が見られたこと、②顧客である液晶ディスプレイ・パネル・メーカーの側では、安定した供給や価格交渉力の観点から、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板につき複数のベンダーからの購買体制の構築を目指す傾向があり、セカンド・ベンダー又はサード・ベンダーの強化・育成ニーズが存在していること、などの特徴があると考えております。

（注）コーニング・グループ（米国Corning Inc. 及び韓国Samsung Corning Precision Materials Co., Ltd.）、旭硝子株式会社、日本電気硝子株式会社及び当社の4企業グループ。

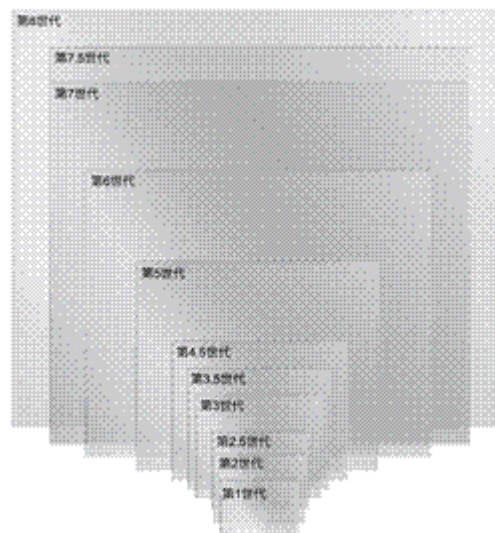
(2) 液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製品特性について

(製品サイズについて)

一般に、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の大きさは、「世代」という言葉で表現され、300 × 400 mmのサイズである第1世代以降、現在市場で使用されているガラス基板で最大のものは、2980 × 3080 mmのサイズである第10世代と呼ばれるものにまで至っています。液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板メーカーは、液晶ディスプレイ・パネル・メーカーがそれぞれの製造ラインで使用する世代の大きさに適合するガラス基板を供給しています。

当社グループが現在、製造・販売する液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の世代とその大きさの規格は、以下のとおりであります。

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の世代と規格



世代	生産開始時期	サイズ (mm)
第1世代	平成2年	300 × 400
第2世代	平成5年	360 × 465
第2.5世代	平成6年	400 × 500
第3世代	平成7年	550 × 650
第3.5世代	平成9年	620 × 750
第4.5世代	平成12年	730 × 920
第5世代	平成14年	1100 × 1300
第6世代	平成15年	1500 × 1850
第7世代	平成17年	1870 × 2200
第7.5世代	平成20年	1950 × 2200
第8世代	平成20年	2200 × 2500

液晶ディスプレイ・パネルの製造工程においては、これまで生産効率を改善するため、より大型のガラス基板に対するニーズが高まってきました。しかしながら、①主要な最終製品である液晶テレビのサイズにより、どのサイズのガラス基板から最も効率良くパネルを製造できるかが異なること（例えば、30-34インチのテレビ向けパネルは第6又は第8世代、40-44インチのテレビ向けパネルは第7又は第7.5世代が、それぞれ最適とされています。）、②携帯電話やゲーム機向け等、中小型液晶パネルについては中・下位世代のガラス基板であっても高い生産性を達成できるため、必ずしも大型のガラス基板での生産を必要としないこと、③ガラス基板が際立って大型化した場合、運搬等により大きなコストが必要になること、等の理由から、必ずしも最大のサイズのガラス基板にのみ需要が集中する訳ではなく、複数の世代のガラス基板について、需要が継続する状況が続いています。

当社グループでは、主にノートPCやタブレットPC、デスクトップモニター、スマート・フォン、30インチ未満の中・小型液晶テレビ向けを中心として今後も安定した需要が見込まれる第5世代、並びに、主に中・大型（30インチ以上）の液晶テレビ向けに高い需要が見込まれる第7、第7.5、及び第8世代のガラス基板を中心とした製造・販売を行っております。また、第4世代以下の中小型のガラス基板については、小型のガラス基板用の溶解炉での製造を行うほか、より大型のガラス基板用の溶解炉で製造した素板（もといた）（加工前のガラス板）を加工過程でそれぞれ要求されるサイズのガラスに切断して製造し、それらを販売しております。

(液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板に係る技術革新について)

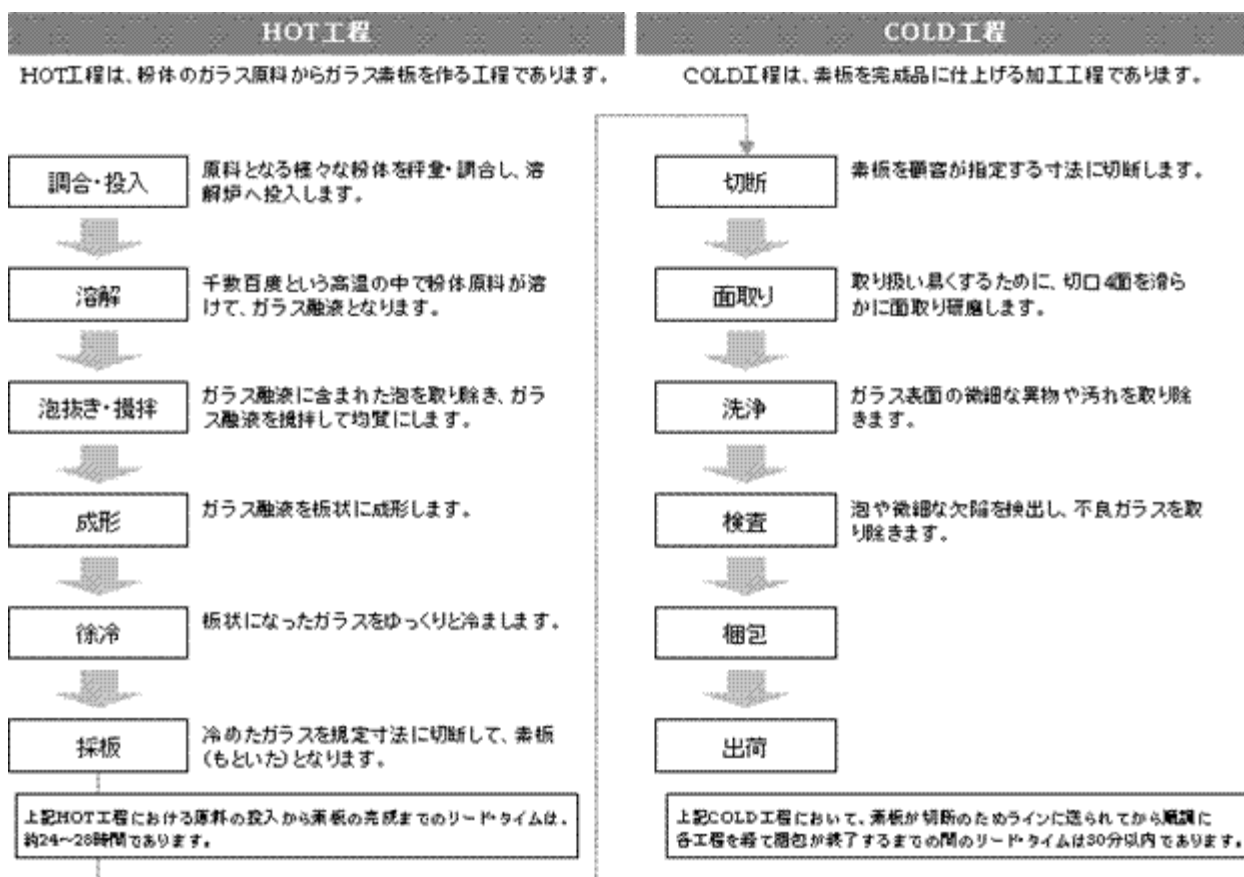
一般に、より大型のガラス基板になるほど、その製造は難しくなり、より高い技術が求められるため、今後もガラス基板の大型化が続く場合には、ガラス基板メーカーは必要な技術革新を実現する必要があります。当社グループでは、既に第8世代までの大型化を実現しており、今後も顧客の要請に合わせて大型ガラスの製造能力の獲得に向けた研究開発・技術革新を進める方針であります。

また、大型化以外にも、液晶ディスプレイ・パネル・メーカーから求められる時々のニーズに応じ、それらを実現するための新たな技術革新（新たなガラス組成の開発・製造工程の改善等）が必要になります。これまでに例えば、環境問題対応、モバイル化対応等のニーズが存在したところ、これらについて当社グループでは、より比重が軽く、薄く成形可能なガラス組成や製法の開発・製造工程において環境負荷物質を含まないガラス（スーパー・グリーン・ガラス）組成や製法の開発等を実現し対応を進めてまいりました。加えて、今後、高精細のタブレットPCやスマート・フォンといった最終製品の需要の増加が見込まれる中、中小型低温ポリシリコン(LTPS)に代表される、より一層の高精細化が施された液晶ディスプレイ・パネルの製造時に必要とされる、従来以上の高温処理に適した熱収縮性が小さい新たなガラス組成（「LC30」）の開発も終了しております。今後は、過去の経験・実績をベースに、こうしたニーズへの着実な対応を可能とすべく、必要な研究開発・技術革新を進める方針であります。

(3) 当社グループの生産及び販売体制について

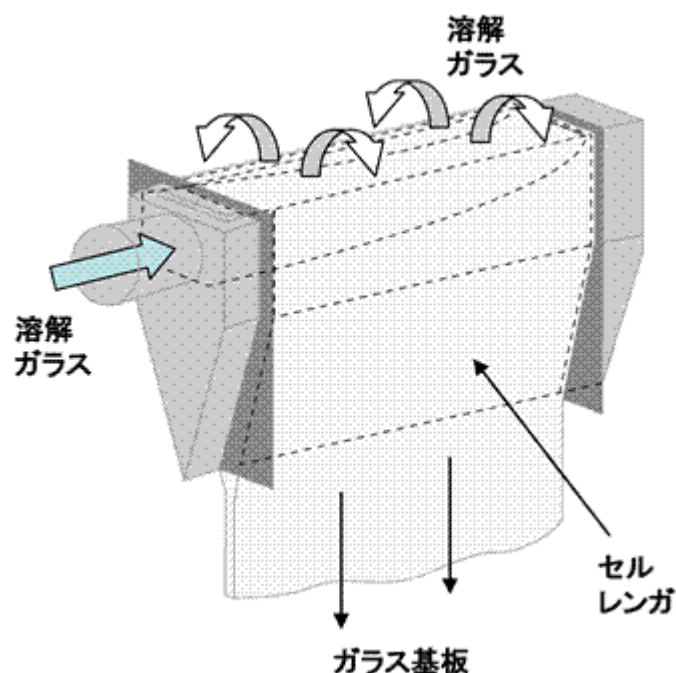
（液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造工程及び製造方法）

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造工程は、下図に示すとおり、ガラスを溶かして素板を成形する「HOT工程」と、加工して仕上げる「COLD工程」の大きく2つに分類されます。HOT工程では、平滑であることに加え、ひずみや気泡等をなくして「欠陥密度」を下げることで、COLD工程では、キズや汚れのない高い「表面品質」の確保が、それぞれ重要となっており、両者を適切にコントロールすることで高い品質の製品を製造することが求められています。



なお、HOT工程において素板を製造する製法として、当社グループでは、下図のような「オーバーフロー・ダウンドロー法」と呼ばれる、溶解したガラスを垂直方向に引き伸ばして冷却し、板状のガラスを製造する方法を採用しております。当該方法は、表面品質の管理が容易であること、また、生産設備がよりコンパクトであるため投資負担が軽い、という特長があると考えております。

オーバーフロー・ダウンドロー法



（当社グループの生産・販売・研究開発体制）

液晶ディスプレイ・パネルを製造するメーカーは、韓国、台湾及び日本に集中しており、当社グループは、これらの各国を中心とした4つの拠点（日本、韓国、台湾及びシンガポール）における生産・販売体制を敷いております。すなわち、4つの全ての拠点においてHOT・COLD両工程を手掛けることで、それぞれの国における顧客ニーズに対し、迅速かつ柔軟に対応する生産体制を構築するとともに、営業・CS（カスタマー・サティスファクション）の体制を整え販売活動を行っております。

また、このような各国における顧客ニーズへの対応に加え、顧客需要の変動に応じて、必要があれば柔軟に拠点間での製品・素板の融通も可能です。特にシンガポール拠点については、韓国における顧客への供給を中心に、需要動向の変動に応じて柔軟に仕向け先を変更可能な拠点としての位置づけをしております。

上記に加え、日本拠点は、新たなガラス組成の開発やグループ全体の研究開発をリードすることを含め、生産管理・営業・財務・CSなどグループ各拠点で共通もっている機能を統括する本社機能としての役割も担っております。

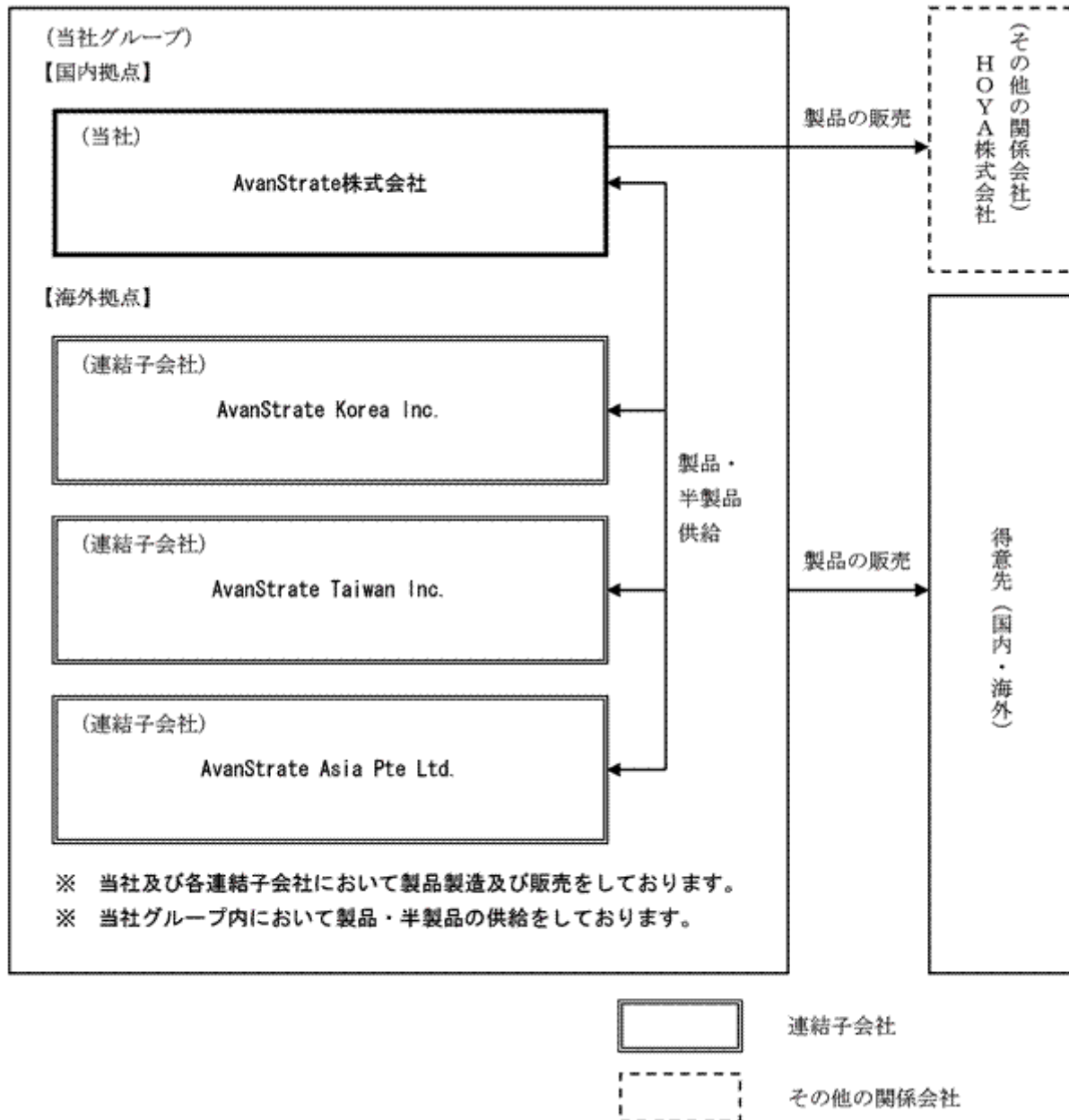
また、当社グループの研究開発活動は、当社の本社部門である技術開発センター（Dセンター）のHOT部門及びCOLD部門において行っております。HOT部門では、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の組成及び溶解炉による同ガラス基板の製造に関する研究開発を担当しており、COLD部門では、同ガラス基板の素板を切断・加工する技術及び製品の品質検査に関する研究開発を担当しております。

なお、当社及び当社の関係会社と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントとの関係は次の通りであり、セグメントと同一の区分であります。

- （1）日本 当社の本社部門（三重県四日市市）では、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売、技術開発センター（Dセンター）における研究開発を行っております。また、品川オフィス（東京都港区）では、営業統括本部をはじめ事業開発室等が機能しております。
- （2）台湾 子会社であるAvanStrate Taiwan Inc.が液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売を行っております。
- （3）シンガポール 子会社であるAvanStrate Asia Pte Ltd.が液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売を行っております。
- （4）韓国 子会社であるAvanStrate Korea Inc. が液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売を行っております。

なお、当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) AvanStrate Taiwan Inc. (注) 1、2	台湾 台南市	1,600 百万台湾ドル	液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売	100.0	当社から製造技術の実施を許諾 当社へ製品等を供給 当社から製品等を購入 当社による資金の融資あり 役員の兼任あり 当社に対して債務保証をしております。
AvanStrate Korea Inc. (注) 1、2、3	大韓民国 京畿道	26,000 百万ウォン	液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売	100.0	当社から製造技術の実施を許諾 当社へ製品等を供給 当社から製品等を購入 当社による資金の融資あり 役員の兼任あり 当社に対して債務保証をしております。 当社から債務保証を受けております。
AvanStrate Asia Pte Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	40 百万シンガポールドル	液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売	100.0	当社から製造技術の実施を許諾 当社へ製品等を供給 当社から製品等を購入 当社による資金の融資あり 役員の兼任あり 当社に対して債務保証をしております。 当社から債務保証を受けております。
(その他の関係会社) HOYA株式会社 (注) 4	東京都 新宿区	6,264 百万円	光学関連製品製造販売	被所有 46.6	当社への製造技術の実施許諾 当社から製品等を購入 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 連結子会社2社については、第4期連結会計年度において、いずれも売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(AvanStrate Taiwan Inc.)

主要な損益情報等 (1) 売上高 26,280百万円
 (2) 経常利益 6,017百万円
 (3) 当期純利益 5,233百万円
 (4) 純資産額 30,059百万円
 (5) 総資産額 46,203百万円

(AvanStrate Korea Inc.)

主要な損益情報等 (1) 売上高 20,365百万円
 (2) 経常損失 △2,210百万円
 (3) 当期純損失 △2,521百万円
 (4) 純資産額 △4,980百万円
 (5) 総資産額 42,279百万円

3. 債務超過会社であり、債務超過額は4,980百万円であります。

4. HOYA株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	280 (53)
台湾	641 (111)
シンガポール	319 (0)
韓国	431 (0)
合計	1,671 (164)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
280 (53)	36.9	6.7	5,855,458

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の報告セグメントは、全て「日本」であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、AvanStrate Asia Pte Ltd.を除き労働組合は結成されておられません。労使関係はいずれの会社においても安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第4期連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

第4期連結会計年度における世界経済は、欧州の信用不安問題や欧米経済の停滞懸念はあったものの、新興国の景気拡大に牽引され、緩やかな回復基調で推移しました。国内経済におきましては、輸出の増加などにより景気持ち直しの動きがみられましたが、急激な円高や海外経済の減速に加え、厳しい雇用環境の継続やデフレの長期化懸念が残るなど、足踏み状態が続きました。また、年度末に発生した国内観測史上最大規模の東日本大震災による被害は甚大で、国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行きの不透明感が高まりました。

一方、当社グループの顧客である液晶ディスプレイ・パネル業界におきましては、新興国における液晶テレビの需要拡大により順調に滑り出したものの、夏場には各パネル・メーカーが製品の在庫調整や生産の見直しによる工場の稼働調整を行なったこともあり液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需要にも少なからぬ影響を与えましたが、その後、年度末に向けて平準化されてまいりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、主要顧客の要請に応えるべく品質を重視した製品の提供に取り組んでまいりました。第2四半期には、特に台湾の液晶ディスプレイ・パネル市場における需要低下や、顧客の在庫調整に伴うガラス基板等の部材の仕入れ抑制が著しく、一時的に売上が低下する場面もありましたが、その後、第3四半期以降は液晶ディスプレイ・パネル・メーカーの在庫調整が落ち着き、需要の回復とともに、当社グループの生産も堅調に拡大したことから、売上高を増加に転じさせることができました。

上記の結果、第4期連結会計年度の売上高は510億94百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は91億64百万円（同47.2%増）、経常利益は49億64百万円（同142.8%増）となりました。一方、溶解炉の改修工事などに伴う固定資産除却損（14億32百万円）、平成20年6月のMBOの実施に伴うLBOローンのリファイナンスを実施したことによるアレンジメント費用（11億80百万円）などの特別損失を計上したことなどにより、当期純利益は15億51百万円（同540.3%増）となりました。また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は前年度よりも74億38百万円増加し、280億51百万円となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。当社グループは当連結会計年度より、報告セグメントを「日本」、「台湾」、「シンガポール」及び「韓国」の4つの区分に変更することといたしました。この変更は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）の適用によるものであり、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、かつ当社グループが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。以下、セグメント別の売上高及び営業損益にはセグメント間の振替高を含め、セグメント間取引は相殺消去前の金額で記載しております。

① 日本

国内においては、順調な需要を受けて供給量の増加に努めた結果、売上が堅調に推移いたしました。中国では液晶テレビの需要が落ち着いたこともあり、中国への販売がやや弱めに推移いたしました。その結果、売上高は92億95百万円を計上しましたが、セグメント損失（営業損失）が5億55百万円となりました。

② 台湾

夏場には一時的に液晶ディスプレイ・パネル市場の需給バランスの崩れに起因する生産調整や在庫調整による需要の低下もありましたが、第3四半期には回復基調となりました。また、溶解炉の順調な稼働を背景に、製品をグループ内他社へ販売したことも寄与し、売上高は262億80百万円、セグメント利益（営業利益）は65億95百万円となりました。

③ シンガポール

一部の製造設備につき、稼働率、歩留りが一時期低レベルに留まる状況がありましたが、その後回復し生産性も改善したことなどから、売上高は106億44百万円、セグメント利益（営業利益）が2億82百万円となりました。

④ 韓国

液晶テレビ等の順調な販売を背景とした韓国顧客からの需要はおおむね堅調に推移しました。製造設備の稼働を期の後半から回復させる一方、台湾のグループ会社からの仕入れも強化するなど、顧客の需要対応に取り組んだ結果、売上高は203億65百万円となりました。この結果、収益も大きく改善したものの、販売費及び一般管理費を回収するまでには至らず、セグメント損失（営業損失）は3億53百万円となりました。

また、第4期連結会計年度の当社グループの製品世代別売上高の内訳は、おおよそ、第4.5世代以下が16%、第5世代が48%、第7世代が14%、第7.5世代が10%、第8世代が12%となっております。

第5期第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

第5期第3四半期連結累計期間における世界経済は、長期化する欧州債務問題から波及した混乱が広がり、先進国を中心に景気減退が進む一方で、中国をはじめとする新興国の伸張は、やや減速感はあるものの依然として経済成長を牽引する形となりました。

国内経済におきましては、東日本大震災からの復興需要の兆しが見込まれる一方で、深刻な円高・株安の環境が長引いているだけでなく、欧州不安の影響を受けて不透明な状況のまま推移しました。

当社グループの顧客である液晶ディスプレイ・パネル業界におきましては、新興国の液晶テレビ販売や、スマート・フォンなどの普及に伴う中小型パネルの需要は拡大傾向にあるものの、大型パネル需要の不振は長期化しており、一時的にはクリスマス商戦や中国の国慶節などのイベントを見込んだ生産量の拡大により回復する場面もありましたが、期間を通して各パネル・メーカーの工場の稼働調整が続くなど、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需要は盛り上がりには欠ける状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、第1、第2四半期には韓国・台湾・シンガポール子会社における溶解炉の修繕工事が期間を通して集中しましたが、当第3四半期にはほぼ全ての溶解炉が稼働となったことに加え、生産効率の改善も進み、量産体制の整備が進みました。他方では主要顧客が年末に向け在庫調整を行った影響もありましたが、結果として売上高は順調に推移いたしました。

上記の結果、第5期第3四半期連結累計期間における売上高は411億65百万円となりました。また、当社グループの生産が好調であったことにより販売数量の拡大がみられた一方で、パネル・メーカーの不況に起因する価格低下圧力が強まっている影響などにより、営業利益は70億86百万円、経常利益は46億90百万円となりました。一方、第1、第2四半期に溶解炉の定期修繕が集中したことに伴い、特別損失として固定資産除却損18億74百万円を計上したことなどから、税金等調整前四半期純利益は28億16百万円、四半期純利益は12億98百万円となりました。また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は前年同四半期よりも15億41百万円増加し、210億26百万円となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。以下、セグメント別の売上高及び営業損益にはセグメント間の振替高を含め、セグメント間取引は相殺消去前の金額で記載しております。

① 日本

国内においては、全体的には外部顧客向けの販売は堅調でありましたが、夏場に発生したタイ洪水の影響や国内パネル・メーカーの低調による減産の影響を受ける場面もあり、売上高は71億73百万円、セグメント損失（営業損失）は36百万円となりました。

② 台湾

顧客であるパネル・メーカーでは工場の稼働を調整する状況が続いておりましたが、当社への注文は比較的堅調であり、また生産も安定的であったことから主要顧客以外の顧客からの受注増加に対応できた結果、販売は順調に推移し、売上高は233億12百万円、セグメント利益（営業利益）は60億57百万円を計上しました。

③ シンガポール

溶解炉の定期修繕による稼働率の低下がありましたが、グループ会社への販売は概ね順調であり、売上高は91億5百万円、セグメント利益（営業利益）は4億2百万円となりました。

④ 韓国

第2四半期までに全既存溶解炉の定期修繕工事を終え、当第3四半期の生産は好調なペースで進みましたが、上半期の状況をカバーするまでには至らず、売上高は155億33百万円、セグメント損失（営業損失）が9億79百万円となりました。

また、第5期第3四半期連結累計期間の当社グループの製品世代別売上高の内訳は、おおよそ、第4.5世代以下が17%、第5世代が47%、第6世代が1%、第7世代が12%、第7.5世代が9%、第8世代が14%となっております。

(2) キャッシュ・フロー

第4期連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

第4期連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ2億36百万円増加し、15億68百万円となりました。当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、減価償却費174億29百万円、のれん償却額14億58百万円を計上した上で、税金等調整前当期純利益29億52百万円を計上するなどの収入があった一方、たな卸資産の増加額25億89百万円などにより、207億66百万円（前年同期比37.5%増）のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

昨年度に実施した韓国における新溶解炉の建設、並びにそれぞれの拠点における既存溶解炉の修繕や大型化などにより、投資活動に要した資金は208億17百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、株式の発行による収入12億60百万円、社債の発行による収入300億円、長期借入れによる収入767億10百万円により増加した一方、LBOローン契約による長期借入金1,059億7百万円の返済などを実行した結果、2億87百万円（前年同期比94.6%減）のプラスとなりました。

第5期第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

第5期第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は第4期連結会計年度末に比べ1億96百万円減少し、13億72百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前受金の返還が30億円、売上債権の増加額20億1百万円及びたな卸資産の増加額10億75百万円などの減少要因がありましたが、減価償却費128億47百万円、固定資産除却損18億74百万円及びのれん償却額10億94百万円などを計上し、かつ、税金等調整前四半期純利益28億16百万円を計上したことから、減少要因を上回り125億61百万円のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、昨年度に実施した韓国における新規溶解炉用建屋の建設や、それぞれの拠点における定期修繕に伴う支払いなど有形固定資産の取得による支出117億90百万円などがあった結果、投資活動に要した資金は118億円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、短期借入金の純増額56億円、セール・アンド・リースバックによる収入14億88百万円がありましたが、長期借入金の約定返済80億円などにより、9億57百万円のマイナスとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第4期連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
日 本 (千円)	9,660,513	88.5
台 湾 (千円)	27,030,782	109.8
シンガポール (千円)	11,614,990	138.1
韓 国 (千円)	21,222,998	175.6
合 計 (千円)	69,529,283	124.1

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価格により算出したものであります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引は相殺消去しておりません。また、セグメント間の振替高を含めて表示しております。

第5期第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第5期第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
日 本 (千円)	6,994,546
台 湾 (千円)	24,503,641
シンガポール (千円)	9,018,213
韓 国 (千円)	15,770,535
合 計 (千円)	56,286,935

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価格により算出したものであります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引は相殺消去しておりません。また、セグメント間の振替高を含めて表示しております。

(2) 受注状況

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第4期連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
日 本 (千円)	9,295,061	77.8
台 湾 (千円)	26,279,886	99.8
シンガポール (千円)	10,643,726	119.4
韓 国 (千円)	20,365,409	165.9
合 計 (千円)	66,584,082	112.0

- (注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しておりません。また、セグメント間の振替高を含めて表示しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第3期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第4期連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Chimei Innolux Corporation *	19,084,900	43.2	21,402,716	41.9
Samsung Electronics Co., Ltd.	9,073,687	20.6	18,418,062	36.0

* Chimei Optoelectronics Corporation, Innolux Display Corporation及びTP0 Displays Corporationが、平成22年3月18日付で合併し、Chimei Innolux Corporationとなっていますが、前連結会計年度の金額はChimei Optoelectronics Corporationのみの数値となっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第5期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第5期第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
日 本 (千円)	7,173,389
台 湾 (千円)	23,311,564
シンガポール (千円)	9,104,754
韓 国 (千円)	15,533,083
合 計 (千円)	55,122,790

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しておりません。また、セグメント間の振替高を含めて表示しております。

2. 第5期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第5期第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
Chimei Innolux Corporation	19,223,650	46.7
Samsung Electronics Co., Ltd.	14,347,775	34.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、前記「第1 企業の概況 2 沿革」に記載のMBOによって、HOYA株式会社と日本板硝子株式会社が折半出資する合弁会社であった時代と比べて、より経営の自立性を高め、より積極的な成長戦略を展開することが可能な状況となっております。

今後は、様々な方法により調達する資金を最大限に生かし、市場の動向、投資効率、及びタイミング等を見極めながら、引き続き拡大が見込まれる液晶ディスプレイ・パネル業界などに対するガラス基板の供給を事業の基盤として、事業の拡大と競争力の強化を図ってまいります。当面の主たる対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

(1) 安定的生産の確保と継続

当社グループがガラス基板を供給する液晶ディスプレイ・パネル業界は、PCモニターやテレビの画面が、従来のCRT（ブラウン管）から液晶やプラズマ・ディスプレイなどフラット・パネル・ディスプレイに急速に置き換わっていく過程で大きな拡大を続けました。主に先進国においてフラット・パネル・ディスプレイを用いた液晶テレビの普及度が急速に高まったことから、液晶ディスプレイ・パネル市場の拡大は現在では緩やかになりつつありますが、今後は新興国にも浸透すること、更にはタブレットPC及びスマート・フォンといった最終製品向けの中小型の高精細LCDパネルの市場規模が急速に拡大することなどにしたがって、今後も成長を継続するものと予測されます。

当社グループは、主要な生産拠点である韓国と台湾を中心として、多様な手段により調達した資金を用いて設備投資を実行し、需要の拡大に対応してまいりました。これらの設備投資においては、いわゆる第7世代（1870mm×2200mm）以降の大型ガラス基板の生産能力拡大のための溶解炉の新設ばかりではなく、第5世代（1100mm×1300mm）の既存の溶解炉の大型化による生産能力拡大及びガラス基板のグリーン化を目的とした改修も同時に実施いたしました。

これらの工事の過程で、溶解炉の新設、既存溶解炉の大型化工事及びグリーン化改修工事が一度に集中したことに伴う不稼働期間が生じたため、平成20年8月期以降、当社グループの稼働率は通常よりも低い水準で推移してまいりましたが、グリーン化改修工事及び既存溶解炉の大型化工事が完了したことを受け、平成24年3月期（第5期）第3四半期までの四半期毎の稼働率は以下の表のとおり推移しています。当社グループは、平成24年3月期（第5期）第3四半期に達成した稼働率の水準を今後も維持し、より一層稼働の安定性を高めることが重要であると考えております。

（ご参考：稼働率の推移）

回次	第17期	第18期、第1期、 第2期 合算	第3期	第4期
稼働率	60%	54%	54%	59%

（注）1. 稼働率は下記のとおり算定しております。

稼働率＝実際の稼働においてHOT工程後に採板されたガラス基板面積を、溶解炉が365日24時間稼働したと仮定した場合に採板可能なガラス基板面積で除した割合

2. 第4期の各四半期の稼働率の状況は以下のとおりです。

回次	第4期			
年月	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
稼働率	53%	55%	65%	64%

3. 第5期の各四半期の稼働率の状況は以下のとおりです。

回次	第5期		
年月	第1四半期	第2四半期	第3四半期
稼働率	55%	54%	79%

(2) 顧客に対する適切なアプローチ

当社グループは、上記のように液晶ディスプレイ・パネル業界の拡大する需要に対応するかたちで生産体制の強化を実施してまいりましたが、今後は、市場全体の規模の拡大のみを前提にした成長を目指すのではなく、従来から当社グループにとって重要な個別の顧客に対し、その個別のニーズに適切に対応していくことによって、市場における地位の向上を図っていくことが重要であると考えております。現在、当社グループは、各顧客の複数ベンダーの間において、競合する他社ベンダーに比べ優位な地位を占めておりませんが、セカンド・ベンダーあるいはサード・ベンダーとしての地位を向上させることは顧客にとっても意義があることと認識しております。

また、従来、生産能力の制約から、当社グループの連結売上高に対する特定顧客グループへの販売高が高い状況であることに鑑み、生産性の改善や設備投資による生産能力の拡大とともに、顧客層の拡大についても取り組んでまいります。

顧客層の拡大については、市場全体における当社グループの地位の向上とともに、当社グループの事業の変動リスクを小さくするためにも重要であると考えております。

(3) 生産効率の向上による生産能力の拡大とコスト・ダウン

液晶ディスプレイ・パネル業界は、今後も成長を継続すると予測される一方、フラット・パネル・ディスプレイの普及が拡大するとともに、価格競争が一層厳しくなっています。このような市場環境のなかで収益を確保するためには、生産効率の向上による生産能力の拡大とコスト・ダウンを推進することが極めて重要であると考えております。当社グループは、この目的を達成するため、前述のとおり、大型ガラス基板の生産のための設備投資を行なうとともに、既存の溶解炉を大型化することによって、1基の溶解炉から生産する液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板のボリュームを大幅に拡大いたしました。

今後は、より一層価格競争力を意識しつつ、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案した設備投資を継続すると同時に、生産効率を一層向上させることにより生産能力の拡大を図り、更なるコスト・ダウンにも繋げていくことが重要であると考えております。

また、液晶ディスプレイ・パネル・メーカーの要請に応えるべく、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の薄板化に取り組むことを通じて生産効率の改善を継続してまいります。

(4) 品質面での優位性の確保と高精細液晶ディスプレイ・パネルに適したガラス基板の提供

画像品質の高精細化が進展する液晶ディスプレイ・パネル業界の顧客に最適なソリューションを提供していくためには、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の品質において高い競争力を保持していくことが必須です。このため当社グループでは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板のより良い表面品質の安定的な実現、薄板化や割れにくいガラスなどの技術の開発強化に取り組んでまいります。

特に、液晶ディスプレイ・パネルの中でも、近年になって急速に拡大しつつあるいわゆるタブレット型PCやスマート・フォンと呼ばれる携帯端末などに用いられる中小型のディスプレイ・パネルについては、中小型低温ポリシリコン(LTPS)など、より一層高精細な液晶ディスプレイ・パネルの開発に対する要請が強くなっており、それを実現させるために、より高品質な液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板が要求されてきています。これらの要求に応えるため、当社グループでは、ガラス表面の微粒子や微小の傷を極少化し、表面品質の向上を一層進展させるための技術開発を重点的に行うほか、既に開発を終えている高精細化された液晶ディスプレイ・パネルへの使用に適した熱収縮性が小さい新たなガラス組成（「LC30」）について量産体制を整えることが重要であると考えております。

また、このような高精細な液晶ディスプレイ・パネルの生産には、パネル・メーカーの製造工程において、従来と比較して高温度のプロセスが利用される傾向があることに鑑み、熱による収縮性が相対的に小さく、かつ安定した特性を有する新しい液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を開発し、市場に提供することにも引き続き取り組んでまいります。

(5) マネジメント体制、企業文化等の刷新

当社グループは、MBOにより、資本的には従来に比べより自立的な経営を行うことのできる体制となりましたが、今後この経営の自由度を有効に活用していくためには、マネジメント体制の強化が必要であると考えております。特に、市場の状況を的確に判断し、細心のリスク分析を行いながら、適切な技術開発と設備投資を実施していくことのできるマネジメント体制の構築が重要な課題であると認識しております。また、その課題を実現するためには、同時に自立的な行動基準に基づく企業文化を醸成していくことも必要不可欠であると考えております。

このような観点から、今後も、それぞれの部門が自立的で責任ある運営を行うと同時に、グループの全体最適を追求していくことのできる仕組みづくり、モニタリング機能の充実に取り組んでまいります。

また、人事制度面では、処遇制度、評価制度の見直しを継続的に検討し、当社グループの成果と役職員のリターンの連動性を高める報酬制度を構築していくことにより、モチベーションの高揚を図り、チャレンジ精神を強化し、ひいては当社グループの競争力を強化することに取り組んでまいります。

(6) 財務体質の改善

当社グループは、MBOの実行後は多額の債務を保有する状況になっており、MBOの実行に伴うLBOローンについては、普通社債発行の手取金により一部返済を行った上、より制約の少ないコーポレートローンへの借り換えを行っておりますが、引き続き財務体質の改善が重要な課題であると考えております。

市場の動向に合わせて、適切な技術開発と設備投資を行なうことは当社グループの成長にとって極めて重要な課題ではありますが、これらの実行に当たっては、常に財務体質の改善という課題についても同時に考慮に入れ、適時・適切な意思決定を行っていくとともに、キャッシュ・フローの拡大に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年3月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板製品への収益の依存に関するリスク

平成23年3月期において、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の売上高は当社グループの売上高のほぼ全額を占めました。当社グループは液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の売上が引き続き第一の収益源となると予測しています。当社グループは売上の多くを液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板に依存しているため、経済状況の悪化等を原因として電子機器製品に対する消費者需要が継続的に減少するなど液晶パネル業界一般に悪影響を与える変化や、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の代替製品や競合製品の登場、又は新規参入者の出現による競争の激化など液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板市場に悪影響を与える変化が生じた場合、当社グループの経営成績が直ちに直接的な影響を受ける可能性があります。特に、面積ベースで見ると、生産される液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の過半が液晶テレビに使用されるため、液晶テレビの需要に変化が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性や、当社グループの現在のビジネス・モデルへの脅威になる可能性があります。また、液晶パネル産業が成長するに従って、長期的には液晶パネルの単価は下落する傾向にあり、その結果当社グループをはじめとする液晶パネルの各部品メーカーも値下げの圧力を受けています。さらなる競争の激化等により、液晶テレビをはじめとする液晶パネルを使用した最終製品の小売価格が引き続き低下した場合には、当社グループは液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の価格をさらに引き下げざるを得なくなる可能性もあります。

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板市場はこれまで順調に成長してきましたが、平成21年3月期（注）において、世界的な経済危機による消費者需要の減少を原因の一つとして、当社グループの売上高は減少しました。最近では、液晶パネル製造業者の生産能力の拡大と、世界経済が相対的に低迷していることが相まって液晶パネル製造業者間の競争が激しくなっており、当社グループは当社グループの顧客からの値下げ圧力を受け、その結果、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の価格は下落しました。かかる価格下落に伴い、平成23年における金額ベースでの液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の市場規模は縮小すると予測されています。当社グループは、スマートフォン及びタブレットPCに用いられる液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板をはじめとする成長の期待される分野に注力し、当社グループの市場占有率を上げることによってこれらの変化に対応していくことを目指していますが、当社グループがかかるといえる戦略を達成できるという保証はなく、また、今後経済状況又は市場環境がさらに悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）平成21年3月期とは、後記「(21) MBO及び決算期変更について」に記載の「みなし連結損益計算書」

（未監査）及び「みなし連結キャッシュ・フロー計算書」（未監査）の対象期間である平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間を指し、当該期の売上高とは、かかるみなし連結損益計算書における売上高を指します。かかる未監査のみなし連結財務諸表の作成方法については、後記（21）をご参照ください。

(2)顧客の集中に関するリスク

平成23年3月期において、当社グループの売上高は、Chimei Innolux Corporation（以下、「CMI」という。）に対するものが全体の41.9%を占め、Samsung Electronics Co., Ltd.及びその関連会社（以下、「サムスン・グループ」という。）に対するものが全体の37.3%を占めました。また、平成23年12月31日に終了した9ヶ月間において、当社グループの売上高は、CMIに対するものが全体の46.7%、サムスン・グループに対するものが全体の35.7%を占めました。当社グループは、今後も売上の多くを限られた数の顧客に依存することになると予測しています。かかる顧客が当社グループからの製品の購入を大幅に減らさないという保証はなく、また当社グループからの製品の購入を中止しないという保証也没有ありません。例えば、かかる顧客は、競争や企業戦略の変化を理由に事業活動を縮小するなど、当社グループの制御できない理由によって当社グループの製品の購入を減少させ又は中止する可能性があります。最近の液晶パネル業界における需要の減少や競争の激化により、当社グループの主要な顧客を含む液晶パネル製造業者の多くは、数四半期連続で液晶パネル製造部門について損失を計上しています。また、こうした厳しい市場環境の下、CMIが平成24年1月に弁済期が到来する債務を一時的に繰り延べたこと、及び既存の債務の弁済期の繰延を含む、より包括的な債務の繰延について、債権者との交渉に入っていることが、最近報じられました。液晶パネル製造業者を取り巻く環境が厳しいことから、これらの業者が戦略的重点事項の修正、事業の再編又は合併による救済その他の支援を求めることを強いられ、また財政難やその他の問題に直面する可能性があります。

なお、Samsung Electronicsは、新設子会社に自社の液晶パネル製造部門を分割承継させる計画を公表し、かかる計画の下、今後当該子会社において、OLEDやその他のディスプレイ製造部門を有する他のSamsung Electronicsの子会社との合併を含む、さらなる再編のための様々な選択肢が検討される可能性があることを示唆しましたが、これが、サムスン・グループによる液晶パネルの製造量に対してどのような影響を与えるかは定かではありません。当社グループは、製品販売の大部分を当社グループの主要な顧客に依存しているため、主要な顧客が当社グループの製品の購入を減少又は中止するに至る何らかの事態が生じた場合、当社グループの経営成績は重大な悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが顧客の技術的な仕様や供給量に関する要求に応えることができないなど、当社グループの能力に起因する理由によって、当社グループの顧客が当社グループの製品の購入を減少させ又は中止する可能性もあり、また、当社グループが入手可能な顧客の事業計画及び製造工程に関する重要な情報について秘密保持ができていないとみなされた場合、当社グループの顧客が当社グループの製品の購入を減少させ又は中止する可能性もあります。なお、液晶パネル市場のプレーヤーは比較的限定されていることから、主要な顧客を失ってしまった場合、当社グループが代替的な顧客を確保できるという保証はありません。

(3) 製品の品質及び適合性の問題、稼働率及び歩留りに関するリスク

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を製造するにあたっては、厳重に管理された環境下において、非常に複雑かつ精密な技術的工程を経ることが要求されます。当社グループの溶解炉の損傷を防ぎ、又は液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の表面に欠陥が生じないようにするためには、稼働させている溶解炉の温度を一定に保つこと、また、製造工程において塵等の異物を空气中に浮遊させないようにすることが必要です。当社グループは、当社グループの収益を最大にする努力の一環として稼働率や歩留りに関する分析を継続的に行っています。また、当社グループは、顧客の要求に応えるため、当社グループの製品について厳しい品質管理と検査を実施しています。当社グループの事業戦略においては、コストの削減並びに既存の設備の稼働率及び歩留りの改善が重要な要素となります。当社グループが、製造設備を適切に運営又は維持できない場合、当社グループの稼働率、歩留り及び製品の品質が著しく低下し、又はこれらに関して目標とする改善を達成できない可能性があります。最近においても、誤操作等を原因とするものを含め、稼働率や歩留りの低下を経験しておりますが、当社グループは常にその改善に取り組んでいます。

さらに、当社グループの顧客が要求する品質水準はより一層厳しいものになっています。また、当社グループの製品品質が顧客の要求する品質水準を満たしている場合であっても、顧客の製造ラインとの間で、適合性に係る問題が生じる場合もあります。過去に、顧客の製造設備との適合性に係る問題等が生じたことによって製造が遅延し、売上高が減少したことがあります。当社グループが顧客の要求を満たす液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を効率的に製造することができない場合や、顧客の要求を満たす製品の製造ができる場合であっても顧客の製造ラインとの適合性に係る問題が発生しこれを容易に解決できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産量及び在庫水準の調整に関するリスク

溶解炉は、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造を一度開始すると、長期間中断することなく稼働させ続ける必要があります。このことにより当社グループは生産量を柔軟に下方調整することを制約されます。したがって、当社グループの製造能力が、一定の期間、顧客の需要を超過することがあります。また、顧客の需要が予想せず大幅に減少した場合、当社グループは、平成20年の世界的な経済危機に対応して実施したように、経費削減のために1つ又はそれ以上の溶解炉における製造を中止しなければならない可能性があります。当社グループの顧客は、通常長期間の購入契約を行わないため、当社が顧客の需要を正確に予測することは困難です。また、月単位での受注額は毎月大きく変動する可能性があります。当社グループの生産コストは比較的固定されている特徴があるため、顧客の需要に応じて生産量と在庫水準を適切に調整することができない場合には、当社グループの利益に重大な悪影響が生じる可能性があります。

一方、当社グループは溶解炉の保守作業を定期的実施する必要があります。当社グループは、当社グループの溶解炉がかかる保守作業により停止する間、需要に対応しうる十分な液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を確保するため、生産量及び在庫水準を管理する必要もあります。生産の再開が遅延し、又は生産再開において予期せぬ事故が生じ、在庫も充分でない場合には、当社グループは販売機会を失う可能性があります。また当社グループの経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 需要予測及び市場動向予測に関するリスク

当社グループの顧客の、当社グループの製品に対する需要は大きく変動します。当社グループの顧客は、最終製品市場における自社製品の需要が大きく変動しやすいため、かかる需要の変動に対応した在庫の調整を継続的にを行っています。例えば、中国における液晶ディスプレイ・パネルの需要の伸びが予想よりも緩やかだったために、平成22年8月及び9月に台湾の液晶ディスプレイ・パネル・メーカーにおいて在庫調整が行われたため、かかる液晶ディスプレイ・パネル・メーカーからの需要が減少しました。また、平成24年3月期上半期には、大型液晶ディスプレイ・パネル市場が世界的に低迷し、主要顧客各社において工場の稼働を制限するなどの在庫調整が行われたため、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需要も低迷しました。当社グループの顧客の需要は不安定であるため、当社グループが将来の売上及び収益の水準を正確に予測することは困難です。

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需要が増加すると予測しており、かかる需要予測に対応するため、製造能力の向上のための設備投資を行うことを予定しています。しかしながら、当社グループの予測する需要の増加が実現するとは限りません。需要の増加が、一般的な市場、経済状況等の理由によって予測どおりに実現しない場合には、当社グループの製造設備の稼働率が長期間低下することによって、当社グループの経営成績が悪影響を受け、当社グループが行った投資を回収できない可能性があります。また、当社グループの顧客の需要は不安定である一方、当社グループが製造量を柔軟に下方調整することは難しいため、見込みで生産した当社製品が過剰在庫となる可能性もあり、その結果、在庫の調整や評価減を余儀なくされる可能性もあります。

(6) 資金調達に関するリスク

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造設備を新設し、運営を継続するには、多額の設備投資が必要となります。当社グループは、将来において、追加の設備投資、生産能力の拡大、新製品の開発及び販売を行い、また事業計画及び研究開発計画を遂行するために、追加的な資金が必要になると予測しています。当社グループは、平成20年6月に行われたMBOに関連して銀行借入による多額の負債を負いましたが、かかる借入につき平成22年12月に借換を行いました。将来において、当社グループが好条件で十分な資金を調達できない場合、又は資金を全く調達できない場合には、当社グループは、追加の設備の導入や、生産能力、製造工程、販売工程又は研究開発の拡大等当社グループの事業活動を強化するための投資が行えない可能性があります。また現存する負債の返済が困難になる可能性があります。これらの要因は、当社グループがより好ましくない条件で資金を調達しなければならなくなった場合に当社グループの費用の増加を招く可能性があり、また好ましくない条件によっても資金の調達をすることができない場合には、当社グループは事業の機会を失い、当社グループの競争力は悪影響を受ける可能性があります。

また、当社の現在の銀行借入には、決算期末のネット・デット・エクイティ・レシオ、ネット・レバレッジ・レシオ及び決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産総額を一定以上に維持する旨、並びに決算期末の連結損益計算書上の経常損益及び当期損益につき、2期連続して経常損失及び当期損失を計上しない旨を含む財務制限条項が規定されており、また担保提供制限条項も規定されています。当社の銀行借入に付されたネット・レバレッジ・レシオの維持に関して、当社グループの本書提出日現在における平成24年3月期通期業績見込みを前提とすれば、当社グループは平成24年3月31日時点における要求水準を満たす見込みです。しかしながら、上述の業績見込みが達成できない場合には、当社グループは平成24年3月31日時点におけるその要求水準を遵守できない可能性があります。当社グループが現在の銀行借入に伴うこれらの財務制限条項を遵守できない場合には、銀行団から義務違反に対する権利行使の放棄を得ない限り、当該銀行借入について期限の利益を喪失する可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの銀行借入の条件が、当社グループが事業計画又は事業戦略を変更して事業環境の変化に迅速に対応することを制約する可能性があり、当社グループの競争力に悪影響を与える可能性があります。

(7) 競合に関するリスク

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の世界市場は、当社グループを含めて4つのグループの製造業者が占めています。現在、当社グループ以外の3つの主要な製造業者グループは、いずれも当社グループよりも高い市場占有率を有し、より多角的な事業運営を行っています。さらに、液晶パネルを使用した消費者向け製品の世界有数の製造業者であるLG Electronics, Inc.の関連会社であるLG Chem, Ltd.が、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板業界に参入する計画を公表しています。加えて、IRICO Group Electronics Company, Limitedが、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板をその子会社を通じて製造及び販売する計画を公表しています。これらの既存及び潜在的な競合他社は、概して当社グループよりも大きな顧客基盤を持ち、当社グループよりも豊富な財源、マーケティング資源、技術的資源及び人的資源を有しています。これらの当社グループに対する優位性により、競合他社はとりわけ以下に掲げる事項等を実行できる可能性があります。

- ・ 当社グループが事業活動を行う市場において、当社グループの製品と類似の又は顧客にとってより魅力的な製品を開発すること
- ・ 生産コスト削減の達成等により当社グループの製品よりも安価な製品を提供すること及びかかる安価な製品の提供により当社グループの市場占有率を低下させること
- ・ 技術的にさらに進化した、より環境に配慮した、又はより信頼性の高い製品を提供すること
- ・ 自社製品をより効率的にマーケティング及び販売促進すること
- ・ 顧客とより強固な関係を築くこと
- ・ 変動する市場環境により適切に対応し、不利な事業環境を切り抜けること

当社グループの主要な戦略の1つは、主要な液晶パネル製造業者に対するセカンド・ベンダー又はサード・ベンダーとなることによって、競合他社から市場占有率を獲得することです。もっとも、当社グループは競合他社と比較してその規模が小さいため、対象顧客からベンダーとしての信頼性を獲得することは競合他社に比べて困難な可能性があります。さらに、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板業界の最大手であるCorning Incorporated（以下、「コーニング」という。）は、サムスン・グループとの間の液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板生産のための合弁会社を韓国に有しており、このことによってコーニングは、サムスン・グループからの受注の確保という点において、競争上優位な立場にある可能性があります。

これらの要因により当社グループが競合他社に対して、十分な競争力を発揮することができない場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(8)技術水準の急速な進歩に関するリスク

当社グループは、品質及び効率性を向上させ、また、大型及び先進の液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を製造するために、常に当社グループの製造工程を改良しています。新製品の開発には長い期間が必要となる可能性があります。仮に生産力の拡大が想定以上に遅れた場合、当社グループが多額の費用を支出しなければならない可能性があります。競合他社が当社グループよりも迅速に市場のニーズに対処した場合、又は市場において代替の技術若しくは製品が選択された場合には、製造能力の向上のために当社グループが行った投資が十分な収益を生み出さない可能性があります。また、表面品質の向上や熱収縮率の低下をはじめとする製品特性に関するものを含めて、当社グループの顧客が求める仕様は継続的に進化しており、当社グループは、競合他社と同程度の迅速性をもって新技術を開発できない可能性があります。当社グループが技術変化を予測できない場合や技術変化に適時に対応できない場合、又は顧客のニーズに合った新製品の開発ができない場合には、当社グループの競争力、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(9)自然災害、操業上の事故に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている日本を含むアジア地域においては、地震、台風、津波、洪水及び火山噴火等の自然災害の影響を受ける可能性があります。当社グループの設備は、日本において平成23年3月に発生した大地震及び津波による被害を受けませんでした。依然として電力の供給が中断する可能性があります。当社グループの台湾の製造設備は、平成21年の台風及び平成22年の地震の被害に遭いました。大規模な自然災害が生じた場合、当社グループの製造設備は大きな損害を被り、かかる製造設備における製造活動が停止し、製品の出荷が停止又は遅延し、施設の修理や置換のために多額の損失や費用が生じるなど、収益の大幅な減少や損失を招く可能性があり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

さらに、サボタージュ、人的ミスや設備の故障による産業事故（火事や爆発等）を含む当社グループの制御の及ばないその他の事象が、当社グループの製造設備に対して損害を及ぼしたり、操業上の障害となるなどの悪影響を与えるだけでなく、当社グループの従業員に人的被害が及ぶ可能性があります。韓国にある溶解炉のうちの1つが誤操作等により平成21年5月に損傷を被り、予期せぬ製造の遅延が発生しました。当社グループは、従業員に対し緊急事態に適切に対応するための訓練を行っており、全ての施設の保守、点検も定期的に行っていますが、こうした対策は、当社グループが被る可能性のある損害を防ぐには十分でない可能性があります。当社グループの溶解炉の数は、当社グループの主要な競合他社よりも少ないため、1つの溶解炉で製造が中断した場合、当社グループ全体としての経営成績は、相対的に、競合他社において同様の中断が生じた場合以上の悪影響を受ける可能性があります。

当社グループは、製造設備において生じうる一定の損失を補償するために、当社グループの財産に対する損害及び製造の中断をカバーするための保険に加入していますが、かかる保険は、生じうる全ての損失や費用をカバーできない可能性があります。例えば、当社グループは地震によって生じる損害を補償対象とした保険に加入していますが、補償金額には上限があり、損害の総額によってはそれら損害を全てカバーできない可能性があります。さらに、当社グループの仕入先や顧客が自然災害、事故その他の不可抗力により大きな損失を被った場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)特定の供給元への依存に関するリスク

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造に必要な原材料を少数の供給元に依存するなど、事業活動において外部の重要な供給元に依存しています。重要な供給元と当社グループとの取り決めが終了した場合、かかる取り決めに重大な変更が加えられた場合、購入価格、供給量、引渡し等の条件につき見解の相違が生じた場合、又は重要な供給元が契約上の義務を履行しないなどの理由によって現在使用している材料と同一の材料又は現在利用している役務と同一の役務の提供を受けられない場合、当社グループは原材料を代替の供給元から調達しなければならない可能性があります、その際の価格は現在の供給元と合意した価格より高くなる可能性があります、そもそもこのような代替の供給元が確保できない可能性もあります。

さらに、当社グループも、オーバーフロー・ダウン・ドロー法を採用する競合他社と同様に、当社グループの溶解炉に使用しているセル・レンガ（成形工程において使用されるレンガで、平滑、高密度であるという特徴を有する）の供給を単一の供給元に依存しています。溶解したガラスの成形は、溶解したガラスをセル・レンガの側面に沿って底面に垂直方向に動かすことにより行われるため、セル・レンガはオーバーフロー・ダウン・ドロー法において重要な役割を果たしています。当社グループがかかるセル・レンガを必要な時期に入手できない場合、当社グループは全部又は一部の溶解炉での製造業務を一時的に中止しなければならない可能性があります、またかかるセル・レンガを永続的に入手することができなくなった場合、当社グループは全部又は一部の溶解炉で、永続的に製造業務を中止し又は製造能力の拡張計画を延期若しくは中止しなければならない可能性があります。

当社グループの外部の重要な供給元による原料及び役務の提供が失われ若しくは滞った場合、又は重要な供給元との取り決めに重大な変更が生じた場合、当社グループの液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の生産及び販売は重大な影響を受ける可能性があります、このことが当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)原材料及び燃料の価格変動に関するリスク

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の原材料の過半を占めるケイ砂は地球上に比較的豊富に存在する資源であるため、その価格は安定していますが、アルミナ、ホウ酸その他の原材料、及び主要な燃料である天然ガスなどの価格によって、当社グループの経営成績は影響を受けます。また、これまで天然ガスの価格は原油価格の相場によって定まってきましたが、原油価格の相場は大幅に変動しており、短期間のうちに急速に変化することもあります。天然ガスの価格は、世界的な石油及び天然ガスの需給、世界的な市場における経済活動の状況、地域的な政治動向、投機的な石油取引及び代替エネルギー源の利用可能状況や代替エネルギー源利用のコスト等当社グループの制御できない様々な要因の影響を受けます。当社グループが依存する原材料及び燃料の価格上昇により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(12)人材の確保に関するリスク

当社グループは、製品を開発、製造し、製品についての顧客サポート及びマーケティングを行うため、これらの分野における経験を有する熟練した従業員を採用及び確保しなければなりません。さらに当社グループは、豊富な経験を有する経営陣及び上級職の従業員による業務執行に依存しています。当社グループが主要な人材を採用及び確保できない場合、又は経営陣や上級職の従業員を失った場合には、当社グループの事業規模や事業範囲を拡大することができない可能性があります。液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板業界の規模が限定的であること、及びかかる業界の技術的な特性を考慮すると、当社グループの主要な人材や経営陣及び上級職の従業員は、代替が難しいと考えられます。さらに、当社グループは、アジアの幅広い地域の多様な文化圏に多数の従業員を有していることに起因する問題を適切に処理する必要があります。したがって、当社グループが主要な従業員を確保又は維持し、これら主要な従業員を適切に管理できるかは確実ではなく、当社グループが主要な従業員を確保又は維持できない場合やこれら主要な従業員を適切に管理できない場合には当社グループの事業運営が混乱し、当社グループの経営成績、財政状態及び競争上の地位に悪影響を与える可能性があります。

(13)為替レートの変動に関するリスク

当社グループは、日本に加えて、韓国、台湾及びシンガポールの製造設備において製品を製造し、顧客に販売していることから、当社グループが事業活動を行う地域の市場為替レートの変動に関するリスクを有しています。液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の価格は慣習的に日本円をベースとして設定されていることから、当社グループの為替リスクは一定程度軽減されているものの、当社の子会社の外貨建ての利益、費用、資産及び負債の評価は為替レートの変動により影響を受ける可能性があります。また、今後、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板について米ドル又はその他の日本円以外の通貨による価格設定が一般的となった場合、当社グループの受ける為替リスクが増大する可能性があります。

(14)金利等に関するリスク

当社グループの銀行借入は、全て円建てであり、平成23年3月31日現在において783億円、平成23年12月31日現在において759億円であり、変動金利付です。当社グループの銀行借入に係る支払利息は、平成23年3月期において27億62百万円、平成23年12月31日に終了した9ヶ月間において8億88百万円でした。日本の市場金利は、依然として低水準で推移していますが、今後もこのような低い水準を維持するとは限りません。円建て債務の実勢金利が上昇すると、当社グループが変動金利付債務に対して支払う利息が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(15)法的規制等に関するリスク

当社グループは、事業を行っている各国において、商取引、労務及び外国為替に関する法律のほか、独占禁止、コーポレート・ガバナンス、貿易、知的財産、製造物責任、環境及びリサイクル、政府の許認可、租税、国家安全保障に関連する規制並びに輸出入規制等の法的規制の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制を遵守するために内部統制及びコンプライアンスに係る制度を整備していますが、これらの制度やコンプライアンス推進のためのその他の努力等が必ずしも有効であるとは限りません。当社グループに適用のある規制に違反することにより、当社グループに制裁金が課されたり、一定の事業活動が強制的に停止させられたりする可能性があります。当社グループの評判、事業及び経営成績に悪影響を与える可能性もあります。

(16)環境に関するリスク

当社グループは、排水、排気、有害物質の管理、有害廃棄物の処理、並びに土壌及び地下水汚染の除去を含む様々な環境に関する法規制の適用を受けています。当社グループは、数多くの化学物質やそれに類似する物質を使用しており、有害物質に分類される廃棄物を排出しています。当社グループは、製造工程及び製造設備の改良、環境に配慮した管理体制の構築、並びに資源やエネルギー消費の削減による生産効率の向上により、環境に与える影響を軽減するように努めていますが、かかる努力が功を奏さない可能性もあります。また、当社グループが環境に関する法規制に違反した場合、多額の制裁金、罰金その他の制裁が課される可能性があります。

当社グループによる化学物質の使用、製造工程、排気、廃棄物処理等に影響を与え、又はこれらを制限するような、環境に関する法規制の変更や環境に関する法規制の運用の変更によって、当社グループが現状と同様に事業の運営を行うことができなくなり、追加的な費用や、当社グループの製品の顧客への引き渡しの遅延が生じる可能性があります。また、当社グループの製造工程や製造設備の改良が必要となる可能性があります。さらに、環境に配慮した原料の使用及び環境に配慮した製造工程の採用は、当社グループの主要な顧客からの要求により、競争上の重要な要素になる可能性があります。当社グループの顧客からの要求に応え、環境負荷物質の使用を排除するため、平成20年3月期以降多額の投資を行い、製造設備及び工程を変更してきました。今後も環境についての新たな要求に応えるため、追加的な投資が必要になる可能性があります。

(17)知的財産権に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている分野においては、技術は日々進歩し続けており、技術革新が重要であることから、当社グループが競争力を強化するには特許その他の知的財産権が重要な要素となります。当社グループは、これまで開発し、又はライセンスを受けた技術やノウハウにより事業活動を行っており、特許その他の知的財産権を組み合わせることにより当該技術やノウハウの保護に努めています。しかし、かかる対応によって当社グループの技術やノウハウを必ずしも適切に保護できるとは限りません。

また、当社グループが事業活動を続けていくには、他社の特許その他の知的財産権を侵害しないことが求められますが、今後、第三者が当社グループに対して知的財産権の侵害の主張をしないという保証も、第三者のかかる主張が認められないという保証もありません。かかる第三者による知的財産権の侵害の主張が認められた場合には、当社グループが損害賠償責任を負ったり、対象技術に関する当社グループの事業活動を中断したり、対象技術を侵害しない新技術を開発又は取得する必要性が生じる可能性があります。また、これらに対応するため当社グループの経営陣が多大な時間と労力の投入を強いられ、弁護士費用等の費用が増加し、当社グループの評判が低下するとともに、経営成績に悪影響が生じる可能性もあります。

当社グループは、ハイテク産業を営んでいる多くの会社と同様に複数の第三者との間で当社グループの事業活動を対象とする特許その他の知的財産権に係るライセンス契約を締結しています。今後、これらのライセンス契約の更新若しくは改定ができなかった場合、又は何らかの理由でライセンスが終了した場合には、当社グループの事業活動の全て又は一部がライセンスの対象外となる可能性があり、当該ライセンスの付与者から特許その他の知的財産権の侵害の主張がなされる可能性があります。

ライセンス契約には、事業活動上の地理的範囲その他の事項の範囲に対する制約が当該ライセンスの条件として定められているものもあり、当社グループの事業が当社の予測を大きく超えて急速に成長する場合には、当社グループは、知的財産権の侵害を主張されるリスクをとる必要が生じる可能性があります。当社グループは単一製品（液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板）の製造及び販売を事業としているため、侵害訴訟その他の紛争が生じ、その対象となる特許その他の知的財産権が当該製品に関連する場合には、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

(18) 海外活動に関するリスク

当社グループは現在、日本の他に韓国、台湾及びシンガポールで事業を行っており、将来において、主要な海外新興市場へ事業を展開する可能性があります。したがって、当社グループの事業、経営成績及び財政状態は、以下に掲げるような海外事業一般に内在するリスクの影響を受ける可能性があります。

- ・ 海外における経済、政治情勢の悪化
- ・ 予期しない法規制及び政策の変更
- ・ 当社グループが事業を行っている地域毎の税制の相違やそれに伴う不利益等
- ・ 税制に関する変更（当社の海外子会社による送金やその他の支払に対して課される源泉税等の新規の課税や増税を含みます。）
- ・ 当社グループが事業を行う分野に特有の様々な法律上、規制上及び商取引上の慣行（契約の強制履行又は知的財産権の保護ができない可能性を含みます。）
- ・ テロ、戦争、感染症、国際政治上の関係を理由とする不買運動その他の要因による社会的混乱

また、当社グループは現在、韓国、台湾及びシンガポールにおいて優遇税制の適用を受けています。かかる優遇税制の適用期間の満了、規制の変更その他の理由により各国のいずれかにおいて優遇税制を受けられなくなった場合、又は当社グループの海外事業に関して上記記載の事象若しくはそれに類似した事象のいずれかが生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(19) 固定資産及びのれんの減損会計に関するリスク

平成23年12月31日現在、当社グループの有形固定資産合計は、総資産の69.6%に相当する1,128億66百万円でした。また、同日現在、当社グループののれんの総額は、総資産の15.0%に相当する243億円であり、これは、平成20年に行われたMBOの結果によるものであります。特定の固定資産又は当社グループの事業全体の収益性に認識可能な低下が見られる場合、当社グループは、かかる固定資産又はのれんの減損が生じているか否かについて判断することが必要となります。当社グループの貸借対照表上の固定資産及びのれんの帳簿価額が、正味売却価額又は使用価値において当社グループが回収可能な金額のうちいずれか高い方の金額を上回る場合、当社グループは、減損損失を認識する必要があります。当社グループが計上する固定資産及びのれんに関する減損損失は、当社グループの費用を増大させ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(20)繰延税金資産に関するリスク

当社グループは税効果会計に係る会計基準に従って、税負担の軽減効果として将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づく繰延税金資産を計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産を減額することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与えることになります。

また、当社グループには税務上の繰越欠損金が発生していることから、当社グループの法人税の負担は軽減されておりますが、当該繰越欠損金が消滅した段階で、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生することになります。

(21)MBO及び決算期変更について

当社は、前記「第1 企業の概況 2 沿革」に記載のとおり、平成20年2月8日に旧NHテクノグラス株式会社に対するMBOのための受皿会社としてシー・エイチ・ホールディングス株式会社という商号で設立されました。その後、平成20年9月1日に当社は旧NHテクノグラス株式会社を吸収合併しその事業活動を全面的に継承いたしました。当社は、設立日から平成20年8月31日までは、実質的な事業活動を営んでいなかったため、第1期（平成20年9月期）の業績は実質的には平成20年9月1日から平成20年9月30日までの1ヶ月の業績となっております。

また、当社は第2期（平成21年3月期）において、決算期を従来の9月30日から3月31日に変更したため、第2期の会計期間は6ヶ月となっております。従いまして、当社及び当社グループが12ヶ月決算を実施したのは第3期（平成22年3月期）が初めてであり、第1期、第2期及び第3期の業績を相互に単純に比較しただけでは適切な比較対象にはなりません。

上記事情に鑑み、当社グループは投資者の理解に資するための情報を補足的に追加するために、旧NHテクノグラス株式会社の第17期連結会計年度（平成20年3月期。以下、単に「第17期連結会計年度」という。）に係る連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに下記において説明する平成20年4月1日から平成21年3月31日までを対象期間とする「みなし連結損益計算書」（未監査）及び「みなし連結キャッシュ・フロー計算書」（未監査）を参考として以下に記載しております。なお、当該「みなし連結損益計算書」及び「みなし連結キャッシュ・フロー計算書」は、①当社の第2期（平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月）に係る連結財務諸表における下記各項目の該当数値に、②実質上の存続会社である旧NHテクノグラス株式会社の第18期（平成20年4月1日から平成20年8月31日までの5ヶ月）に係る同社の連結財務諸表における下記各項目の該当数値及び③MBOの受皿会社であった新NHテクノグラス株式会社（平成20年9月1日付でシー・エイチ・ホールディングス株式会社より改称。その後同年12月1日に商号を現在のAvanStrate株式会社に改称。）の第1期（平成20年2月8日から平成20年9月30日までの8ヶ月。ただし実質的な事業活動期間は平成20年9月1日から平成20年9月30日の1ヶ月間のみ。）に係る連結財務諸表における下記各項目の該当数値を単純合算して作成しております。

①連結損益計算書

		旧NHテクノグラス株式会社 第17期連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	みなし連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (未監査)	第3期連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	(千円)	49,761,287	40,183,585	44,141,396
売上原価	(千円)	29,211,137	26,138,974	33,581,024
売上総利益	(千円)	20,550,150	14,044,611	10,560,372
販売費及び 一般管理費	(千円)	6,449,757	8,306,827	4,336,687
営業利益	(千円)	14,100,393	5,737,784	6,223,685
経常利益	(千円)	13,583,283	811,023	2,044,302
特別利益	(千円)	18,593	1,184,895	889,775
特別損失	(千円)	3,484,245	7,973,291	3,711,232
税金等調整前当 期純利益又は税 金等調整前当期 純損失(△)	(千円)	10,117,631	△5,977,373	△777,155
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	9,322,010	△5,671,653	242,283
EBITDA(参考)	(千円)	23,638,806	18,125,125	20,612,148

(注) 1. 旧NHテクノグラス株式会社第17期及び当社第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、みなし連結損益計算書については、当該監査を受けておりません。

2. EBITDA は下記のとおり算定しております。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額

(参考1) 旧NHテクノグラス株式会社第17期連結損益計算書とみなし連結損益計算書の比較

みなし連結損益計算書の対象期間（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）において、液晶ディスプレイ・パネル市場は、北京オリンピックなどにより見込まれたパネル需要が予想よりも少なかったために過剰在庫が発生したこと、また、米国の金融危機に端を発した世界的実体経済悪化によって需要が急減速したことなどにより、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社は生産を大幅に縮小させました。

このような液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の減産に伴い、同期間における液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板市場も需要が急減速し、製造設備の稼働率低下やガラス基板製品価格の大幅な下落を余儀なくされるなど、当社グループの事業環境は大きく悪化いたしました。

一方、平成21年の年明け以降は、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の大幅な減産による在庫調整が進み、また、中国政府の液晶テレビなどの家電普及促進に向けた助成金支出による中国における需要の増加などにより、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の製造設備の稼働率には回復の兆しが見え、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需要も、回復の傾向を見せました。

上記環境の中、同期間の売上高は、401億84百万円（第17期連結会計年度比19.2%減）となりました。

損益面では、販売価格の下落、大幅な稼働率の低下などにより業績が急激に悪化した結果、営業利益は57億38百万円（同59.3%減）となりました。この結果、売上高営業利益率は、14.3%（第17期連結会計年度は28.3%）となりました。また、営業外費用が、MBOに伴う支払利息の増加、為替差損の増加などにより、経常利益は、8億11百万円（第17期連結会計年度比94.0%減）となりました。

特別利益は、修繕引当金戻入益、特許使用料引当金戻入等により11億85百万円発生いたしました。特別損失は、固定資産の休止期間費用、溶解炉のグリーン化改造に伴う旧設備などの除却損、MBOに係る合併関連費用等により79億73百万円（第17期連結会計年度比128.8%増）発生しました。

これらによって、同期間の税金等調整前当期純損失は、59億77百万円（第17期連結会計年度は税金等調整前当期純利益101億18百万円）となり、当期純損失は56億72百万円（第17期連結会計年度は当期純利益93億22百万円）となりました。

（参考２）みなし連結損益計算書と当社第３期連結損益計算書の比較

第３期（平成22年３月期）における世界経済は、平成20年秋以来の米国でのサブプライムローン問題に端を発した金融問題の深刻化が、世界的な信用不安や株価下落を引き起こし、实体经济の悪化への懸念が強まるなど、前半は引き続き厳しい状況で推移しました。一方、中国において、内需を中心とした景気回復をみるなど、アジアから始まった回復基調が、年度の後半にはその他の地域にも広がり、景気の持ち直しをみせるようにもなってきました。

国内経済においても、株安や景気への不安感などから消費マインドが冷え込み、景況感が悪化する状況が長く続きましたが、年度の後半になってようやく、輸出がアジア向けを中心に増加するとともに、個人消費に持ち直しがみられるなど、景気回復の兆しがみられるようになりました。

一方、当社の顧客である液晶ディスプレイ・パネル業界におきましては、平成21年３月期後半に経験した未曾有の需給ギャップを契機として、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社が大幅な減産を実施した結果、第３期連結会計年度前半から在庫調整が急速に進みました。また、中国政府の液晶テレビ等の家電普及促進に向けた助成金支出による中国需要の増加などにより、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の稼働率は本格的に回復し、年度を通じて液晶ディスプレイ・パネルの生産は堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループにおきましても、第３期に入ってから顧客からの本格的な受注の回復が見られるようになりましたが、一方で、従来タイプのガラスからより環境に配慮したスーパー・グリーン・ガラスへの切り替えを目的とした溶解炉の改造工事を順次実施したことに加え、一部溶解炉の計画外の修繕を行なったことなどにより、設備稼働率が低レベルに留まる状況が第３四半期まで継続しました。第４四半期以降は、設備の稼働率は上昇しつつありますが、年度を通じての稼働率は低レベルに留まり、需要増加に全て応えることができない状況が継続しました。

このような状況の結果、第３期連結会計年度の売上高は441億41百万円（みなし連結損益計算書期間比9.8%増）となりました。

損益面では、販売価格の下落はゆるやかでしたが設備稼働率が低レベルに留まる状況が続いたことにより営業利益は62億24百万円（みなし連結損益計算書期間比8.5%増）となりました。この結果、売上高営業利益率は14.1%（みなし連結損益計算書期間は14.3%）となりました。また、為替差損の減少により営業外費用が改善したことにより、経常利益は、20億44百万円（みなし連結損益計算書期間比152.1%増）となりました。

特別利益は、固定資産売却益、補助金収入及び受取保険金により８億90百万円発生しました。特別損失は、溶解炉のグリーン化改造に伴う旧設備などの除却損、台風及び地震による災害損失を計上したことにより37億11百万円（みなし連結損益計算書期間比42億62百万円改善）発生しました。

これらによって、第３期の税金等調整前当期純損失は、７億77百万円（みなし連結損益計算書期間は税金等調整前当期純損失59億77百万円）となり、当社において繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額がプラスとなり当期純利益２億42百万円（みなし連結損益計算書期間は当期純損失56億72百万円）となりました。

②連結キャッシュ・フロー計算書

		旧NHテクノグラス株式会社 第17期連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	みなし連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (未監査)	第3期連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	20,080,661	4,858,289	15,103,205
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△20,356,946	△144,286,592	△20,696,052
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	244,998	140,733,215	5,302,680
現金及び現金同等物 に係る換算差額	(千円)	△2,996	△86,046	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	404,069	1,623,035	1,332,868

(注) 1. 旧NHテクノグラス株式会社第17期及び当社第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、みなし連結キャッシュ・フロー計算書については、当該監査を受けておりません。

2. 平成20年4月1日以降、当社による旧NHテクノグラス株式会社の吸収合併までの間において、シー・エイチ・ホールディングス株式会社から旧NHテクノグラス株式会社へ50,100百万円の貸付けが行われております。そして、上記のとおり、みなし連結キャッシュ・フロー計算書は単純合算により作成されており、当該取引について相殺等による調整を行っていないため、当該取引による収支は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」においては長期貸付金の貸付による支出として、また「財務活動によるキャッシュ・フロー」においては長期借入金による収入として、50,100百万円がそれぞれ重複して計上されております。

(参考1) 旧NHテクノグラス株式会社第17期連結キャッシュ・フロー計算書とみなし連結キャッシュ・フロー計算書の比較

みなし連結キャッシュ・フロー計算書の対象期間末日（平成21年3月31日）の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、第17期連結会計年度末に比べ12億19百万円増加し、16億23百万円となりました。同期間（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純損失は59億77百万円となりましたが、減価償却費115億36百万円及びのれん償却額8億50百万円を計上する前の収益による収入は64億9百万円でした。営業活動によって得られた資金は48億58百万円（第17期連結会計年度比152億22百万円の収入減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

第8世代のガラス基板生産用の韓国第2、第3号溶解炉及びそれらの加工設備の新設に伴う固定資産の取得、第7.5世代のガラス基板生産用の台湾第5号溶解炉及びその加工設備の新設に伴う固定資産の取得、既存溶解炉のグリーン化改造等に伴う固定資産の取得、シー・エイチ・ホールディングス株式会社における旧NHテクノグラス株式会社に対する長期貸付金の貸付による支出、その他MBOによる旧NHテクノグラス株式会社株式取得などの支出により、投資活動に使用した資金は、1,442億87百万円（同1,239億30百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金による収入、長期借入金の約定返済による支出、役員及び役員に準ずる者への第三者割当増資による新株の発行に伴う収入、旧NHテクノグラス株式会社におけるシー・エイチ・ホールディングス株式会社からの長期借入金による収入などにより、1,407億33百万円の資金増（同1,404億88百万円の収入増）となりました。

（参考2）みなし連結キャッシュ・フロー計算書と当社第3期連結キャッシュ・フロー計算書の比較

第3期連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、みなし連結会計年度末に比べ2億90百万円減少し、13億33百万円となりました。第3期連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの状況要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純損失は7億77百万円となりましたが、減価償却費129億30百万円及びのれん償却費14億58百万円等により、151億3百万円(みなし連結キャッシュ・フロー計算書期間比102億45百万円の収入増)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第8世代のガラス基板生産用の第3号溶解炉及び加工設備の新設に伴う固定資産の取得、既存溶解炉のグリーン化改造等に伴う固定資産の取得により、投資活動に要した資金は206億96百万円(みなし連結キャッシュ・フロー計算書比1,235億91百万円の支出減)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金及び短期借入金による収入、長期借入金の繰上返済及び約定返済による支出等により53億3百万円の資金増(みなし連結キャッシュ・フロー計算書比1,354億31百万円の収入減)となりました。

(22)主要株主であるHOYA株式会社との関係について

当社（実質上の存続会社である旧NHテクノグラス株式会社）は、平成3年5月にHOYA株式会社及び日本板硝子株式会社が50%ずつ出資する合弁会社として設立されました。主要株主であるHOYA株式会社は、本書提出日現在、当社発行済株式総数の46.6%を保有しております。

当社は独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、同社の経営方針等に変更があった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

① HOYA株式会社グループとの取引内容について

当社はHOYA株式会社及びその関係会社（以下、「HOYA株式会社グループ」という。）と以下の取引を行っており、かかる取引には当社からHOYA株式会社に対する当社製品の販売が含まれます。当社は、HOYA株式会社グループとの取引について、取引条件の経済合理性を保つため定期的に契約の見直しを行っており、今後発生する取引等についても、市場原理に基づいて、取引の是非を判断してまいります。当連結会計年度（平成23年3月期）における当社及びHOYA株式会社グループとの主要な取引は以下のとおりです。。

会社名	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	具体的な取引条件及びその決定方法	備考
HOYA株式会社	ディスプレイ用カバーガラスの販売に係る前受金の返済	3,000,000千円	前受金	—	製品の販売価格については、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。	平成23年7月取引終了
	前受金の利息相当額	14,182千円	未払費用	—	利息相当額については、HOYA株式会社より提示された利率を基礎としております。	平成23年7月取引終了
HOYA CANDEO OPTRONICS 株式会社	ディスプレイ用カバーガラスの販売	420千円	売掛金	—	製品の販売価格については、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。	—

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

② HOYA株式会社との人的関係について

当社の役員10名（取締役7名、監査役3名）のうち、取締役1名及び監査役1名をHOYA株式会社グループの役員が兼任しております。当社社外取締役である浜田宏については、当社の業務執行に関する助言を得ることを目的として当社が招聘したものであります。当社社外監査役である西野充については、監査機能の増強を図ることを目的として当社が招聘したものであります。2名の当社及びHOYA株式会社グループにおける役職は以下のとおりです。

なお、本書提出日現在、当社はHOYA株式会社より従業員の出向を受け入れておりません。

当社における役職	氏名	HOYA株式会社グループにおける役職
取締役（非常勤）	浜田宏	HOYA株式会社 取締役 代表執行役 最高執行責任者 HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社 取締役 HOYAサービス株式会社 取締役
監査役（非常勤）	西野充	HOYA株式会社 監査部 ゼネラルマネージャー HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社 監査役 HOYAサービス株式会社 監査役

(23)筆頭株主であるカーライル・グループとの関係について

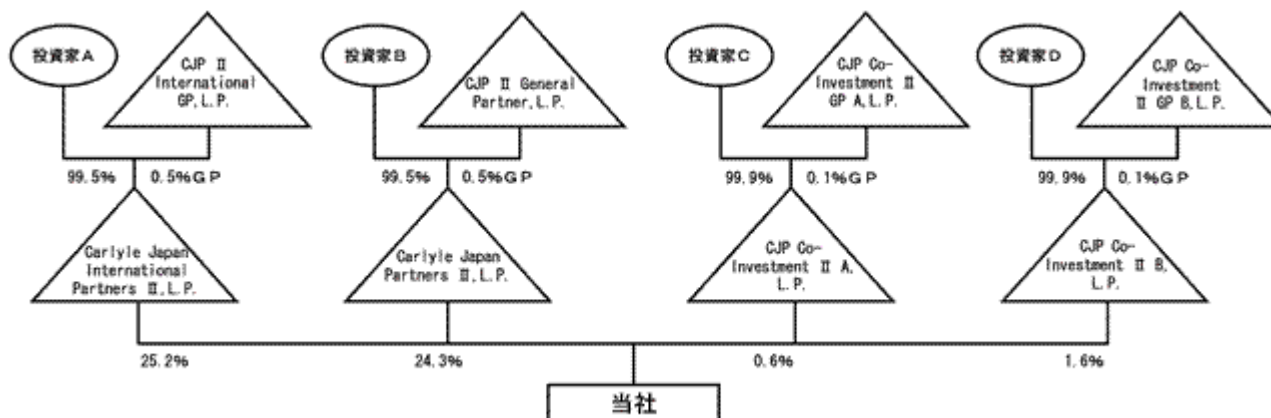
当社は、前記「第1 企業の概況 2 沿革」に記載のとおり、MBOの過程において、カーライル・グループのファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーとの間でコンサルティング契約を締結しました。この契約に基づき、当社は、カーライル・ジャパン・エルエルシーより当初取締役5名のうち3名を、また監査役3名のうち1名を受け入れ、グローバル経営の強化、インセンティブ・プランの導入、有利子負債の管理等を実行し、経営・財務基盤を改善しました。

なお、カーライル・ジャパン・エルエルシーと締結した上記のコンサルティング契約は平成22年3月31日に解消しており、同社からの派遣役員は、本書提出日現在、取締役2名及び監査役1名であります。上記のほか、当社の株主となったカーライル・グループの6つのファンド（Carlyle Japan Partners II, L.P., Carlyle Japan International Partners II, L.P., CJP Co-Investment II A, L.P., CJP Co-Investment II B, L.P., CJP IICo-Invest, L.P., CJIP II Co-Invest, L.P.）は、旧NHテクノグラス株式会社の従来からの株主であるHOYA株式会社及び当社代表取締役との間で経営委任契約を締結し、また、ストック・オプション保有者との間でストック・オプションに関する覚書を締結しておりましたが、これらの契約及び覚書は、平成22年4月8日に解消しております。

また、当社とカーライル・グループとの間に重要な営業上の取引関係はありません。

なお、本書提出日現在、カーライル・グループの4つのファンド（Carlyle Japan Partners II, L.P., Carlyle Japan International Partners II, L.P., CJP Co-Investment II A, L.P., CJP Co-Investment II B, L.P.）は当社の株式の51.6%を保有しております。当社は独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、カーライル・グループの経営方針等に変更があった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

〔カーライル・グループによる当社の議決権の保有体制について〕



Carlyle Japan Partners II, L.P.並びにCarlyle Japan International Partners II, L.P.の投資家A及びBは、国内外の機関投資家が中心であり、本書提出日現在、各々24.3%、25.2%の当社の議決権を保有しております。CJP Co-Investment II A, L.P.並びにCJP Co-Investment II B, L.P.の投資家C及びDは、カーライル・グループに所属する役職員等であり、本書提出日現在、各々0.6%、1.6%の当社の議決権を保有しております。

なお、上記4ファンドはリミテッド・パートナーシップ（組合類似組織）の形態をとっており、ゼネラルパートナー及びリミテッドパートナーの2種類のメンバーから構成されています。また、各々のファンドのゼネラルパートナーは以下のとおりです。

ファンド名（当社の株主）	左記のファンドのゼネラルパートナー
Carlyle Japan Partners II, L.P.	CJP II General Partner, L.P.
Carlyle Japan International Partners II, L.P.	CJP II International GP, L.P.
CJP Co-Investment II A, L.P.	CJP Co-Investment II GP A, L.P.
CJP Co-Investment II B, L.P.	CJP Co-Investment II GP B, L.P.

(24)HOYA株式会社及びカーライル・グループの影響力について

国内売出しにおいてグリーンシュエプションが全部行使された場合、グローバル・オファリングが完了した時点で、HOYA株式会社及び(23)記載の当社株式を保有するカーライル・グループの4つのファンドは、それぞれ当社発行済株式総数の43.0%及び20.2%を保有することになります。したがって、HOYA株式会社及びカーライル・グループは、今後も当社グループにおける取締役及び監査役の選任・解任や合併等の組織再編、重要な資産・事業の譲渡、定款の変更及び剰余金の配当等、会社の重要な決定等の重要事項の決定に影響を与えることが可能です。さらに、(22)及び(23)に記載のとおり、現在、当社は、取締役7名のうち、売出人の直接又は間接のアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーより2名、HOYA株式会社より1名を、また監査役3名のうち、カーライル・ジャパン・エルエルシーおよびHOYA株式会社より各1名を、それぞれ受け入れております。また、当社グループの今後の運営に関するHOYA株式会社及びカーライル・グループの利害は、当社の他の株主の利害と一致しない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社グループは、平成22年12月24日付で、以下の融資契約（コーポレート・シンジケートローン契約（以下、「コーポレート・シンジケートローン契約」といい、かかる契約の修正契約を含む。））及び独立行政法人日本貿易保険の海外事業資金貸付保険付保ローン契約（以下、「NEXI保険付きローン契約」という。）を締結しております。主な契約内容の概要は、以下のとおりであります。

	コーポレート・シンジケートローン契約		NEXI 保険付きローン契約
	タームローン	コミットメントライン	
借入人	当社		AvanStrate Korea Inc.
借入額又はコミットメント額	52,000百万円	10,000百万円	20,000百万円
実行日	平成22年12月30日		
契約期間	最長 5 年	1 年	5 年
アレンジャー	アレンジャー：株式会社三菱東京UFJ銀行 ジョイント・アレンジャー：株式会社日本政策投資銀行		アレンジャー： 株式会社三菱東京UFJ銀行
貸付人	国内複数金融機関		
保証人	AvanStrate Taiwan Inc., AvanStrate Korea Inc., AvanStrate Asia Pte Ltd.		当社、 AvanStrate Taiwan Inc., AvanStrate Asia Pte Ltd.
担保	当社の保有する当社子会社株式に第一順位の質権設定		

なお、コーポレート・シンジケートローン契約に付されている主要な財務コベナントは以下のとおりであります。

- ① 以下の各年度の決算期に係るネット・レバレッジ・レシオ（連結の貸借対照表における純有利子負債を、当該決算期に係る当社の連結損益計算書上の「営業利益」、「減価償却費」及び「のれん償却費」の合計金額で除した数値。なお、「純有利子負債」とは、当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」の合計金額より、当該貸借対照表における「現金」及び「預金」の合計金額を控除した金額をいう。以下同じ。）を、以下の数値以下に維持すること。
- 平成23年3月期 4.5
平成24年3月期 3.0
平成25年3月期 3.0
平成26年3月期 3.0
平成27年3月期 3.0
- ② 以下の各年度の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオ（連結の貸借対照表における純有利子負債を、当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値をいう。）を、以下の数値以下に維持すること。
- 平成23年3月期 3.2
平成24年3月期 2.7
平成25年3月期 2.2
平成26年3月期 2.0
平成27年3月期 2.0
- ③ 平成23年3月期の末日並びにそれ以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の額を、当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日又は平成22年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の額のいずれか大きい方の80%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ④ 平成23年3月期及びそれ以降の各決算期に係る連結の損益計算書における経常損益及び当期損益につき、いずれも、2期連続して経常損失及び当期損失を計上しないこと。

(2) 当社グループは、平成23年4月28日付で、株式会社三重銀行との間で以下の融資契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

	コミットメントライン
組成額	2,000,000千円
貸付実行日	平成23年4月28日
契約期間	1年
貸付人	株式会社三重銀行

※当該融資契約に付されている財務制限条項については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表「注記事項」(連結貸借対照表関係)に記載しております。

6【研究開発活動】

第4期連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループでは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の品質の差別化を図るべく、顧客ニーズにマッチした大型化、薄板化及び表面品質の安定化に向けた研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動は、平成18年6月に本社部門に設置した、技術開発センター（Dセンター）のHOT部門及びCOLD部門を中心に遂行しております。

HOT部門では、主にガラスの組成開発、溶解及び成形技術開発等（製造工程でいうHOT工程にあたります。）について、グループ全体をカバーする製造技術開発、次世代ガラスの研究開発を実施しております。

一方、ガラスの加工技術、洗浄及び評価技術等（製造工程でいうCOLD工程にあたります。）については、COLD部門がグループ全体の統括を行っており、各子会社の現地拠点で収集した顧客のニーズを踏まえた製造技術開発、研究開発活動を行っております。

第4期連結会計年度における当社グループの研究開発費は6億76百万円でありました。なお研究開発費は、当社グループ全体としての製品の改良及び品質改善のため実施しているため、各セグメントに配分しておりません。

その結果、第4期連結会計年度においては、第5世代の既存の溶解炉につき、生産効率を大幅に上昇させるための大型化などの成果を出しました。

第5期第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

第5期第3四半期連結累計期間におけるグループの研究開発活動費は、7億40百万円でありました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動により、中小型低温ポリシリコン(LTPS)に代表される高精細化された液晶ディスプレイ・パネルへの使用に適した熱収縮性が小さいガラス組成（「LC30」）の開発が終了し、顧客へのサンプル品提供、顧客による品質確認が開始されております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第4期連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであり、実際の結果はこれと異なるものとなる可能性があります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)財政状態の分析

第4期連結会計年度末（平成23年3月31日）

＜資産、負債及び純資産の状況＞

第4期連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億84百万円増加し、1,657億31百万円となりました。これは主に商品及び製品が11億32百万円、仕掛品が8億71百万円、原材料及び貯蔵品が5億85百万円増加した一方、有形固定資産が21億7百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ20億25百万円減少し、1,290億22百万円となりました。これは主にLBOローンのリファイナンスに伴い社債が300億円増加、1年内返済予定の長期借入金が30億円増加する一方、長期借入金が321億97百万円減少したことなどによります。

当社グループでは、平成20年6月のMBO実施に伴うLBOローン契約のリファイナンスを目的として、第4期第3四半期において、300億円の社債の発行と総額794億円の外部借入（コーポレート・シンジケートローン及びNEXI保険付きローン契約）を実施し、財務体質の改善・強化を図りました。第4期連結会計年度末時点の社債及び外部借入残高と金利に基づく加重平均金利は1.7%と試算されます。

また、純資産合計は、12億60百万円の第三者割当増資を実行したこと及び当期純利益15億51百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末と比べ28億9百万円増加し367億9百万円となり、自己資本比率は1.5%ポイント上昇し22.1%となりました。

第5期第3四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

＜資産、負債及び純資産の状況＞

第5期第3四半期連結会計期間末における資産合計は、第4期連結会計年度末と比べ35億30百万円減少し、1,622億1百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が20億1百万円、商品及び製品が5億95百万円増加した一方、繰延税金資産が10億83百万円、有形固定資産が36億23百万円減少したことなどによります。

負債合計は、第4期連結会計年度に比べ48億27百万円減少し、1,241億95百万円となりました。これは主に短期借入金が56億円、長期リース債務が12億33百万円増加した一方で、約定による長期借入金の返済80億円、前受金の減少30億円、未払金の減少8億49百万円などによるものです。

また、純資産合計は、第5期第3四半期連結累計期間に四半期純利益12億98百万円を計上したことなどにより、第4期連結会計年度末と比べ12億97百万円増加の380億6百万円となり、自己資本比率は1.3%上昇し23.4%となりました。

(3)経営成績の分析

第4期連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

<売上高>

第4期連結会計年度においては、第2四半期に、特に台湾の液晶ディスプレイ・パネル市場における需要低下や、顧客の需給悪化に伴う在庫調整によるガラス基板等の部材の仕入れ抑制の影響があり、一時的に売上が低下いたしました。また、生産能力向上を目的とした溶解炉の大型化工事を前年度に引き続き実施したことなどにより、稼働率が低レベルに留まる状況が第3四半期初めまで継続しました。しかしながらその後は稼働率・歩留まりともに向上し、生産量も増大したとともに、顧客からの受注も回復したことから、堅調に売上を拡大することができました。

このような状況の結果、第4期連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ69億53百万円増加し510億94百万円となりました。

<売上原価>

溶解炉の定期修繕に加え、生産能力向上を目的とした溶解炉の大型化工事を前年度に引き続き実施したことなどにより、第4期連結会計年度前半までの稼働率は低レベルに留まりましたが、後半には大部分の工事が終了したことなどから、生産体制も整ってまいりました。

このような状況の結果、第4期連結会計年度の売上原価は367億89百万円と、対売上高比72.0%となり、前連結会計年度に比べ4.1ポイント低下しました。

<販売費及び一般管理費並びに営業利益>

第4期連結会計年度の販売費及び一般管理費は、51億42百万円となりました。販売費及び一般管理費のうち主要なものは、運送費8億17百万円、のれん償却額14億58百万円及び研究開発費6億76百万円であります。

この結果、第4期連結会計年度の営業利益は91億64百万円（前年同期比47.2%増）、売上高営業利益率は17.9%となり前連結会計年度に比べ3.8ポイント上昇しました。

<営業外損益及び経常利益>

第4期連結会計年度の営業外収益は1億10百万円となり、営業外費用は、主に借入金に伴う支払利息等により43億10百万円となった結果、第4期連結会計年度の経常利益は49億64百万円（前年同期比142.8%増）となりました。

<特別損益及び当期純利益>

第4期連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に発生した台湾での地震に対する保険金受取等により、9億57百万円となりました。一方特別損失は、LBOローンのリファイナンスに伴うアレンジメント費用11億80百万円、溶解炉の大型化工事等に係る除却損14億32百万円などの発生により29億70百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は29億52百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税15億3百万円、法人税等調整額83百万円などを計上した結果、当期純利益は15億51百万円（前年同期比540.3%増）となりました。

第5期第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

＜売上高＞

第5期第3四半期連結累計期間においては、主要顧客の需要に応えるべく第4期より順次行ってまいりました第5世代既存溶解炉の最後の大型化工事が7月に完了し、生産効率の改善も進み、量産体制の整備が進みました。他方では主要顧客が年末に向け在庫調整を行った影響もありましたが、結果として売上高は順調に推移いたしました。このような状況の結果、第5期第3四半期連結累計期間における売上高は411億65百万円となりました。

＜売上原価＞

第1、第2四半期には、韓国・台湾・シンガポール子会社における溶解炉の修繕工事が期間を通して集中した影響もありましたが、第3四半期にはほぼ全ての溶解炉が全稼働となり、当社グループの生産が好調であったことにより販売数量の拡大がみられた一方で、パネル・メーカーの不況に起因する価格低下圧力が強まる影響などがありました。

このような状況の結果、第5期第3四半期連結累計期間の売上原価は297億75百万円となりました。

＜販売費及び一般管理費並びに営業利益＞

第5期第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、43億4百万円となりました。販売費及び一般管理費のうち主要なものは、運送費7億31百万円、のれん償却額10億94百万円及び研究開発費7億40百万円であります。

この結果、第5期第3四半期連結累計期間の営業利益は70億86百万円、売上高営業利益率は17.2%となりました。

＜営業外損益及び経常利益＞

第5期第3四半期連結累計期間の営業外収益は56百万円となり、営業外費用は、主に借入金と社債に伴う支払利息等により24億51百万円となった結果、第5期第3四半期連結累計期間の経常利益は46億90百万円となりました。

＜特別損益及び四半期純利益＞

第5期第3四半期連結累計期間の特別損失は、第1、第2四半期に溶解炉の定期修繕が集中したことに伴い、固定資産除却損の発生により18億74百万円となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は28億16百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税11億49百万円、法人税等調整額3億69百万円を計上した結果、四半期純利益は12億98百万円となりました。

なお、第5期第4四半期においては、売上高は第5期中の他の四半期に比して減少する見込みであり、また、利益面でも第5期第3四半期に比べ減少することが見込まれます。

(4) キャッシュ・フローの分析

第4期連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

第4期連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ2億36百万円増加し、15億68百万円となりました。第4期連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、減価償却費174億29百万円、のれん償却額14億58百万円を計上した上で、税金等調整前当期純利益29億52百万円を計上するなどの収入があった一方、たな卸資産の増加額25億89百万円などにより、207億66百万円（前年同期比37.5%増）のプラスとなりました。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

昨年度に実施した韓国における新溶解炉の建設、並びにそれぞれの拠点における既存溶解炉の修繕や大型化などにより、投資活動に要した資金は208億17百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、株式の発行による収入12億60百万円、社債の発行による収入300億円に加え、長期借入れによる収入767億10百万円により増加した一方、LBOローン契約による長期借入金1,059億7百万円の返済などを実行した結果、2億87百万円（前年同期比94.6%減）のプラスとなりました。

第5期第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

第5期第3四半期連結累計期間の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1億96百万円減少し、13億72百万円となりました。第5期第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前受金の返還が30億円、売上債権の増加額20億1百万円及びたな卸資産の増加額10億75百万円などの減少要因がありましたが、減価償却費128億47百万円、固定資産除却損18億74百万円及びのれん償却額10億94百万円などを計上し、かつ、税金等調整前四半期純利益28億16百万円を計上したことから、減少要因を上回り125億61百万円のプラスとなりました。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、昨年度に実施した韓国における新規溶解炉用建屋の建設や、それぞれの拠点における定期修繕に伴う支払いなど有形固定資産の取得による支出117億90百万円などがあった結果、投資活動に要した資金は118億円となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、短期借入金の純増額56億円、セール・アンド・リースバックによる収入14億88百万円がありましたが、長期借入金の約定返済80億円などにより、9億57百万円のマイナスとなりました。

(5)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売する事業を推進するに当たり、アジアを中心とした国内外の液晶ディスプレイ・パネル業界を取り巻く環境の変化に対して適切な対応をすることが、当社グループの業績に大きな影響を与えるものと認識しております。

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル業界からのニーズへ対応すべく、ガラス基板の大型化及びスーパー・グリーン・ガラスの組成（「LC30」）や製法の開発、更には第5期第3四半期連結累計期間に中小型低温ポリシリコン(LTPS)に代表される高精細化された液晶ディスプレイ・パネルに使用することに適した熱収縮性が小さい新たなガラス組成の開発等を実現してまいりました。

今後も液晶ディスプレイ・パネル業界を取り巻く環境の変化への対応を最優先課題とし、更なる販売体制の強化、生産体制の強化・拡大・効率化及び品質面での優位性の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第4期連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループでは、溶解炉の定期修繕に加え、市場の要請に応えるため、第5世代のガラス基板を製造する既存の溶解炉の大型化など、平成23年3月期には当社グループ全体で207億85百万円の設備投資を実施しました。

各拠点における主な設備投資内容としましては、日本での既存溶解炉の改造工事や、台湾における既存溶解炉2窯の大型化工事、及び改修工事の実施、またシンガポールにおいて、既存溶解炉1窯の拡大工事を行い、韓国においては既存溶解炉の修繕工事と新規溶解炉用の建屋建設の設備投資を実施しました。

また、第4期連結会計年度完成の主要な設備としては、台湾第1号及び第2号溶解炉の大型化工事による増産設備等があります。既存の溶解炉の大型化改造を行うことで、1窯当りの生産能力が約2倍になる一方、新設に比べ設備投資額は限定的であるため、大きな収益改善が見込まれます。

これらの所要資金につきましては、内部資金を活用するとともに、金融機関からの長期借入金により賄いました。

一方、既存の溶解炉を大型化設備に更新するためなど、第4期連結会計年度において14億32百万円の設備に関する固定資産除却損を計上いたしました。

また、上記を除き第4期連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

第5期第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

第5期第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、第4期前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・四日市工場 (三重県四日市市)	日本	製造設備	1,354,262	17,885,811	60 [26,688]	1,625,746	20,865,879	303 (3)
東京オフィス (東京都港区)	日本	工具器具備 品,事務所	2,512	—	— (—)	1,132	3,644	25 (—)

(注) 1. 上記「土地」中「外書」は、土地の賃借面積であり、一部の建物も含めて年間賃借料は332,523千円であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

5. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備としては、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社四日市工場	日本	製造設備	1年～2年	41,177	34,696

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) 〔面積㎡〕	その他 (千円)	合計 (千円)	
AvanStrate Taiwan Inc.	台湾	台湾	製造設備	9,149,618	25,105,752	— 〔89,283〕	498,507	34,753,877	644 (115)
AvanStrate Asia Pte Ltd.	シンガポール	シンガポール	製造設備	1,131,233	12,378,888	— 〔68,937〕	188,970	13,699,091	326 (—)
AvanStrate Korea Inc.	韓国	韓国	製造設備	9,675,674	19,475,421	— 〔88,770〕	2,649,952	31,801,047	434 (2)

(注) 1. 上記「土地」中「外書」は、土地の賃借面積であり、一部の建物も含めて年間賃借料は662,405千円であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。平成24年2月29日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
AvanStrate Taiwan Inc.	台湾	台湾	加工設備の新設	5,453,542	—	自己資金 銀行借入 増資資金	平成 24年6月	平成 24年8月	第7.5世代液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板加工能力の増強

なお、前連結会計年度末において計画中であった当社の連結子会社である AvanStrate Korea Inc. において進めておりました韓国第4号溶解炉新設は、業界動向等を踏まえての総合的な判断に基づき中止しました。工事の再開時期は未定となっております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	99,258,900	非上場	単元株式数100株
計	99,258,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成20年10月7日臨時株主総会決議及び平成20年10月7日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	18,074	17,699
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	375	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,807,400（注）1	1,769,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月11日 至 平成30年10月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1. 平成20年10月7日開催の臨時株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（以下、「当社組織再編」という。）に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成20年9月2日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成20年9月2日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下、「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、平成21年10月10日、平成22年10月10日、平成23年10月10日、平成24年10月10日、及び平成25年10月10日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。
なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（但し、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
- (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。

- (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

① 交付する新株予約権の数

当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。

株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

③ 新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$

④ 新株予約権行使期間

行使期間は、平成22年10月11日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成30年10月5日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

上記3. に準じて決定するものとする。

⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。

7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

② 平成21年6月19日定時株主総会決議及び平成21年6月19日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	642	642
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,200（注）1	64,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月21日 至 平成31年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1. 平成21年6月19日定時株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

なお、上記の他新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（以下、「当社組織再編」という。）に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。

- （1）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- （2）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- （1）新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成21年6月3日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成21年6月3日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下、「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、平成22年6月20日、平成23年6月20日、平成24年6月20日、平成25年6月20日、及び平成26年6月20日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（ただし、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
- (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
- (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社の新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- ① 交付する新株予約権の数
当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。
株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

③ 新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$

④ 新株予約権行使期間

行使期間は、平成23年6月21日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成31年6月15日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

上記3. に準じて決定するものとする。

⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。

7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

③ 平成21年11月20日臨時株主総会決議及び平成21年11月20日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	587	480
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,700(注)1	48,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月21日 至平成31年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 平成21年11月20日臨時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下、「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成21年11月20日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成21年11月20日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下、「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は、平成22年11月20日、平成23年11月20日、平成24年11月20日、平成25年11月20日、及び平成26年11月20日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
 - (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（ただし、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
 - (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
 - (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
 - (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

① 交付する新株予約権の数

当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。

株式の数については、新株予約権 1 個あたり 1 株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により 1 株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

③ 新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$

④ 新株予約権行使期間

行使期間は、平成23年11月21日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成31年11月20日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

上記 3. に準じて決定するものとする。

⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記 4. 及び 5. に準じて定める。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。

7. 平成22年 6 月30日付で、普通株式 1 株を100株に分割しております。

④ 平成22年 3 月19日臨時株主総会決議及び平成22年 3 月19日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 2 月29日)
新株予約権の数（個）	205	205
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,500（注） 1	20,500（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり1,022（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 3 月20日 至 平成32年 3 月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,022 資本組入額 511	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 6	同左

- (注) 1. 平成22年3月19日臨時株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（以下、「当社組織再編」という。）に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成22年3月19日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成22年3月19日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、平成23年3月19日、平成24年3月19日、平成25年3月19日、平成26年3月19日、及び平成27年3月19日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。
なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（ただし、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。

- (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
- (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
- (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

① 交付する新株予約権の数

当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。

株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

③ 新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$

④ 新株予約権行使期間

行使期間は、平成24年3月20日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成32年3月19日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

上記3. に準じて決定するものとする。

⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。

7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(平成20年9月1日の吸収合併における消滅会社（実質的な存続会社）の発行済株式総数、資本金等の推移)

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成9年9月30日 (注) 1	20,000	60,000	1,000,000	3,000,000	—	—

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 HOYA株式会社、日本板硝子株式会社

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

(平成20年9月1日の吸収合併における存続会社の発行済株式総数、資本金等の推移)

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年2月8日 (注) 1	2	2	50	50	50	50
平成20年6月2日 (注) 2	512,516	512,518	12,812,900	12,812,950	12,812,900	12,812,950

(注) 1. 設立に伴う増加であります。

2. 有償第三者割当

割当先 Carlyle Japan Partners II, L.P., Carlyle Japan International Partners II, L.P.

CJP II Co-Invest, L.P., CJIP II Co-Invest, L.P.,

CJP Co-Investment II A, L.P., CJP Co-Investment II B, L.P.

発行価格 50千円

資本組入額 25千円

(平成20年9月1日の吸収合併以降の当社の発行済株式総数、資本金等の推移)

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年9月1日 (注) 1	462,272	974,790	—	12,812,950	—	12,812,950
平成20年10月10日 (注) 2	3,800	978,590	95,000	12,907,950	95,000	12,907,950
平成22年6月29日 (注) 3	13,999	992,589	629,955	13,537,905	629,955	13,537,905
平成22年6月30日 (注) 4	98,266,311	99,258,900	—	13,537,905	—	13,537,905

(注) 1. 吸収合併に基づく増加

合併当事者：存続会社を当社（当時 シー・エイチ・ホールディングス株式会社）、消滅会社を旧NHテクノロジー株式会社としております。

合併比率：HOYA株式会社が保有していた旧NHテクノロジー株式会社の普通株式17,079株に対して、当社の普通株式462,272株を割当てております。なお、当社の所有していた旧NHテクノロジー株式会社の株式42,921株については合併時に消却しております。

2. 有償第三者割当

割当先 当社取締役、監査役及び従業員

発行価格 50千円

資本組入額 25千円

3. 有償第三者割当

割当先 Chimei Innolux Corporation、大日本印刷株式会社、東レエンジニアリング株式会社、田中貴金属販売株式会社

発行価格 90千円

資本組入額 45千円

4. 株式分割（1：100）に基づく増加

（５）【所有者別状況】

平成24年２月29日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	4	5	－	12	21	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	467,271	521,518	－	3,800	992,589	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	47.08	52.54	－	0.38	100	－

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年２月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 99,258,900	992,589	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	99,258,900	－	－
総株主の議決権	－	992,589	－

②【自己株式等】

平成24年２月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成20年10月7日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年10月7日の臨時株主総会において特別決議により承認されたものです。

決議年月日	平成20年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名、従業員53名及び子会社従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。

（平成21年6月19日第2期定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月19日の第2期定時株主総会において特別決議により承認されたものです。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。

（平成21年11月20日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社及び子会社の従業員並びに子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年11月20日の臨時株主総会において特別決議により承認されたものです。

決議年月日	平成21年11月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員7名、子会社取締役2名及び子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。

（平成22年3月19日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年3月19日の臨時株主総会において特別決議により承認されたものです。

決議年月日	平成22年3月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況④」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況④」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、平成20年に実施したMBOにおける実質的な存続会社である旧NHテクノグラス株式会社時代より一貫して、生産能力の拡大を目指した設備投資や新たな生産技術の獲得を目指した研究開発投資を、積極的かつ継続して実施してまいりました。

これらの投資を主因に、変則決算期である旧NHテクノグラス株式会社の平成20年8月期及び多額の特別利益を計上した平成22年3月期を除いて、過年度の単体決算では当期純損失が計上されていたため、配当は実施しておりません。

また、当社では、企業価値を最大化することを念頭に、安定した配当の継続的な実施を基本としつつ、継続した成長を実現するため、生産能力の拡大、製造技術の開発といった競争力の維持・強化、また、経営体質の強化などのための内部留保を確保することが、経営上不可欠であると考えております。その上で今後の具体的な配当政策につきましては、連結での当期純利益の20%を目処としつつ、連結業績、財務状況、資金需要、業界環境等を勘案して配当を決定してまいります。

平成23年3月期につきましては、当該配当方針に照らし、また、株主も従来から大きく変動している状況にないことも踏まえ、引き続き配当を実施しないことといたしました。

また当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によりおこなうことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴（注）1	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長	—	牧野 純	昭和32年3月1日生	昭和56年4月 株式会社保谷硝子（現HOYA株式会社）入社 平成4年1月 当社 テクニカルサービス長 平成14年6月 当社 代表取締役副社長 平成14年11月 NH TECHNO GLASS KOREA CORPORATION（現AvanStrate Korea Inc.）代表理事 平成18年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成21年4月 AvanStrate Asia Pte Ltd. 代表取締役（現任） 平成21年10月 AvanStrate Taiwan Inc. 董事長（現任）	注4	60,000
取締役	CMO	坂本 貞則	昭和15年3月5日生	昭和37年4月 株式会社保谷硝子（現 HOYA株式会社）入社 平成3年6月 当社 代表取締役 平成14年6月 当社 代表取締役退任 当社 特別顧問 平成18年6月 AvanStrate Korea Inc. 理事（現任） 平成20年6月 当社 執行役員（現任） 平成21年12月 当社 取締役（現任） 平成22年6月 当社 CMO（現任）	注4	20,000
取締役	CFO	吉田 恵一	昭和29年8月26日生	昭和52年4月 日本電気株式会社 入社 平成11年4月 コダック・ジャパン株式会社（現コダック株式会社）入社 平成12年4月 アシスト・ジャパン株式会社 入社 管理本部長 平成14年10月 NECエレクトロニクス株式会社 入社 財務本部財務部長 平成16年11月 バンクテック・ジャパン株式会社（現株式会社ブリマジェスト） 入社 管理本部長 平成17年3月 同社 取締役 平成20年9月 当社入社 執行役員 CFO（現任） 平成21年12月 当社 取締役（現任）	注4	50,000
取締役	—	浜田 宏	昭和34年5月30日生	昭和57年4月 山下新日本汽船株式会社（現株式会社商船三井）入社 昭和62年3月 アリコ・ジャパン 入社 平成4年11月 米国クラーク・コンサルティング・グループ 入社 平成7年1月 デル・コンピュータ株式会社（現デル株式会社）入社 平成12年8月 同社代表取締役社長、アメリカ本社副社長 平成18年5月 株式会社リヴァンプ 代表パートナー 平成20年4月 HOYA株式会社 執行役最高執行責任者 平成20年6月 同社 取締役（現任） 平成21年6月 HOYAサービス株式会社取締役（現任） 平成22年3月 当社 取締役（現任） 平成22年6月 HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社 取締役（現任） 平成23年11月 HOYA株式会社 代表執行役最高執行責任者（現任）	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴（注） 1	任期	所有株式数 （株）
取締役	—	山田 和広	昭和38年3月28日生	昭和60年4月 株式会社住友銀行 （現株式会社三井住友銀行） 入行 平成13年2月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社 平成15年11月 株式会社キトー 社外取締役（現任） 平成17年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター（現任） 平成20年6月 当社 取締役（現任） 平成21年11月 株式会社ブロードリーフ 取締役（現任） 平成22年6月 コバレントマテリアル株式会社 取締役（現任） 平成24年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 共同代表（現任）	注4	—
取締役	—	川原 浩	昭和41年7月7日生	平成2年4月 株式会社日本長期信用銀行 （現株式会社新生銀行） 入行 平成11年3月 チェースマンハッタン銀行 （現JPモルガン証券） 入行 平成13年9月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク 入社 平成16年8月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 入社 平成18年2月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社 平成20年6月 当社 取締役（現任） 平成21年11月 株式会社ブロードリーフ 取締役（現任） 平成23年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター（現任）	注4	—
取締役	—	リチャード・ダイク	昭和20年4月16日生	昭和50年6月 ハーバード大学 助教授 昭和51年9月 オハイオ州立大学 助教授 昭和53年8月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 入社 北太平洋地域販売部長 昭和57年12月 テラダイン株式会社 取締役 昭和63年9月 テラダイン・インコーポレイテッド 副社長 平成11年3月 ティーシーエスジャパン株式会社設立 代表取締役 平成20年6月 アルファナテクノロジー株式会社 取締役会長（現任） 平成21年2月 テスト技術研究所株式会社 設立 代表取締役（現任） 平成21年6月 株式会社セミコンダクターポータル 取締役（現任） 平成21年12月 当社 取締役（現任） 平成22年1月 Mattson Technology Inc. 取締役（現任）	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴（注） 1	任期	所有株式数 （株）
監査役 （常勤）	—	村上 正健	昭和17年10月5日生	昭和40年4月 日本板硝子株式会社 入社 平成13年2月 当社 入社 平成16年4月 NH TECHNO GLASS SINGAPORE PTE LTD（現AvanStrate Asia Pte Ltd.）Managing Director 平成21年4月 当社 常勤監査役（現任） 平成21年6月 AvanStrate Korea Inc. 監 事（現任） AvanStrate Taiwan Inc. 監査役（現任）	注5	16,000
監査役	—	西野 充	昭和27年8月27日生	昭和50年4月 株式会社東京銀行（現株式 会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成18年8月 ベンタックス株式会社（現 HOYA株式会社）入社 平成20年3月 HOYA株式会社監査部ゼネラ ルマネージャー（現任） 平成20年6月 当社 監査役（現任） 平成20年6月 HOYA CANDEO OPTRONICS株式 会社 監査役（現任） 平成20年6月 HOYAサービス株式会社 監査 役（現任）	注5	—
監査役	—	斎藤 玄太	昭和49年4月17日生	平成11年4月 弁護士登録 西村総合法律事 務所（現西村あさひ法律事 務所）入所 平成18年7月 カーライル・ジャパン・エ ルエルシー 入社 平成20年6月 当社 監査役（現任） 平成23年1月 カーライル・ジャパン・エ ルエルシー ヴァイスプレ ジデント（現任）	注5	—
計						146,000

- （注） 1. 当社は、平成20年9月1日付にて、シー・エイチ・ホールディングス株式会社を存続会社とし、旧NHテクノ
グラス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しておりますが、本項においては、平成20年8月31日以前
の事項の記載に関しても、旧NHテクノグラス株式会社が実質上の存続会社であることから、別段の記載の
ない限り、旧NHテクノグラス株式会社について記載しております。
2. 取締役浜田宏、取締役山田和広、取締役川原浩及び取締役リチャード・ダイクは、会社法第2条第15号に定め
る社外取締役であります。
3. 監査役西野充及び監査役斎藤玄太は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成24年3月5日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成24年3月5日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。

6. 当社では、意思決定・監督と執行役員の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の14名であります。

地位	氏名	担当
代表取締役社長	牧野 純	—
取締役	坂本 貞則	CMO
取締役	吉田 恵一	CFO
執行役員	永山 裕嗣	CAO アドミニストレーション統括部長
執行役員	弘中 邦彦	営業統括本部長
執行役員	田中 隆美	ファイナンス統括部長
執行役員	菊谷 浩幸	HOT技術統括部長
執行役員	原 誠	AvanStrate Korea Inc.代表理事兼TCS統括部長
執行役員	君嶋 哲郎	HOT技術統括副部長
執行役員	大西 俊士	四日市工場長
執行役員	北澤 治	AvanStrate Korea Inc.副社長
執行役員	伊藤 善一	AvanStrate Taiwan Inc.総経理
執行役員	道清 重記	生産統括部長
執行役員	深崎 正号	知的財産統括部長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
辻巻 健太	昭和41年9月20日生	平成2年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成4年4月 弁護士登録 長島大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所 平成10年4月 辻巻総合法律事務所入所（現職）	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとして従業員、取引先、債権者、地域社会等のステーク・ホルダーの皆様の利益を重視した経営を行うことが当社の使命であると考えております。そのためには、当社事業が持続的な発展を果たすことが不可欠であり、それを支える基盤こそが、コーポレート・ガバナンスに基づいた経営であると考えております。またコーポレート・ガバナンス経営の成果として得られる経営の透明性及び効率性は、当社の持続性のみならず、収益拡大による企業価値・株主価値の向上に大きく寄与するものと考えております。

以上より当社としては、コーポレート・ガバナンス経営の重要性を深く認識し、その時点で当社に最もふさわしいコーポレート・ガバナンス経営体制を検討し、継続的に整備・構築していく所存であります。

① 会社の機関の内容

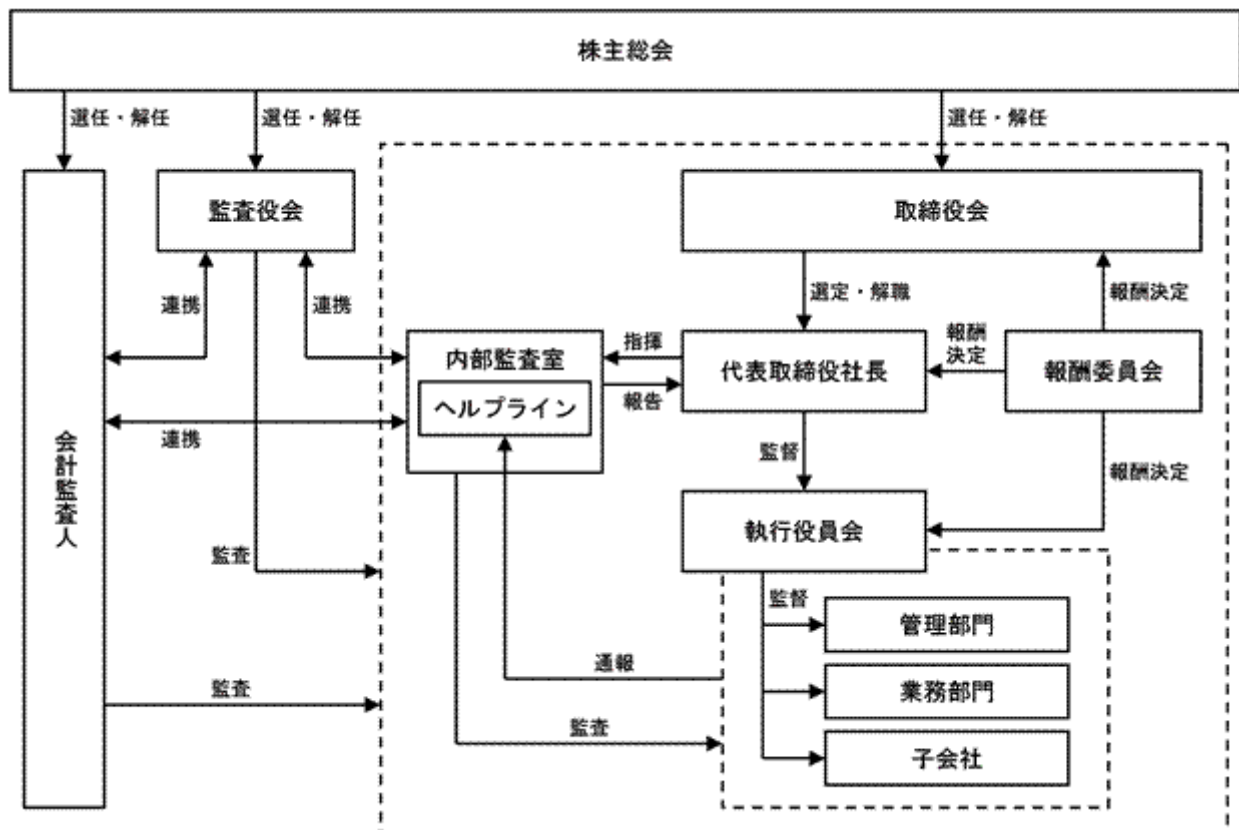
イ. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。取締役会は代表取締役1名、取締役2名、社外取締役4名の合計7名で構成されており、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名の体制で構成されています。

取締役の任期に関しては、当社は任期を1年としており、毎年の定時株主総会において取締役としての信任を株主の皆様にご依頼する体制をとっております。

当社は執行役員制度を導入しており、執行役員による業務の執行機能と取締役による経営の監視の位置付けを明確にし、迅速な業務執行を重視しながらも、同時に適正な業務のマネジメントを企図しております。また当社は、代表取締役社長を議長として、執行役員により構成する執行役員会を毎月1回以上開催しており、取締役会を補完する業務執行機能の他、執行役員の意見交換の場として運用されております。

なお、取締役及び執行役員の報酬に関しては、社外取締役により構成する報酬委員会が決定することとしており、業務執行を担う取締役及び執行役員への牽制機能を強化しております。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役会

取締役会は、当社グループ全体の経営方針、戦略、計画等を定め、原則として定時取締役会を毎月1回開催し、前月の経営状況や予算と実績との対比の報告を実施し、必要な改善指示が行われております。特に迅速な決定等が必要な場合においては、テレビ会議システムなどを利用した臨時の取締役会を開催し、機動的な審議と意思決定が行われるよう努めております。

(b) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室（1名）を設置しており、専任の内部監査室長が社内の内部監査活動を実施しております。内部監査室長は、年間の計画に基づき、各子会社を含めたグループ全体を対象とした監査活動を実施し、監査結果については被監査部門にフィードバックするとともに、改善結果の報告を受けております。なお、監査結果等については、定期的に社長に対し報告する体制をとっております。

内部通報制度（ヘルプライン）についても内部監査室が通報制度の管理を行っており、内部通報があった場合には、外部の顧問弁護士とともに対応しております。

監査役は、取締役会及び執行役員会等の社内の重要な会議に出席し、さらに取締役面談を実施する等の監査活動により、取締役の職務の執行について監査しております。特に常勤監査役は、社内文書の調査や実際の業務活動状況の聴き取りを実施するなど、監査役会で承認された監査計画に基づいて精緻な監査活動を実施し、その結果を原則として毎月1回開催される監査役会において社外監査役に報告しております。社外監査役は、常勤監査役からの報告を受けて、それぞれの専門的な見識から監査活動を実施しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人の三者が情報交換を行い、監査を実施しております。

(c) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松本要氏、柳年哉氏及び松浦大氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補及びその他12名であり、いずれも当社の属する業界及び事業内容に精通しています。

(d) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役個人と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役浜田宏及び社外監査役西野充の両氏が所属するHOYA株式会社は、当社株式を保有しており、また当社への製造技術の実施許諾、当社からの製品の購入等の取引がありますが、両氏と当社が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役山田和広及び川原浩、並びに社外監査役斎藤玄太の各氏は、当社に出資しておりますカーライル・グループのファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーのスタッフであります。カーライル・グループは当社株式を保有していますが、取締役又は監査役個人と当社が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役リチャード・ダイクが代表取締役を務めるテスト技術研究所株式会社と当社との取引はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制については、リスク管理規程にもとづき、定期的に執行役員会メンバーで構成するリスク委員会を開催し、リスクの抽出、評価、対策等を実施するマネジメント・サイクルを導入しております。また、災害リスクに関しては、危機管理規程に基づく緊急時対応計画を立案しており、主に大規模地震を想定し、事業継続、迅速な復旧、従業員の安全確保のための対策を講じております。

③ 役員報酬の内容

平成23年3月期における当社の社内取締役3名に対する報酬総額は38,538千円、社外取締役4名に対する報酬総額は6,000千円であり、また、社内監査役1名に対する報酬は11,453千円であり、社外取締役3名を除く取締役及び社内監査役に対して新株予約権を付与しております。社外監査役2名に対する報酬の支払はありません。

④ 定款で定める取締役の定数資格制限及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役数は、10名以内とする旨、定款に定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びかかる選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。取締役の解任要件及び取締役の資格制限については、会社法と異なる別段の定めに関する事項を定款に定めておりません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれについても法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを可能にするを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,750	4,428	26,125	60,712

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社の在外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、アーンスト アンド ヤングに属する会計事務所に対して、前連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬21,686千円を支払っております。

（最近連結会計年度）

当社の在外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、アーンスト アンド ヤングに属する会計事務所に対して、当連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬30,097千円、非監査業務に基づく報酬8,740千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の有効性評価に向けた内部統制の整備のための助言であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請に係る国内及び海外のコンフォートレターの作成業務、及び財務報告に係る内部統制の有効性評価に向けた内部統制の整備のための助言であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬について、監査日数、監査業務等の内容を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成22年10月6日提出の有価証券届出書に添付されたものによっており、当連結会計年度及び当事業年度に係る監査報告書は、平成23年6月28日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準機構等が主催する研修、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,332,868	1,568,439
受取手形及び売掛金	※2 8,104,065	8,973,484
商品及び製品	※2 1,286,244	2,418,399
仕掛品	※2 2,189,111	3,060,032
原材料及び貯蔵品	2,577,840	3,163,277
繰延税金資産	1,900,659	1,449,686
その他	933,630	1,315,710
貸倒引当金	△59,089	△104,490
流動資産合計	18,265,328	21,844,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 23,065,567	22,054,298
機械装置及び運搬具（純額）	※2 91,138,311	87,672,163
工具、器具及び備品（純額）	473,404	815,886
土地	60	60
建設仮勘定	3,919,571	5,947,109
有形固定資産合計	※1 118,596,913	※1 116,489,516
無形固定資産		
のれん	26,851,778	25,393,766
その他	17,786	41,268
無形固定資産合計	26,869,564	25,435,034
投資その他の資産		
投資有価証券	10,147	9,180
繰延税金資産	971,114	1,304,583
その他	233,650	525,974
投資その他の資産合計	1,214,911	1,839,737
固定資産合計	146,681,388	143,764,287
繰延資産		
社債発行費	—	122,007
繰延資産合計	—	122,007
資産合計	164,946,716	165,730,831

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	531,034	533,037
短期借入金	※2 7,500,000	※2 6,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 5,000,000	※2 8,000,000
未払費用	3,169,297	2,667,269
未払金	8,524,156	3,825,681
1年内返済予定の長期未払金	576,143	—
未払法人税等	575,861	1,333,100
前受金	793,591	3,000,205
賞与引当金	242,836	478,427
その他	20,883	28,055
流動負債合計	26,933,801	26,165,774
固定負債		
社債	—	30,000,000
長期借入金	※2 96,197,000	※2 64,000,000
繰延税金負債	7,287,458	7,287,458
長期未払金	—	23,450
退職給付引当金	239,226	372,618
役員退職慰労引当金	22,500	—
資産除去債務	—	1,172,407
その他	366,424	—
固定負債合計	104,112,608	102,855,933
負債合計	131,046,409	129,021,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,907,950	13,537,905
資本剰余金	36,021,550	36,651,505
利益剰余金	△15,028,094	△13,476,767
株主資本合計	33,901,406	36,712,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,099	△3,519
為替換算調整勘定	—	—
その他の包括利益累計額合計	△1,099	△3,519
純資産合計	33,900,307	36,709,124
負債純資産合計	164,946,716	165,730,831

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,372,470
受取手形及び売掛金	10,974,544
商品及び製品	3,013,656
仕掛品	3,007,144
原材料及び貯蔵品	3,695,799
繰延税金資産	809,021
その他	780,906
貸倒引当金	△95,433
流動資産合計	23,558,107
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	21,313,299
機械装置及び運搬具（純額）	86,350,065
リース資産（純額）	1,489,712
建設仮勘定	3,011,220
その他（純額）	701,881
有形固定資産合計	112,866,177
無形固定資産	
のれん	24,300,257
その他	41,313
無形固定資産合計	24,341,570
投資その他の資産	
投資有価証券	8,973
繰延税金資産	862,240
その他	471,649
投資その他の資産合計	1,342,862
固定資産合計	138,550,609
繰延資産	
社債発行費	92,395
繰延資産合計	92,395
資産合計	162,201,111

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	524,902
短期借入金	11,900,000
1年内返済予定の長期借入金	9,000,000
未払費用	2,541,347
未払金	2,976,799
未払法人税等	1,311,322
前受金	152
賞与引当金	298,565
前受収益	66,295
リース債務	288,041
その他	175,907
流動負債合計	29,083,330
固定負債	
社債	30,000,000
長期借入金	55,000,000
長期未払金	23,450
退職給付引当金	806,359
繰延税金負債	6,686,079
資産除去債務	1,192,022
長期リース債務	1,233,489
長期前受収益	170,141
固定負債合計	95,111,540
負債合計	124,194,870
純資産の部	
株主資本	
資本金	13,537,905
資本剰余金	36,651,505
利益剰余金	△12,178,326
株主資本合計	38,011,084
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△4,843
その他の包括利益累計額合計	△4,843
純資産合計	38,006,241
負債純資産合計	162,201,111

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	44,141,396	51,094,465
売上原価	※1 33,581,024	※1 36,788,658
売上総利益	10,560,372	14,305,807
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,336,687	※2, ※3 5,141,842
営業利益	6,223,685	9,163,965
営業外収益		
受取利息	8,210	12,848
受取配当金	235	275
貸倒引当金戻入額	—	35,166
受取補償金	26,003	—
作業くず売却益	36,670	31,563
助成金収入	27,726	—
その他	25,356	29,995
営業外収益合計	124,200	109,847
営業外費用		
支払利息	3,745,202	2,790,184
社債利息	—	276,000
社債発行費償却	—	16,451
為替差損	241,075	612,588
コミットメントフィー	138,584	23,791
その他	178,722	590,624
営業外費用合計	4,303,583	4,309,638
経常利益	2,044,302	4,964,174
特別利益		
固定資産売却益	※5 428,282	—
補助金収入	312,801	219,957
受取保険金	148,692	※6 737,361
特別利益合計	889,775	957,318
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,669,020	※4 1,432,080
災害による損失	1,020,677	25,486
事故によるたな卸資産廃棄損	—	※6 101,699
過年度リース料調整額	—	111,458
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	118,828
アレンジメント費用	—	※7 1,180,000
その他	21,535	—
特別損失合計	3,711,232	2,969,551
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△777,155	2,951,941
法人税、住民税及び事業税	575,743	1,503,197
法人税等還付税額	△31,402	△185,259

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税等調整額	△1,563,779	82,676
法人税等合計	△1,019,438	1,400,614
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,551,327
当期純利益	242,283	1,551,327

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,551,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△2,420
その他の包括利益合計	—	※2 △2,420
包括利益	—	※1 1,548,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	1,548,907

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	41,164,700
売上原価	29,775,284
売上総利益	11,389,416
販売費及び一般管理費	4,303,662
営業利益	7,085,754
営業外収益	
受取利息	10,913
受取配当金	234
作業くず売却益	17,503
その他	27,203
営業外収益合計	55,853
営業外費用	
支払利息	914,469
社債利息	519,574
社債発行費償却	29,613
コミットメントフィー	9,579
為替差損	89,330
その他	888,752
営業外費用合計	2,451,317
経常利益	4,690,290
特別損失	
固定資産除却損	1,873,920
特別損失合計	1,873,920
税金等調整前四半期純利益	2,816,370
法人税、住民税及び事業税	1,149,098
法人税等調整額	368,832
法人税等合計	1,517,930
少数株主損益調整前四半期純利益	1,298,440
四半期純利益	1,298,440

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,298,440
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,324
その他の包括利益合計	△1,324
四半期包括利益	1,297,116
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,297,116

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,907,950	12,907,950
当期変動額		
新株の発行	—	629,955
当期変動額合計	—	629,955
当期末残高	12,907,950	13,537,905
資本剰余金		
前期末残高	36,021,550	36,021,550
当期変動額		
新株の発行	—	629,955
当期変動額合計	—	629,955
当期末残高	36,021,550	36,651,505
利益剰余金		
前期末残高	△10,550,046	△15,028,094
当期変動額		
当期純利益	242,283	1,551,327
在外子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金の増減	△4,720,331	—
当期変動額合計	△4,478,048	1,551,327
当期末残高	△15,028,094	△13,476,767
株主資本合計		
前期末残高	38,379,454	33,901,406
当期変動額		
新株の発行	—	1,259,910
当期純利益	242,283	1,551,327
在外子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金の増減	△4,720,331	—
当期変動額合計	△4,478,048	2,811,237
当期末残高	33,901,406	36,712,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,950	△1,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,851	△2,420
当期変動額合計	1,851	△2,420
当期末残高	△1,099	△3,519
為替換算調整勘定		
前期末残高	△4,402,685	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,402,685	—
当期変動額合計	4,402,685	—

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期末残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△4,405,635	△1,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,404,536	△2,420
当期変動額合計	4,404,536	△2,420
当期末残高	△1,099	△3,519
純資産合計		
前期末残高	33,973,819	33,900,307
当期変動額		
新株の発行	—	1,259,910
当期純利益	242,283	1,551,327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,404,536	△2,420
在外子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金の増減	△4,720,331	—
当期変動額合計	△73,512	2,808,817
当期末残高	33,900,307	36,709,124

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△777,155	2,951,941
減価償却費	12,930,451	17,428,647
のれん償却額	1,458,012	1,458,012
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6,353	45,401
賞与引当金の増減額（△は減少）	37,843	235,591
退職給付引当金の増減額（△は減少）	64,213	133,392
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3,800	△22,500
受取利息及び受取配当金	△8,445	△13,123
支払利息	3,745,202	2,790,184
社債利息	—	276,000
社債発行費	—	16,451
コミットメントフィー	138,584	23,791
為替差損益（△は益）	△317,646	—
補助金収入	△312,801	△219,957
受取保険金	△148,692	△737,361
固定資産売却損益（△は益）	△428,282	—
固定資産除却損	2,669,020	1,432,080
災害損失	1,020,677	25,486
資産除去債務会計基準適用による影響額	—	118,828
売上債権の増減額（△は増加）	△3,224,788	△869,419
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,517,029	△2,588,513
仕入債務の増減額（△は減少）	103,879	2,003
前払費用の増減額（△は増加）	—	△98,705
未払費用の増減額（△は減少）	△139,079	△787,433
前受金の増減額（△は減少）	373,165	2,206,614
未収消費税等の増減額（△は増加）	—	△299,404
長期前払費用の増減額（△は増加）	—	△289,265
その他	△6,585	△197,796
小計	19,692,049	23,020,945
利息及び配当金の受取額	8,445	13,123
利息の支払額	△3,732,843	△2,718,650
コミットメントフィーの支払額	△175,995	△78,146
補助金の受取額	312,801	219,957
保険金の受取額	42,000	836,702
災害損失の支払額	△436,589	△25,486
法人税等の支払額	△606,663	△714,490
法人税等の還付額	—	212,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,103,205	20,766,184

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,311	△1,453
有形固定資産の取得による支出	△21,957,623	△20,785,143
有形固定資産の売却による収入	1,279,946	—
無形固定資産の取得による支出	△17,064	△30,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,696,052	△20,817,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,500,000	△1,200,000
長期借入れによる収入	10,310,000	76,710,000
長期借入金の返済による支出	△11,500,000	△105,907,000
社債の発行による収入	—	30,000,000
株式の発行による収入	—	1,259,910
長期未払金の返済による支出	△1,007,320	△576,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,302,680	286,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△290,167	235,571
現金及び現金同等物の期首残高	1,623,035	1,332,868
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,332,868	※ 1,568,439

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,816,370
減価償却費	12,847,220
のれん償却額	1,093,509
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9,057
賞与引当金の増減額（△は減少）	△179,862
退職給付引当金の増減額（△は減少）	433,741
受取利息及び受取配当金	△11,147
支払利息	914,469
社債利息	519,574
固定資産除却損	1,873,920
売上債権の増減額（△は増加）	△2,001,060
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,074,891
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,135
未払費用の増減額（△は減少）	106,751
前受金の増減額（△は減少）	△3,000,053
未収消費税等の増減額（△は増加）	552,405
その他	407,846
小計	15,281,600
利息及び配当金の受取額	11,147
利息の支払額	△979,223
社債利息の支払額	△690,000
法人税等の支払額	△1,062,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,561,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△11,789,887
無形固定資産の取得による支出	△8,687
投資有価証券の取得による支出	△1,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,799,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,600,000
長期借入金の返済による支出	△8,000,000
リース債務の返済による支出	△44,952
セール・アンド・リースバックによる収入	1,487,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	△957,450
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△195,969
現金及び現金同等物の期首残高	1,568,439
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,372,470

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AvanStrate Taiwan Inc. AvanStrate Korea Inc. AvanStrate Asia Pte Ltd.	同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ロ たな卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。在外連結子会社は主として移動平均法による低価法、貯蔵品については、個別法による低価法を採用しております。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定率法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっております。 連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 3～9年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 ロ たな卸資産 同左 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定率法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び一部の機械装置は定額法によっております。 連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 2～9年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ハ リース資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の償却方法	—	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 当社は、従業員数が300人未満であるため「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」に示された簡便法を採用しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 一部の連結子会社は確定給付型年金制度のほか、確定拠出型年金制度を採用しています。 ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ホ 修繕引当金 連続溶解炉の周期的修繕の費用に備えるため、次回定期修繕見込額のうち、当連結会計年度対応分を引当計上しております。	社債発行費 定額法によっております。 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左 ニ 役員退職慰労引当金の廃止 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成22年6月30日の株主総会において内規を廃止し、支給時期は各役員それぞれの退任時と決議しました。役員退職慰労引当金は全額を取崩し、固定負債の「長期未払金」として計上しております。 —

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、台湾子会社の機能通貨を台湾\$から円に変更しております。前連結会計年度において為替換算調整勘定に計上していた△4,402,685千円を利益剰余金へと科目振替を行っております。	同左 —
(6) のれんの償却方法及び償却期間	—	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。	—
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
海外子会社では、従来、溶解炉の定期修繕等の保守メンテナンス及び改造等で一時的に生産を休止した期間の生産設備に関連して発生した人件費及び諸経費等の固定費は、販売費及び一般管理費として計上していましたが、原価管理体制の強化を図るとともに、経営成績を適切に開示するために、当期より売上原価として計上しております。この変更により売上総利益が2,757,179千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。	—
—	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ65,223千円の減少、税金等調整前当期純利益は184,051千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結損益計算書) 当連結会計年度において、法人税等調整額の金額を区分掲記しております。前連結会計年度の法人税に含まれる「法人税等還付税額」は1,242千円であります。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めておりました「資産除去債務」は、当連結会計年度より負債の状況をより明瞭に表示するため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末に固定負債の「その他」に含まれる「資産除去債務」は、366,424千円です。 (連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取補償金」（当連結会計年度6,270千円）及び「助成金収入」（同1,060千円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額」、「前払費用の増減額」、「長期前払費用の増減額」は、当連結会計年度より金額的に重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収消費税等の増減額」は△30,488千円、「前払費用の増減額」は△1,772千円、「長期前払費用の増減額」は534千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度のコ額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																												
※1 有形固定資産の減価償却累計額は43,819,264千円 であります。 ※2 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>758,925千円</td></tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>3,083,257</td></tr> <tr> <td>商品及び製品</td><td>970,798</td></tr> <tr> <td>仕掛品</td><td>1,201,385</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>9,473,961</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>79,631,535</td></tr> <tr> <td>計</td><td>95,119,861</td></tr> </table> 上記資産は、短期借入金7,500,000千円、1年内返済 予定の長期借入金5,000,000千円、長期借入金 96,197,000千円の担保に供しています。 3 — 4 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を 行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン トとするシンジケートローン契約により貸出コミット メント契約を締結しております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>57,500,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>40,987,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>16,513,000千円</td></tr> </table>	現金及び預金	758,925千円	受取手形及び売掛金	3,083,257	商品及び製品	970,798	仕掛品	1,201,385	建物及び構築物	9,473,961	機械装置及び運搬具	79,631,535	計	95,119,861	貸出コミットメントの総額	57,500,000千円	借入実行残高	40,987,000千円	差引額	16,513,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は55,329,914千円で あります。 ※2 担保に供している資産 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>49,210,019千円</td></tr> </table> (注) 関係会社株式は連結上相殺消去されるため、 連結財務諸表上は計上されておりません。 上記資産は、短期借入金6,300,000千円、1年内返済 予定の長期借入金8,000,000千円、長期借入金 64,000,000千円の担保に供しています。 3 債務保証 ① 当社のコーポレート、シンジケートローン契約、総 額62,000百万円貸出枠に対して、以下の関係会社が 債務保証を行っております。 AvanStrate Taiwan Inc. AvanStrate Korea Inc. AvanStrate Asia Pte Ltd. ② 当社と下記の関係会社はAvanStrate Korea Inc.の N E X I 保険付ローン契約、総額20,000百万円に対 して債務保証を行っております。 AvanStrate Taiwan Inc. AvanStrate Asia Pte Ltd. 4 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を 行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン トとするシンジケートローン契約により貸出コミット メント契約を締結しております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>10,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>6,300,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,700,000千円</td></tr> </table>	関係会社株式	49,210,019千円	貸出コミットメントの総額	10,000,000千円	借入実行残高	6,300,000千円	差引額	3,700,000千円
現金及び預金	758,925千円																												
受取手形及び売掛金	3,083,257																												
商品及び製品	970,798																												
仕掛品	1,201,385																												
建物及び構築物	9,473,961																												
機械装置及び運搬具	79,631,535																												
計	95,119,861																												
貸出コミットメントの総額	57,500,000千円																												
借入実行残高	40,987,000千円																												
差引額	16,513,000千円																												
関係会社株式	49,210,019千円																												
貸出コミットメントの総額	10,000,000千円																												
借入実行残高	6,300,000千円																												
差引額	3,700,000千円																												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																														
5 財務制限条項 当社は、平成20年6月3日付で締結した「金銭消費貸借契約」（株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン）上、原則として連結財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。 (1) 平成20年12月末以降の各四半期（直近12ヶ月）において、デット・サービス・カバレッジ・レシオの値について、以下の条件を充足させる。 <table> <tr> <td>平成20年12月末～平成23年3月末</td><td>1.1以上</td></tr> <tr> <td>平成23年6月末～平成25年12月末</td><td>1.2以上</td></tr> </table> (2) 平成20年9月末以降の各半期（直近12ヶ月）において、レバレッジ・レシオの値について、以下の条件を充足させる。 <table> <tr> <td>平成20年9月末</td><td>6.5以下</td></tr> <tr> <td>平成21年3月末</td><td>6.5以下</td></tr> <tr> <td>平成21年9月末</td><td>6.0以下</td></tr> <tr> <td>平成22年3月末</td><td>5.75以下</td></tr> <tr> <td>平成22年9月末</td><td>5.25以下</td></tr> <tr> <td>平成23年3月末</td><td>5.0以下</td></tr> <tr> <td>平成23年9月末</td><td>4.75以下</td></tr> <tr> <td>平成24年3月末</td><td>4.5以下</td></tr> <tr> <td>平成24年9月末</td><td>4.25以下</td></tr> <tr> <td>平成25年3月末</td><td>4.0以下</td></tr> <tr> <td>平成25年9月末</td><td>3.5以下</td></tr> </table> (3) 平成21年3月期以降の3月期末純資産の額が2期連続で前3月期比80%未満としない。但し、平成21年3月期の純資産の額は300億円以上に維持する。 (4) 平成21年3月期以降、経常利益、当期利益を2期連続してマイナスとしない。	平成20年12月末～平成23年3月末	1.1以上	平成23年6月末～平成25年12月末	1.2以上	平成20年9月末	6.5以下	平成21年3月末	6.5以下	平成21年9月末	6.0以下	平成22年3月末	5.75以下	平成22年9月末	5.25以下	平成23年3月末	5.0以下	平成23年9月末	4.75以下	平成24年3月末	4.5以下	平成24年9月末	4.25以下	平成25年3月末	4.0以下	平成25年9月末	3.5以下	5 財務制限条項 当社は、平成22年12月24日付で締結した「金銭消費貸借契約」（株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン）上、原則として連結財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。 (1) 各事業年度の決算に係わる、ネット・レバレッジ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。 <table> <tr> <td>平成23年3月期</td><td>4.5</td></tr> <tr> <td>平成24年3月期</td><td>3.0</td></tr> <tr> <td>平成25年3月期</td><td>3.0</td></tr> <tr> <td>平成26年3月期</td><td>3.0</td></tr> <tr> <td>平成27年3月期</td><td>3.0</td></tr> </table> (2) 各事業年度の決算期に係わる、ネット・デット・エクイティ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。 <table> <tr> <td>平成23年3月期</td><td>3.2</td></tr> <tr> <td>平成24年3月期</td><td>2.7</td></tr> <tr> <td>平成25年3月期</td><td>2.2</td></tr> <tr> <td>平成26年3月期</td><td>2.0</td></tr> <tr> <td>平成27年3月期</td><td>2.0</td></tr> </table> (3) 各事業年度の決算期および中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成22年3月期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の80%の金額以上にそれぞれ維持すること。 (4) 各事業年度の決算期に係わる連結損益計算書における経常利益及び当期損益について2期連続して経常損失及び当期損失を計上しないこと。	平成23年3月期	4.5	平成24年3月期	3.0	平成25年3月期	3.0	平成26年3月期	3.0	平成27年3月期	3.0	平成23年3月期	3.2	平成24年3月期	2.7	平成25年3月期	2.2	平成26年3月期	2.0	平成27年3月期	2.0
平成20年12月末～平成23年3月末	1.1以上																																														
平成23年6月末～平成25年12月末	1.2以上																																														
平成20年9月末	6.5以下																																														
平成21年3月末	6.5以下																																														
平成21年9月末	6.0以下																																														
平成22年3月末	5.75以下																																														
平成22年9月末	5.25以下																																														
平成23年3月末	5.0以下																																														
平成23年9月末	4.75以下																																														
平成24年3月末	4.5以下																																														
平成24年9月末	4.25以下																																														
平成25年3月末	4.0以下																																														
平成25年9月末	3.5以下																																														
平成23年3月期	4.5																																														
平成24年3月期	3.0																																														
平成25年3月期	3.0																																														
平成26年3月期	3.0																																														
平成27年3月期	3.0																																														
平成23年3月期	3.2																																														
平成24年3月期	2.7																																														
平成25年3月期	2.2																																														
平成26年3月期	2.0																																														
平成27年3月期	2.0																																														

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(追加情報) 当社は、平成20年6月3日付で締結した「金銭消費貸借契約」（株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン）を、平成22年4月19日にて一部条件を見直して変更契約を締結しています。 (変更条件) (1) 平成20年12月末以降の各四半期（直近12ヶ月）において、デット・サービス・カバレッジ・レシオの値について、以下の条件を充足させる。 平成20年12月末～平成22年12月末 1.1以上 平成23年3月末～平成25年12月末 1.2以上 (2) 平成20年9月末以降の各半期（直近12ヶ月）において、レバレッジ・レシオの値について、以下の条件を充足させる。 平成20年9月末 6.5以下 平成21年3月末 6.5以下 平成21年9月末 6.0以下 平成22年3月末 5.75以下 平成22年9月末 5.25以下 平成23年3月末 2.5以下 平成23年9月末 2.25以下 平成24年3月末～平成25年9月末 2.0以下 (3) 平成21年3月期以降の3月期末純資産の額が2期連続で前3月期比80%未満としない。但し、平成21年3月期の純資産の額は300億円以上に維持する。 (4) 平成21年3月期以降、経常利益、当期利益を2期連続してマイナスとしない。	—

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 123,116千円	※1 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 35,349千円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費 633,985千円 賞与引当金繰入額 71,093千円 退職給付費用 3,460千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,850千円 のれん償却額 1,458,012千円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費 817,159千円 賞与引当金繰入額 102,211千円 退職給付費用 15,526千円 役員退職慰労引当金繰入額 950千円 のれん償却額 1,458,012千円 研究開発費 675,644千円
※3 一般管理費に含まれる研究開発費 239,608千円	※3 一般管理費に含まれる研究開発費 675,644千円
※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 18千円 機械装置 2,668,903千円 工具器具備品 99千円 計 2,669,020千円	※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 75,477千円 機械装置 1,355,703千円 工具器具備品 900千円 計 1,432,080千円
※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置 428,282千円	5 —
6 —	※6 特別損失として事故によるたな卸資産廃棄損を101,699千円計上しておりますが、これは韓国子会社で発生したものです。 今回の事故は設備工事業者が誤って配水管を切断したことにより発生したものです。また、保険会社より損害保険金として85,763千円の入金があり、同額を受取保険金として特別利益に計上しています。
7 —	※7 アレンジメント費用は、経営上の制約を抜本的に解消するとともに財務体質の強化をはかることを目的として、財務構造改革のために実施した、長期借入金のリファイナンスのための費用であり、その会社別発生内訳は、以下のとおりです。 アレンジメント費用 当社 930,000千円 韓国子会社 250,000千円 合計 1,180,000千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	244,134千円
少数株主に係る包括利益	一千円
計	244,134千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,851千円
計	1,851千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	978,590	—	—	978,590
合計	978,590	—	—	978,590

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	978,590	98,280,310	—	99,258,900
合計	978,590	98,280,310	—	99,258,900

（注）普通株式の発行済株式数の増加98,280,310株は、第三者割当増資による増加13,999株、株式1株につき100株の株式分割を行ったことによる増加98,266,311株であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (千円) 現金及び預金勘定 1,332,868 現金及び現金同等物 1,332,868	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (千円) 現金及び預金勘定 1,568,439 現金及び現金同等物 1,568,439

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、ガラス基板加工設備一式（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同 左 ② リース資産の減価償却の方法 同 左 同 左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>375,556</td><td>253,050</td><td>122,506</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>260,594</td><td>228,111</td><td>32,483</td></tr><tr><td>合計</td><td>636,150</td><td>481,161</td><td>154,989</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年以内 83,351千円 1年超 71,638千円 合計 154,989千円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 135,994千円 減価償却費相当額 135,994千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	375,556	253,050	122,506	工具、器具及び備品	260,594	228,111	32,483	合計	636,150	481,161	154,989	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>259,619</td><td>198,246</td><td>61,373</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>37,343</td><td>31,302</td><td>6,041</td></tr><tr><td>合計</td><td>296,962</td><td>229,548</td><td>67,414</td></tr></table> (注) 同 左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年以内 41,177千円 1年超 26,237千円 合計 67,414千円 (注) 同 左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 83,351千円 減価償却費相当額 83,351千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	259,619	198,246	61,373	工具、器具及び備品	37,343	31,302	6,041	合計	296,962	229,548	67,414
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械装置及び運搬具	375,556	253,050	122,506																														
工具、器具及び備品	260,594	228,111	32,483																														
合計	636,150	481,161	154,989																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械装置及び運搬具	259,619	198,246	61,373																														
工具、器具及び備品	37,343	31,302	6,041																														
合計	296,962	229,548	67,414																														

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはシンジケートローンからの借入による方針です。デリバティブ取引は、行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、顧客との間における販売価格は円建価格がベースとなっており、当社グループの為替リスクは大半が軽減されています。

投資有価証券は、取引先企業の持株会に入会し購入しているものでありますが、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、5ヶ月以内の支払期日です。借入金は、主にMBOに係る必要な資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものです。この借入金は変動金利付きであるため、金利の変動リスクにさらされています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業部門が与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理しています。連結子会社もこれに準じた管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは営業債権債務について、円建価格がベースとなっており、為替リスクは大半が軽減されています。投資有価証券については取引先企業の持株会に入会し、毎月一定金額を購入することによりリスクを軽減しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法によって管理しております。なお、借入金については財務制限条項が付されています。詳細については、注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（5）信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち、80%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,332,868	1,332,868	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,104,065	8,104,065	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,147	10,147	—
資産計	9,447,080	9,447,080	—
(1) 支払手形及び買掛金	531,034	531,034	—
(2) 短期借入金	7,500,000	7,500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,000,000	5,056,758	56,758
(4) 長期借入金	96,197,000	102,876,078	6,679,078
負債計	109,228,034	115,963,870	6,735,836

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

平成22年3月31日時点での取引所の価格にて評価しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び (4) 長期借入金

これらの時価については、元利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)	1年以内
受取手形及び売掛金	8,104,065

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

⑤[連結附属明細表]の「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及びシンジケートローンからの借入による方針です。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、顧客との間における販売価格は円建価格もしくは円建価格を基本として交渉された価格によっており、当社グループの為替リスクは限定的です。

投資有価証券は、取引先企業の持株会に入会し購入しているものでありますが、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、5ヶ月以内の支払期日です。

借入金、設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであります。借入金は、変動金利付きであるため、金利の変動リスクにさらされています。また、社債の発行により長期設備投資の資金調達を行っております。社債については固定金利となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業部門が与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理しています。連結子会社もこれに準じた管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの営業債権債務は、顧客との間における販売価格が、円建価格もしくは円建価格を基本として交渉された価格によっており、為替リスクは限定的です。投資有価証券については取引先企業の持株会に入会し、毎月一定金額を購入することによりリスクを軽減しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法によって管理しております。なお、借入金については財務制限条項が付されています。詳細については、注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち、74%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,568,439	1,568,439	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,973,484	8,973,484	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,180	9,180	—
資産計	10,551,103	10,551,103	—
(1) 支払手形及び買掛金	533,037	533,037	—
(2) 短期借入金	6,300,000	6,300,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,000,000	8,032,705	32,705
(4) 社債	30,000,000	31,336,847	1,336,847
(5) 長期借入金	64,000,000	65,146,939	1,146,939
負債計	108,833,037	111,349,528	2,516,491

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

平成23年3月31日時点での取引所の価格にて評価しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び (5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)	1年以内
現金及び預金	1,566,714
受取手形及び売掛金	8,973,484

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

⑤[連結附属明細表]の「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

（有価証券関係）

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,246	10,147	△1,099
	小計	11,246	10,147	△1,099
合計		11,246	10,147	△1,099

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,180	12,699	△3,519
	小計	9,180	12,699	△3,519
合計		9,180	12,699	△3,519

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社について確定給付型の退職一時金制度を設けております。
また、一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

項 目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務	△258,085	△426,208
(2) 年金資産	458	51,836
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△257,627	△374,372
(4) 未認識過去勤務債務	—	—
(5) 未認識数理計算上差異	18,401	18,741
(6) 連結貸借対照表計上純額(3)+(4)+(5)	△239,226	△355,631
(7) 前払年金費用	—	16,987
(8) 退職給付引当金(6)－(7)	△239,226	△372,618

（注） 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

（単位：千円）

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 勤務費用	41,361	113,674
(2) 利息費用	1,798	6,265
(3) 期待運用収益	△955	△1,086
(4) 過去勤務債務の費用処理額	—	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△3,497	△51,125
(6) その他	21,614	48,982
(7) 退職給付費用	60,321	116,710
(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)		

（注） 簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて記載しております。また、「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.25%～5.17%	2.00%～4.48%
(2) 期待運用収益率	2.25%	2.00%
(3) 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の費用処理額	—	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理年数	1年～10年	1年～10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年3月期 第1回	平成22年3月期 第2回	平成22年3月期 第3回	平成22年3月期 第4回
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 53名 連結子会社の従業員 23名	当社従業員 1名	当社従業員 7名 連結子会社の役員 2名 連結子会社の従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類 及び付与数（注）	普通株式 18,181株	普通株式 642株	普通株式 651株	普通株式 205株
付与日	平成20年10月10日	平成21年6月20日	平成21年11月21日	平成22年3月20日
権利確定条件	付与日（平成20年10月10日）以降、権利確定日（平成22年10月10日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年6月20日）以降、権利確定日（平成23年6月20日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年11月21日）以降、権利確定日（平成23年11月20日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成22年3月20日）以降、権利確定日（平成24年3月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年10月10日～ 平成22年10月10日	平成21年6月20日～ 平成23年6月20日	平成21年11月21日～ 平成23年11月20日	平成22年3月20日～ 平成24年3月19日
権利行使期間	平成22年10月11日～ 平成30年10月5日	平成23年6月21日～ 平成31年6月15日	平成23年11月21日～ 平成31年11月20日	平成24年3月20日～ 平成32年3月19日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年3月期 第1回	平成22年3月期 第2回	平成22年3月期 第3回	平成22年3月期 第4回
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	18,181	—	—	—
付与	—	642	651	205
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	18,181	642	651	205
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成21年3月期 第1回	平成22年3月期 第2回	平成22年3月期 第3回	平成22年3月期 第4回
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000	102,188
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

なお、ストック・オプションの本源価値による算定を行なった場合の当連結会計年度末における本源価値の合計額は0円であります。

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

売上原価 —
販売費及び一般管理費 —

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年3月期 第1回	平成22年3月期 第2回	平成22年3月期 第3回	平成22年3月期 第4回
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 53名 連結子会社の従業員 23名	当社従業員 1名	当社従業員 7名 連結子会社の役員 2名 連結子会社の従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類 及び付与数（注）	普通株式 18,181株	普通株式 642株	普通株式 651株	普通株式 205株
付与日	平成20年10月10日	平成21年6月20日	平成21年11月21日	平成22年3月20日
権利確定条件	付与日（平成20年10月10日）以降、権利確定日（平成22年10月10日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年6月20日）以降、権利確定日（平成23年6月20日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年11月21日）以降、権利確定日（平成23年11月20日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成22年3月20日）以降、権利確定日（平成24年3月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年10月10日～ 平成22年10月10日	平成21年6月20日～ 平成23年6月20日	平成21年11月21日～ 平成23年11月20日	平成22年3月20日～ 平成24年3月19日
権利行使期間	平成22年10月11日～ 平成30年10月5日	平成23年6月21日～ 平成31年6月15日	平成23年11月21日～ 平成31年11月20日	平成24年3月20日～ 平成32年3月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。また平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年3月期 第1回	平成22年3月期 第2回	平成22年3月期 第3回	平成22年3月期 第4回
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	18,181	642	651	205
付与	-	—	—	—
失効	107	-	64	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	18,074	642	587	205
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

（注）平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

② 単価情報

	平成21年3月期 第1回	平成22年3月期 第2回	平成22年3月期 第3回	平成22年3月期 第4回
権利行使価格（円）	50,000	50,000	50,000	102,188
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

（注）平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションにつきましては、未公開企業であるため公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値により算定しております。

当該本源的価値の見積もりの基礎となる自社の株式の評価方法は、簿価純資産方式に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行なった場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 54,397	賞与引当金 102,617
退職給付引当金 59,733	退職給付引当金 86,585
役員退職慰労引当金 9,027	長期未払金 9,408
有形固定資産減価償却超過額 865,765	為替差損益 23,738
繰越欠損金 2,016,759	有形固定資産減価償却超過額 1,349,343
その他 706,945	繰越欠損金 2,343,124
繰延税金資産小計 3,712,625	その他 133,751
評価性引当額 △840,853	繰延税金資産小計 4,048,566
繰延税金資産合計 2,871,773	評価性引当額 △1,294,297
	繰延税金資産合計 2,754,269
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
保有地金評価益 △7,287,458	保有地金評価益 △7,287,458
繰延税金負債合計 △7,287,458	繰延税金負債合計 △7,287,458
繰延税金負債の純額 △4,415,685	繰延税金負債の純額 △4,533,189
(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産－繰延税金資産 1,900,659	流動資産－繰延税金資産 1,449,686
固定資産－繰延税金資産 971,114	固定資産－繰延税金資産 1,304,583
流動負債－繰延税金負債 —	流動負債－繰延税金負債 —
固定負債－繰延税金負債 △7,287,458	固定負債－繰延税金負債 △7,287,458
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	
	法定実効税率 40.1%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.0%
	住民税均等割等 0.0%
	のれんの償却額 19.8%
	還付法人税等 △6.3%
	海外子会社との税率差異 △15.5%
	評価性引当額の増減 6.4%
	海外子会社の税金免除額 △17.8%
	海外子会社の留保金課税 23.0%
	海外子会社の投資税額控除 △8.0%
	海外子会社のミニマム税 4.0%
	その他 △1.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.4%

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

会社名	使用見込期間	割引率
AvanStrate株式会社	15年	1.93%
AvanStrate Taiwan Inc.	15年	3.50%
AvanStrate Asia Pte Ltd.	15年～30年	2.14%

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注） 1,144,611千円

時の経過による調整額 27,796千円

期末残高 1,172,407千円

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社及び連結子会社の事業は、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板事業の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,724,380	37,417,016	44,141,396	—	44,141,396
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,217,508	3,894,790	9,112,298	(9,112,298)	—
計	11,941,888	41,311,806	53,253,694	(9,112,298)	44,141,396
営業費用	11,929,396	36,747,107	48,676,503	(10,758,792)	37,917,711
営業利益	12,492	4,564,699	4,577,191	1,646,494	6,223,685
II 資産	164,132,155	112,918,461	277,050,616	(112,103,900)	164,946,716

（注） 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾、シンガポール、韓国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,266,507千円でありその主なものは、日本の本社及び開発部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,885,343千円であり、その主なものは日本で保有している全社共通の窯用レンガ部材であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	計
I 海外売上高（千円）	37,975,516	37,975,516
II 連結売上高（千円）	—	44,141,396
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	86.0	86.0

- （注） 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・・台湾、シンガポール、韓国、中国
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造販売を主な事業内容としております。国内においては当社が、また海外においては台湾、シンガポール、韓国の各現地法人が製造販売をそれぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の特性を考慮しながら包括的な戦略を立案し、事業展開をしております。

したがって、当社は製造販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「台湾」、「シンガポール」及び「韓国」の4つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	台湾	シンガポール	韓国	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	6,724,380	25,160,151	2,354,468	9,902,397	44,141,396
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,217,508	1,162,388	6,559,530	2,374,063	15,313,489
計	11,941,888	26,322,539	8,913,998	12,276,460	59,454,885
セグメント利益又は損失（△）	1,473,695	6,403,440	△442,528	△1,396,208	6,038,399
セグメント資産	137,280,377	43,973,697	18,162,099	39,877,502	239,293,675
セグメント負債	117,553,741	19,147,369	10,777,996	42,336,227	189,815,333
その他の項目					
減価償却費	583,290	5,386,621	2,963,312	3,997,279	12,930,502
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	472,337	14,247,008	6,862,599	13,640,105	35,222,049

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	台湾	シンガポール	韓国	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	6,897,250	24,363,381	790,514	19,043,320	51,094,465
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,397,811	1,916,505	9,853,212	1,322,089	15,489,617
計	9,295,061	26,279,886	10,643,726	20,365,409	66,584,082
セグメント利益又は損失（△）	△554,929	6,594,502	282,049	△352,508	5,969,113
セグメント資産	118,100,799	46,203,427	17,952,945	42,278,538	224,535,709
セグメント負債	100,084,398	16,144,137	11,277,574	47,258,742	174,764,851
その他の項目					
減価償却費	1,066,101	6,367,606	3,877,114	6,117,826	17,428,647
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,720,125	6,834,894	2,490,773	913,380	13,959,172

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	59,454,885	66,584,082
セグメント間取引消去	△15,313,489	△15,489,617
連結財務諸表の売上高	44,141,396	51,094,465

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,038,399	5,969,113
セグメント間取引消去	2,907,501	6,571,412
のれんの償却額	△1,458,012	△1,458,012
全社費用(注)	△1,264,203	△1,918,548
連結財務諸表の営業利益	6,223,685	9,163,965

(注)全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	239,293,675	224,535,709
セグメント間取引消去	△103,084,080	△86,399,153
全社資産(注)	28,737,121	27,594,275
連結財務諸表の資産合計	164,946,716	165,730,831

(注)全社資産は主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	189,815,333	174,764,851
セグメント間取引消去	△58,768,924	△45,743,144
連結財務諸表の負債合計	131,046,409	129,021,707

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	台湾	シンガポール	韓国	中国	合計
6,533,556	24,363,381	569,094	19,043,319	585,115	51,094,465

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：千円)

日本	台湾	シンガポール	韓国	合計
21,519,656	41,298,783	19,348,497	34,322,579	116,489,516

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chimei Innolux Corporation	21,402,716	台湾
Samsung Electronics Co., Ltd.	18,418,062	韓国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） (単位：千円)

	日本	台湾	シンガポール	韓国	全社・消去	合計
当期償却高	—	—	—	—	1,458,012	1,458,012
当期末残高	—	—	—	—	25,393,766	25,393,766

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	HOYA株式会社	東京都新宿区	6,264,202	光学関連製品製造販売	（被所有）直接 47.2	特許使用、役員兼任	硝子製品販売 特許使用料支払	858,686 142,200	未払費用	1,100,771

（注）1. 上記（1）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 硝子製品販売については独立第三者間取引と同様の一般的な取引で行っています。
- ② 特許権使用料支払については当社の主要株主でありますHOYA株式会社と技術ライセンス契約を締結しております。料率についてはHOYA株式会社より提示された料率を基礎として、每期交渉の上、決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	HOYA株式会社	東京都新宿区	6,264,202	光学関連製品製造販売	（被所有）直接 46.6	特許使用、役員兼任	硝子製品販売 特許使用料支払 支払利息	600 97,478 22,048	未払費用 前受金	43,753 3,000,000

（注）1. 上記（1）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 硝子製品販売については独立第三者間取引と同様の一般的な取引で行っています。
- ② 特許権使用料支払については当社の主要株主でありますHOYA株式会社と技術ライセンス契約を締結しております。料率についてはHOYA株式会社より提示された料率を基礎として、每期交渉の上、決定しております。
- ③ 当連結会計年度において、HOYA株式会社よりディスプレイ用カバーガラスの製造・販売に関する前受金を受領しております。当連結会計年度末（平成23年3月31日）において、未払利息を計上しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 34,641.99円 1株当たり当期純利益金額 247.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 369.83円 1株当たり当期純利益金額 15.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。 当社は、平成22年6月30日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 346.42円 1株当たり当期純利益金額 2.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	242,283	1,551,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	242,283	1,551,327
期中平均株式数(株)	978,590	98,917,555
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回 新株予約権 18,181 個 第2回 新株予約権 642 個 第3回 新株予約権 651 個 第4回 新株予約権 205 個 なお、新株予約権の概要は、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回 新株予約権 18,074 個 第2回 新株予約権 642 個 第3回 新株予約権 587 個 第4回 新株予約権 205 個 なお、新株予約権の概要は、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
1. 株式分割 平成22年6月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 平成22年6月30日付をもって普通株式1株につき100株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 98,266,311株 (2) 分割方法 平成22年6月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割します。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1" data-bbox="124 752 756 1050"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 347.17円</td><td>1株当たり純資産額 346.42円</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額 18.87円</td><td>1株当たり当期純利益金額 2.48円</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td></tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 347.17円	1株当たり純資産額 346.42円	1株当たり当期純損失金額 18.87円	1株当たり当期純利益金額 2.48円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	—
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 347.17円	1株当たり純資産額 346.42円								
1株当たり当期純損失金額 18.87円	1株当たり当期純利益金額 2.48円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。								
2. 第三者割当による新株発行 平成22年6月23日開催の臨時株主総会の特別決議により、会社法第200条第1項に基づきなされた当社取締役会への委任に基づき、当社取締役会は平成22年6月23日に下記のとおり第三者割当による新株発行を決議しております。 (1) 発行新株式数 普通株式 13,999株 (2) 発行価額 1株につき90,000円 (3) 発行価額の総額 1,259,910,000円 (4) 資本組入額 629,955,000円 (5) 募集又は割当方法 第三者割当による新株発行 (6) 払込期日 平成22年6月29日	—								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(7) 割当先 Chimei Innolux Corporation 9,000株 大日本印刷株式会社 3,333株 東レエンジニアリング株式会社 1,111株 田中貴金属販売株式会社 555株 (8) 調達する資金の具体的な用途 財務基盤の改善のため一部を金融機関からの借入金の 返済に充当し、一部を設備投資資金に充当しております。	

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

会計上の見積りの変更

(退職給付引当金)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より原則法による算定方法に変更しています。この変更は、従業員数の増加により退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものです。

この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額を売上原価に230,762千円、販売費及び一般管理費に105,262千円計上しています。

この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は359,573千円減少しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、当社では平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.1%から35.1%に段階的に変更となります。

この変更により、繰延税金負債が583,810千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

【注記事項】
(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
1 債務保証	
① 当社のコーポレート、シンジケートローン契約、総額62,000百万円貸出枠に対して、以下の関係会社が債務保証を行っております。 AvanStrate Taiwan Inc. AvanStrate Korea Inc. AvanStrate Asia Pte Ltd.	
② 当社と下記の関係会社はAvanStrate Korea Inc.のN E X I 保険付ローン契約、総額20,000百万円に対して債務保証を行っております。 AvanStrate Taiwan Inc. AvanStrate Asia Pte Ltd.	
2 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約により貸出コミットメント契約を締結しております。	
貸出コミットメントの総額	10,000,000千円
借入実行残高	6,900,000千円
差引額	3,100,000千円
また当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。	
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,000,000千円
借入実行残高	5,000,000千円
差引額	－千円

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

3 財務制限条項

① 当社は、平成22年12月24日付で締結した「金銭消費貸借契約」（株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン
トとするシンジケートローン）上、原則として連結財
務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満
たすことを誓約しております。

(1) 各事業年度の決算に係わる、ネット・レバレッジ
・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持す
ること。

平成23年3月期	4.5
平成24年3月期	3.0
平成25年3月期	3.0
平成26年3月期	3.0
平成27年3月期	3.0

(2) 各事業年度の決算期に係わる、ネット・デット・
エクイティ・レシオを以下に定める数値以下にそれ
ぞれ維持すること。

平成23年3月期	3.2
平成24年3月期	2.7
平成25年3月期	2.2
平成26年3月期	2.0
平成27年3月期	2.0

(3) 各事業年度の決算期及び中間期の末日における連
結貸借対照表における純資産の部の金額を当該本・
中間決算期の直前の本・中間決算期の末日又は平成
22年3月期の末日における純資産の部の金額のいづ
れか大きいほうの金額の80%以上にそれぞれ維持す
ること。

(4) 各事業年度の決算期に係わる連結損益計算書にお
ける経常利益及び当期損益について2期連続して経
常損失及び当期損失を計上しないこと。

② 当社は、平成23年4月28日付で締結した「コミットメ
ントライン契約書」（株式会社三重銀行との間の金銭
消費貸借契約）上、原則として連結財務諸表を基礎と
して算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約
しております。

(1) 平成23年3月期におけるネット・レバレッジ・レ
シオを4.5以下とすること。

(2) 平成23年3月期におけるネット・デット・エクイ
ティ・レシオを3.2以下とすること。

(3) 決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表
における純資産の部の金額を当該本・中間決算期の
直前の本・中間決算期の末日又は平成22年3月期の
末日における純資産の部の金額のいずれか大きいほ
うの金額の80%以上にそれぞれ維持すること。

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

- ③ 当社は、平成23年8月31日付で締結した「当座貸越約定書」（株式会社あおぞら銀行との間の金銭消費貸借契約）上、原則として連結財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。
- (1) 平成24年3月期の決算期に係るネット・レバレッジ・レシオを3.0以下に維持すること。
- (2) 平成24年3月期の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオを2.7以下に維持すること。
- (3) 平成24年3月期の中間期および決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年3月期の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

現金及び預金勘定	1,372,470千円
現金及び現金同等物	1,372,470千円

2 重要な非資金取引

当第3四半期連結累計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、1,566,482千円であります。

なお、上記リース取引にかかる資産及び負債の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	台湾	シンガポール	韓国	合計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	4,627,801	21,216,576	481,433	14,838,890	41,164,700
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,545,588	2,094,988	8,623,321	694,193	13,958,090
計	7,173,389	23,311,564	9,104,754	15,533,083	55,122,790
セグメント利益又は損失 (△)	△36,191	6,057,145	402,367	△979,320	5,444,001

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	5,444,001
セグメント間取引消去	4,543,385
のれん償却額	△1,093,509
全社費用(注)	△1,808,123
四半期連結損益計算書の営業利益	7,085,754

(注)全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額（円）	13.08
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	1,298,440
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,298,440
普通株式の期中平均株式数（株）	99,258,900

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

当第3四半期連結会計期間 （自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
（退職給付制度の一部移行） 当社は平成24年1月1日より、退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用し、当該影響金額は現在算定中です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
AvanStrate株式会社	第1回無担保社債（3年債）	平成年月日 22.11.5	—	20,000,000	1.94	—	平成年月日 25.11.5
AvanStrate株式会社	第2回無担保社債（5年債）	22.11.5	—	10,000,000	3.02	—	27.11.5
合計	—	—	—	30,000,000	—	—	—

（注）連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	20,000,000	—	10,000,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,500,000	6,300,000	2.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,000,000	8,000,000	2.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	96,197,000	64,000,000	2.81	平成24年～ 平成27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債				
流動負債「1年内返済予定の長期未払金」	576,143	—	—	—
流動負債「前受金」	—	3,000,000	1.45	平成23年7月
計	109,273,143	81,300,000	—	—

（注）1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,000,000	9,000,000	28,000,000	18,000,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 716,767	539,470
売掛金	※2, ※4 2,694,547	※4 2,342,260
商品及び製品	※2 18,354	26,763
仕掛品	※2 582,005	953,150
原材料及び貯蔵品	1,997,442	2,365,625
未着品	※2 154,634	94,620
未収入金	※4 14,547,392	※4 22,937,228
1年内回収予定の長期未収入金	※4 766,007	—
立替金	71,245	37,727
未収消費税等	288,819	542,831
未収還付法人税等	30,821	—
繰延税金資産	1,884,012	1,438,712
その他	1,295	11,500
流動資産合計	23,753,340	31,289,886
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	924,697	1,470,985
構築物（純額）	5,977	6,318
機械及び装置（純額）	※2 17,449,378	19,728,047
車両運搬具（純額）	2,328	1,064
工具、器具及び備品（純額）	30,016	96,070
土地	60	60
建設仮勘定	383,201	217,112
有形固定資産合計	※1 18,795,657	※1 21,519,656
無形固定資産		
のれん	26,851,778	25,393,766
ソフトウェア	16,985	39,846
電話加入権	801	801
その他	—	622
無形固定資産合計	26,869,564	25,435,035
投資その他の資産		
投資有価証券	10,147	9,180
関係会社株式	※2 53,125,345	※2 49,210,019
関係会社長期貸付金	※2 43,431,000	18,070,000
長期前払費用	10,891	11,126
敷金及び保証金	30,704	24,717
その他	3,479	3,450
投資その他の資産合計	96,611,567	67,328,492
固定資産合計	142,276,788	114,283,183
繰延資産		
社債発行費	—	122,007

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延資産合計	—	122,007
資産合計	166,030,129	145,695,076
負債の部		
流動負債		
支払手形	156,271	142,897
買掛金	760,718	571,227
短期借入金	※2 7,500,000	※2 6,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 5,000,000	※2 8,000,000
未払金	463,357	1,146,319
1年内返済予定の長期未払金	576,143	—
未払費用	1,933,070	1,039,504
未払法人税等	28,161	12,170
前受金	—	※4 3,000,000
預り金	9,356	11,345
賞与引当金	135,585	203,813
流動負債合計	16,562,661	20,427,275
固定負債		
社債	—	30,000,000
長期借入金	※2 96,197,000	※2 44,000,000
長期未払金	—	23,450
繰延税金負債	4,656,555	4,656,555
退職給付引当金	127,655	183,787
役員退職慰労引当金	22,500	—
資産除去債務	—	793,334
固定負債合計	101,003,710	79,657,126
負債合計	117,566,371	100,084,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,907,950	13,537,905
資本剰余金		
資本準備金	12,907,950	13,537,905
その他資本剰余金	23,113,600	23,113,600
資本剰余金合計	36,021,550	36,651,505
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△464,644	△4,575,215
利益剰余金合計	△464,644	△4,575,215
株主資本合計	48,464,856	45,614,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,099	△3,519
評価・換算差額等合計	△1,099	△3,519
純資産合計	48,463,758	45,610,675
負債純資産合計	166,030,129	145,695,076

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	※1 11,941,890	※1 9,295,061
売上原価		
製品期首たな卸高	39,356	18,354
当期製品製造原価	※2 7,776,444	※2 6,343,756
当期製品仕入高	※1 2,379,287	※1 3,226,932
合計	10,195,087	9,589,042
製品期末たな卸高	18,354	26,763
製品売上原価	10,176,733	9,562,279
売上総利益又は売上総損失（△）	1,765,157	△267,218
販売費及び一般管理費	※3, ※4 3,013,675	※3, ※4 3,664,273
営業損失（△）	△1,248,518	△3,931,491
営業外収益		
受取利息	※1 1,537,466	※1 1,269,171
受取配当金	235	275
受取手数料	※1 1,324,283	※1 864,496
受取ロイヤリティー	※1 2,947,179	※1 6,861,418
その他	25,601	61,327
営業外収益合計	5,834,764	9,056,687
営業外費用		
支払利息	3,714,832	2,708,864
社債利息	—	276,000
社債発行費償却	—	16,451
株式公開費用	—	79,237
コミットメントフィー	138,584	23,790
支払ロイヤリティー	118,581	87,010
その他	138,345	416,675
営業外費用合計	4,110,341	3,608,027
経常利益	475,905	1,517,169
特別利益		
補助金収入	299,401	219,957
過年度合併関連費用戻入額	※1 7,056,283	—
特別利益合計	7,355,684	219,957
特別損失		
固定資産除却損	※5 32	※5 399,811
災害による損失	—	5,472
関係会社株式評価損	—	3,915,326
アレンジメント費用	—	※6 930,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	118,828
特別損失合計	32	5,369,437
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	7,831,556	△3,632,310

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	139,782	37,757
法人税等還付税額	△31,402	△4,796
法人税等調整額	△1,884,012	445,300
法人税等合計	△1,775,632	478,261
当期純利益又は当期純損失（△）	9,607,188	△4,110,571

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
I 材料費	※1	2,120,033	30.6	1,832,706	24.6
II 労務費		949,278	13.7	1,201,166	16.2
III 経費		3,859,301	55.7	4,408,214	59.2
当期総製造費用	※2	6,928,613	100.0	7,442,086	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,680,441		582,005	
合計		8,609,054		8,024,091	
期末仕掛品たな卸高		582,005		953,150	
他勘定振替高		250,605		727,185	
当期製品製造原価		7,776,444		6,343,756	

(原価計算の方法)
原価計算の方法は、製品別工程別総合原価計算であります。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
減価償却費（千円）	560,982	1,037,892
支払電力料（千円）	312,352	346,352
燃料費（千円）	253,602	261,878
修繕費（千円）	235,957	306,777
外注加工費（千円）	869,426	828,235

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
未収入金（千円）	12,636	99,918
研究開発費（千円）	105,236	556,341
見本品費（千円）	13,860	6,849
休止資産費用（千円）	118,873	43,251
原料・棚卸資産廃棄損（千円）	—	20,826
合計（千円）	250,605	727,185

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,907,950	12,907,950
当期変動額		
新株の発行	—	629,955
当期変動額合計	—	629,955
当期末残高	12,907,950	13,537,905
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,907,950	12,907,950
当期変動額		
新株の発行	—	629,955
当期変動額合計	—	629,955
当期末残高	12,907,950	13,537,905
その他資本剰余金		
前期末残高	23,113,600	23,113,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23,113,600	23,113,600
資本剰余金合計		
前期末残高	36,021,550	36,021,550
当期変動額		
新株の発行	—	629,955
当期変動額合計	—	629,955
当期末残高	36,021,550	36,651,505
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△10,071,832	△464,644
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	9,607,188	△4,110,571
当期変動額合計	9,607,188	△4,110,571
当期末残高	△464,644	△4,575,215
利益剰余金合計		
前期末残高	△10,071,832	△464,644
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	9,607,188	△4,110,571
当期変動額合計	9,607,188	△4,110,571
当期末残高	△464,644	△4,575,215

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	38,857,668	48,464,856
当期変動額		
新株の発行	—	1,259,910
当期純利益又は当期純損失（△）	9,607,188	△4,110,571
当期変動額合計	9,607,188	△2,850,661
当期末残高	48,464,856	45,614,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,950	△1,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,851	△2,420
当期変動額合計	1,851	△2,420
当期末残高	△1,099	△3,519
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,950	△1,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,851	△2,420
当期変動額合計	1,851	△2,420
当期末残高	△1,099	△3,519
純資産合計		
前期末残高	38,854,719	48,463,758
当期変動額		
新株の発行	—	1,259,910
当期純利益又は当期純損失（△）	9,607,188	△4,110,571
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,851	△2,420
当期変動額合計	9,609,039	△2,853,081
当期末残高	48,463,758	45,610,675

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～38年 機械及び装置 4～9年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び一部の機械装置は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～38年 機械及び装置 2～9年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 社債発行費 定額法によっております。 償却年数 償還期間
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) 修繕引当金 連続溶解炉の周期的修繕の費用に備えるため、次回定期修繕見込額のうち当期間対応分を引当計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金の廃止 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労引当金を計上していましたが、平成22年6月30日の株主総会において内規を廃止し、支給時期は各役員それぞれの退任時と決議しました。役員退職慰労引当金は全額を取崩し、固定負債の「長期未払金」として計上しております。 —
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) のれんの償却 のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) のれんの償却 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており ます。 これにより、営業損失は65,223千円の増加、経常利益 は65,223千円の減少、税引前当期純損失は184,051千円 増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書) 当事業年度において、法人税等還付税額の金額を区分掲記 しております。前事業年度の法人税等に含まれる「法人税 等還付税額」は1,242千円であります。	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)									
※1 有形固定資産の減価償却累計額は5,547,951千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は5,736,434千円であります。									
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。									
現金及び預金 716,149千円	関係会社株式 49,210,019千円									
売掛金 1,672,758	計 49,210,019									
商品及び製品 18,354										
仕掛品 582,005										
未着品 154,624										
機械及び装置 17,449,378										
関係会社長期貸付金 43,431,000										
関係会社株式 53,125,345										
計 117,149,623										
上記資産は、短期借入金7,500,000千円、1年内返済予定の長期借入金5,000,000千円、長期借入金96,197,000千円の担保に供しています。	上記資産及び保証債務は、短期借入金6,300,000千円、1年内返済予定の長期借入金8,000,000千円、長期借入金44,000,000千円の担保に供しています。									
3 —	3 偶発債務 次の関係会社について、債務保証を行っております。									
	<table><tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr><tr><td>AvanStrate Korea Inc.</td><td>20,000,000千円</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>AvanStrate Asia Pte Ltd.</td><td>92,516千円 (1,403千\$)</td><td>支払電力料</td></tr></table>	保証先	金額	内容	AvanStrate Korea Inc.	20,000,000千円	借入債務	AvanStrate Asia Pte Ltd.	92,516千円 (1,403千\$)	支払電力料
保証先	金額	内容								
AvanStrate Korea Inc.	20,000,000千円	借入債務								
AvanStrate Asia Pte Ltd.	92,516千円 (1,403千\$)	支払電力料								
※4 関係会社に対する資産 関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。	※4 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。									
売掛金 1,021,789千円	売掛金 519,380千円									
未収入金 14,544,109	未収入金 22,880,015									
1年内回収予定の長期未収入金 766,007	前受金 3,000,000									
5 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約により貸出コミットメント契約を締結しております。	5 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約により貸出コミットメント契約を締結しております。									
貸出コミットメントの総額 57,500,000千円	貸出コミットメントの総額 10,000,000千円									
借入実行残高 40,987,000千円	借入実行残高 6,300,000千円									
差引額 16,513,000千円	差引額 3,700,000千円									

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>関係会社への売上高</td><td>5,217,509千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの仕入高</td><td>3,929,479</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td><td>1,536,880</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取ロイヤリ ティー</td><td>2,947,179</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取手数料</td><td>1,324,283</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの合併関連費用</td><td>7,056,283</td></tr> </table> ※2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 81,650千円 ※3 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与</td><td>350,494千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>98,337</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td><td>2,857</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>24,345</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>239,608</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3,800</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>1,458,012</td></tr> </table> ※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 239,608千円 ※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>18千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>14</td></tr> <tr> <td>計</td><td>32</td></tr> </table> 6 —	関係会社への売上高	5,217,509千円	関係会社よりの仕入高	3,929,479	関係会社よりの受取利息	1,536,880	関係会社よりの受取ロイヤリ ティー	2,947,179	関係会社よりの受取手数料	1,324,283	関係会社よりの合併関連費用	7,056,283	給与	350,494千円	賞与引当金繰入額	98,337	退職給付引当金繰入額	2,857	減価償却費	24,345	研究開発費	239,608	役員退職慰労引当金繰入額	3,800	のれん償却額	1,458,012	建物	18千円	工具器具備品	14	計	32	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>関係会社への売上高</td><td>2,397,810千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの仕入高</td><td>4,154,378</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td><td>1,268,806</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取ロイヤリ ティー</td><td>6,861,418</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取手数料</td><td>864,496</td></tr> </table> ※2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,356千円 ※3 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与</td><td>508,963千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>92,300</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td><td>12,985</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>28,215</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>675,644</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>950</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>1,458,012</td></tr> </table> ※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 675,644千円 ※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>60,867千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>338,044</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>900</td></tr> <tr> <td>計</td><td>399,811</td></tr> </table> ※6 特別損失のアレンジメント費用として、930,000千円を計上しておりますが、このアレンジメント費用は、経営上の制約を抜本的に解消するとともに財務体質の強化をはかることを目的として、財務構造改革のために実施した、長期借入金のリファイナンスのための費用であります。	関係会社への売上高	2,397,810千円	関係会社よりの仕入高	4,154,378	関係会社よりの受取利息	1,268,806	関係会社よりの受取ロイヤリ ティー	6,861,418	関係会社よりの受取手数料	864,496	給与	508,963千円	賞与引当金繰入額	92,300	退職給付引当金繰入額	12,985	減価償却費	28,215	研究開発費	675,644	役員退職慰労引当金繰入額	950	のれん償却額	1,458,012	建物	60,867千円	機械装置	338,044	工具器具備品	900	計	399,811
関係会社への売上高	5,217,509千円																																																																
関係会社よりの仕入高	3,929,479																																																																
関係会社よりの受取利息	1,536,880																																																																
関係会社よりの受取ロイヤリ ティー	2,947,179																																																																
関係会社よりの受取手数料	1,324,283																																																																
関係会社よりの合併関連費用	7,056,283																																																																
給与	350,494千円																																																																
賞与引当金繰入額	98,337																																																																
退職給付引当金繰入額	2,857																																																																
減価償却費	24,345																																																																
研究開発費	239,608																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	3,800																																																																
のれん償却額	1,458,012																																																																
建物	18千円																																																																
工具器具備品	14																																																																
計	32																																																																
関係会社への売上高	2,397,810千円																																																																
関係会社よりの仕入高	4,154,378																																																																
関係会社よりの受取利息	1,268,806																																																																
関係会社よりの受取ロイヤリ ティー	6,861,418																																																																
関係会社よりの受取手数料	864,496																																																																
給与	508,963千円																																																																
賞与引当金繰入額	92,300																																																																
退職給付引当金繰入額	12,985																																																																
減価償却費	28,215																																																																
研究開発費	675,644																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	950																																																																
のれん償却額	1,458,012																																																																
建物	60,867千円																																																																
機械装置	338,044																																																																
工具器具備品	900																																																																
計	399,811																																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、ガラス基板加工設備一式（「機械及び装置、車両運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。 ② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械及び装置、 車両運搬具</td><td>375,556</td><td>253,050</td><td>122,506</td></tr><tr><td>工具、器具及び 備品</td><td>260,594</td><td>228,111</td><td>32,483</td></tr><tr><td>合計</td><td>636,150</td><td>481,161</td><td>154,989</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 83,351千円 1年超 71,638千円 合計 154,989千円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 135,994千円 減価償却費相当額 135,994千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置、 車両運搬具	375,556	253,050	122,506	工具、器具及び 備品	260,594	228,111	32,483	合計	636,150	481,161	154,989	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械及び装置、 車両運搬具</td><td>259,619</td><td>198,246</td><td>61,373</td></tr><tr><td>工具、器具及び 備品</td><td>37,343</td><td>31,302</td><td>6,041</td></tr><tr><td>合計</td><td>296,962</td><td>229,548</td><td>67,414</td></tr></table> (注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 41,177千円 1年超 26,237千円 合計 67,414千円 (注) 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 83,351千円 減価償却費相当額 83,351千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置、 車両運搬具	259,619	198,246	61,373	工具、器具及び 備品	37,343	31,302	6,041	合計	296,962	229,548	67,414
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
機械及び装置、 車両運搬具	375,556	253,050	122,506																														
工具、器具及び 備品	260,594	228,111	32,483																														
合計	636,150	481,161	154,989																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
機械及び装置、 車両運搬具	259,619	198,246	61,373																														
工具、器具及び 備品	37,343	31,302	6,041																														
合計	296,962	229,548	67,414																														

（有価証券関係）

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 53,125,345千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 49,210,019千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) (繰延税金資産) 賞与引当金 54,396 退職給付引当金 51,206 役員退職慰労引当金 9,027 繰越欠損金 2,016,759 その他 54,008 繰延税金資産小計 2,185,398 評価性引当額 △301,386 繰延税金資産合計 1,884,012 (繰延税金負債) 保有地金評価益 △4,656,555 繰延税金負債合計 △4,656,555 繰延税金負債の純額 △2,772,543 (注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円) 流動資産－繰延税金資産 1,884,012 固定資産－繰延税金資産 — 流動負債－繰延税金負債 — 固定負債－繰延税金負債 △4,656,555	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) (繰延税金資産) 賞与引当金 92,710 退職給付引当金 73,735 長期未払金 9,408 繰越欠損金 1,340,964 関係会社株式評価損 1,570,829 その他 23,529 繰延税金資産小計 3,111,175 評価性引当額 △1,672,463 繰延税金資産合計 1,438,712 (繰延税金負債) 保有地金評価益 △4,656,555 繰延税金負債合計 △4,656,555 繰延税金負債の純額 △3,217,843 (注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (千円) 流動資産－繰延税金資産 1,438,712 固定資産－繰延税金資産 — 流動負債－繰延税金負債 — 固定負債－繰延税金負債 △4,656,555
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.1% (調整) 繰越欠損金 △12.0% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1% 住民税均等割等 0.0% のれんの償却額 7.5% 還付法人税等 △0.4% 外国源泉税 1.7% 評価性引当額の増減 △58.7% その他 △1.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △22.7%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除却債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除却債務の概要

四日市工場用の土地および建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	778,189千円
時の経過による調整額	15,145
期末残高	793,334千円

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 49,524.07円 1株当たり当期純利益金額 9,817.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、存在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 459.51円 1株当たり当期純損失金額 △41.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため、また、存在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。 当社は、平成22年6月30日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 495.24円 1株当たり当期純利益金額 98.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	9,607,188	△4,110,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	9,607,188	△4,110,571
期中平均株式数(株)	978,590	98,917,555
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第1回 新株予約権 18,181個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 651個 第4回 新株予約権 205個 なお、新株予約権の概要は、第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回 新株予約権 18,074個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 587個 第4回 新株予約権 205個 なお、新株予約権の概要は、第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
1. 株式分割 平成22年6月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 平成22年6月30日付をもって普通株式1株につき100株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 98,266,311株 (2) 分割方法 平成22年6月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割します。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1" data-bbox="124 752 756 1050"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 397.05円</td><td>1株当たり純資産額 495.24円</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額 24.47円</td><td>1株当たり当期純利益金額 98.17円</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td></tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 397.05円	1株当たり純資産額 495.24円	1株当たり当期純損失金額 24.47円	1株当たり当期純利益金額 98.17円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	—
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 397.05円	1株当たり純資産額 495.24円								
1株当たり当期純損失金額 24.47円	1株当たり当期純利益金額 98.17円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。								
2. 第三者割当による新株発行 平成22年6月23日開催の臨時株主総会の特別決議により、会社法第200条第1項に基づきなされた当社取締役会への委任に基づき、当社取締役会は平成22年6月23日に下記のとおり第三者割当による新株発行を決議しております。 (1) 発行新株式数 普通株式 13,999株 (2) 発行価額 1株につき90,000円 (3) 発行価額の総額 1,259,910,000円 (4) 資本組入額 629,955,000円 (5) 募集又は割当方法 第三者割当による新株発行 (6) 払込期日 平成22年6月29日	—								

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(7) 割当先 Chimei Innolux Corporation 9,000株 大日本印刷株式会社 3,333株 東レエンジニアリング株式会社 1,111株 田中貴金属販売株式会社 555株 (8) 調達する資金の具体的な用途 財務基盤の改善のため一部を金融機関からの借入金の返済に充当し、一部を設備投資資金に充当しております。	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,014,589	825,211	102,444	2,737,356	1,266,371	126,246	1,470,985
構築物	46,806	1,358	—	48,164	41,847	1,018	6,318
機械及び装置	21,584,138	3,506,416	1,171,979	23,918,575	4,190,528	889,704	19,728,047
車両運搬具	21,042	—	—	21,042	19,978	1,264	1,064
工具、器具及び備品	293,771	107,508	87,500	313,780	217,710	40,555	96,070
土地	60	—	—	60	—	—	60
建設仮勘定	383,201	4,061,583	4,227,672	217,112	—	—	217,112
有形固定資産計	24,343,608	8,502,076	5,589,595	27,256,090	5,736,434	1,058,786	21,519,656
無形固定資産							
のれん	29,160,297	—	—	29,160,297	3,766,531	1,458,012	25,393,766
ソフトウェア	20,909	30,174	—	51,083	11,237	7,313	39,846
電話加入権	801	—	—	801	—	—	801
特許権	—	629	—	629	7	7	622
無形固定資産計	29,182,007	30,803	—	29,212,810	3,777,775	1,465,332	25,435,035
長期前払費用	33,111	11,438	10,940	33,609	22,483	11,203	11,126
繰延資産							
社債発行費	—	138,458	—	138,458	16,451	16,451	122,007
繰延資産計	—	138,458	—	138,458	16,451	16,451	122,007

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 四日市工場 4号窯 2,220,104千円

建設仮勘定 四日市工場 4号窯工事 2,202,813千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	135,585	203,813	135,585	—	203,813
退職給付引当金	127,655	58,795	2,663	—	183,787
役員退職慰労引当金	22,500	950	—	23,450	—

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額（その他）」は、内規を廃止したことにより、追加の引当計上を行わず長期未払金に振り替えたことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	259
預金	
当座預金	87
普通預金	539,124
小計	539,211
合計	539,470

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
シャープ株式会社	1,020,307
AvanStrate Taiwan Inc.	504,725
凸版印刷株式会社	389,342
大日本印刷株式会社	292,946
東芝モバイルディスプレイ株式会社	55,970
その他	78,970
合計	2,342,260

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
2,694,547	9,621,721	9,974,008	2,342,260	81.0	96

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額（千円）
液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板事業用商品	26,763
合計	26,763

ニ. 仕掛品

品目	金額（千円）
液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板事業用素板・製品	953,150
合計	953,150

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
セルレンガ、溶解炉用共通部品等	2,333,157
液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板事業用原材料	32,468
合計	2,365,625

ヘ. 未着品

品目	金額（千円）
液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板事業用素板・商品	94,620
合計	94,620

ト. 未収入金

相手先	金額（千円）
AvanStrate Taiwan Inc.	11,213,496
AvanStrate Korea Inc.	6,198,115
AvanStrate Asia Pte Ltd.	5,468,404
その他	57,213
合計	22,937,228

② 固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
AvanStrate Taiwan Inc.	34,420,853
AvanStrate Asia Pte Ltd.	14,789,166
AvanStrate Korea Inc.	0
合計	49,210,019

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
AvanStrate Korea Inc.	18,000,000
AvanStrate Asia Pte Ltd.	70,000
合計	18,070,000

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ニッソー	142,897
合計	142,897

期日別内訳

相手先	金額（千円）
平成23年4月	36,158
5月	32,228
6月	34,020
7月	40,491
合計	142,897

ロ. 買掛金

相手先	金額（千円）
AvanStrate Asia Pte Ltd.	298,789
AvanStrate Korea Inc.	126,012
AvanStrate Taiwan Inc.	102,366
木所化成株式会社	44,060
合計	571,227

ハ. 短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン(金融機関数合計 1社)	6,300,000
合計	6,300,000

④ 固定負債

イ. 社債

30,000,000千円

内訳は 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ. 長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン(金融機関数合計 17社)	52,000,000
合計	52,000,000

(注) 上記金額の内、1年内返済予定の長期借入金8,000,000千円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL 〔http://www.avanstrate.com/〕
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- （3）株主が有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- （4）単元未満株の買増請求をする権利

2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となる予定です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（社債）及びその添付書類
平成22年10月6日東海財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年10月21日、平成22年10月27日及び平成22年10月29日東海財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第4期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日東海財務局長に提出
- (4) 半期報告書
（第5期中）（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月28日東海財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成24年3月16日東海財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成24年3月21日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づいて提出したものです。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社であるため、記載を省略しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)	移動理由
平成22年 3月19日	CJP II Co-Invest, L.P.	英国領ケイマン 諸島、グランド・ ケイマン KY1-9005、ジョー ジ・タウン、メア リー・ストリー ト87、ウォーカー ・ハウス、ウォー カーズ・コーポ レート・サービ シーズ・リミ テッド	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	Carlyle Japan Partners II, L.P.	英国領ケイマン 諸島、グランド ・ケイマン KY1-9005、 ジョージ・タウ ン、メアリー・ ストリート87、 ウォーカー・ハ ウス、ウォー カーズ・コーポ レート・サービ シーズ・リミ テッド	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	47,081 株	—	ファンド の再編に 伴う解散 による名 義書換
平成22年 3月19日	CJPII Co-Invest, L.P.	英国領ケイマン 諸島、グランド・ ケイマン KY1-9005、ジョー ジ・タウン、メア リー・ストリー ト87、ウォーカー ・ハウス、ウォー カーズ・コーポ レート・サービ シーズ・リミ テッド	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	Carlyle Japan International Partners II, L.P.	英国領ケイマン 諸島、グランド ・ケイマン KY1-9005、 ジョージ・タウ ン、メアリー・ ストリート87、 ウォーカー・ハ ウス、ウォー カーズ・コーポ レート・サービ シーズ・リミ テッド	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	48,760 株	—	ファンド の再編に 伴う解散 による名 義書換

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成21年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。なお、当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けます。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（外国証券会社も含む。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記の株数は株式分割前の株数で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①
発行年月日	平成22年6月29日
種類	普通株式
発行数	13,999株
発行価格	90,000円 (注) 4
資本組入額	45,000円
発行価額の総額	1,259,910,000円
資本組入額の総額	629,955,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 1 (注) 2

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成21年6月20日	平成21年11月21日	平成22年3月20日
種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行数	普通株式 642株	普通株式 651株	普通株式 205株
発行価格	50,000円 (注) 4	50,000円 (注) 4	102,188円 (注) 4
資本組入額	25,000円	25,000円	51,094円
発行価額の総額	32,100,000円	32,550,000円	20,948,540円
資本組入額の総額	16,050,000円	16,275,000円	10,474,270円
発行方法	平成21年6月19日臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成21年11月20日臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成22年3月19日臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 1 (注) 3	(注) 1 (注) 3	(注) 1 (注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則並びにその期間については以下のとおりです。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧、その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成23年3月31日であります。
2. 上記1(1)の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日以後1年を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 上記1(2)の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日又は新株予約権の行使をおこなう日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、純資産価格及び直近の第三者割当の発行事例を参考にして算出した金額であります。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	50,000円	50,000円	102,188円
行使請求期間	平成23年6月21日から平成31年6月15日まで	平成23年11月21日から平成31年11月20日まで	平成24年3月20日から平成32年3月19日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6. 新株予約権②割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員2名）により、発行数は480株、発行価格の総額は24,000,000円、資本組入額の総額は12,000,000円となっております。
7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記は分割前の株数で記載しております。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
Chimei Innolux Corporation 執行長 段行建 資本金 73,100百万ニュー台湾ドル	台湾350苗栗県科学工業 園区竹南園区科学路160 号	液晶パネル 製造販売	9,000	810,000 (90)	当社の取引先
大日本印刷株式会社 代表取締役 北島 義俊 資本金 114,465百万円	東京都新宿区市谷加賀町 1丁目1番1号	印刷関連事 業	3,333	299,970 (90)	当社の取引先
東レエンジニアリング株式会社 代表取締役 中村 時夫 資本金 100,000百万円	東京都中央区日本橋本石 町3丁目3番16号	機械製造業	1,111	99,990 (90)	当社の取引先
田中貴金属販売株式会社 代表取締役 岡本英彌 資本金 380百万円	茨城県水戸市城南一丁目 1番6号	貴金属販売 業	555	49,950 (90)	当社の取引先

(注) 1. 取得者と提出会社との関係については、割当日現在の関係を記載しております。

2. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記は株式分割前の株数で記載しております。

新株予約権① 平成21年6月19日開催の定時株主総会決議に伴う新株予約権発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
星野 和彦	三重県四日市市	会社員	642	32,100 (50)	当社の従業員

(注) 1. 取得者と提出会社との関係については、割当日現在の関係を記載しております。

2. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記は株式分割前の株数で記載しております。

新株予約権② 平成21年11月20日開催の臨時株主総会決議に伴う新株予約権発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
赤木 雅彦	千葉県流山市	会社役員	64	3,200 (50)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
合田 拓司	台湾 台南市	会社員	64	3,200 (50)	当社の従業員
小山 昭浩	兵庫県宝塚市	会社員	64	3,200 (50)	当社の従業員
小山 英明	東京都板橋区	会社員	64	3,200 (50)	当社の従業員
松島 義之	三重県三重郡川越町	会社員	64	3,200 (50)	当社の従業員
前田 伸広	東京都西多摩郡瑞穂町	会社員	64	3,200 (50)	当社の従業員
金子 晃典	三重県四日市市	会社員	64	3,200 (50)	当社の従業員
Mohammad Shahrir	シンガポール共和国	会社員	32	1,600 (50)	当社子会社の従業員

(注) 1. 取得者と提出会社との関係については、割当日現在の関係を記載しております。

2. 上記付与者は平成21年11月20日開催の臨時株主総会において決議した新株予約権の発行に基づく付与者を記載しておりますが、当社との間で付与契約を締結し、かつ当該付与契約上、権利を喪失していない取得者のみを記載しております。

3. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記は株式分割前の株数で記載しております。

新株予約権③ 平成22年3月19日開催の臨時株主総会決議に伴う新株予約権発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
Richard Dyck	東京都大田区	会社役員	130	13,284 (102)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
島田 宏行	埼玉県所沢市	会社員	75	7,664 (102)	当社の従業員

(注) 1. 取得者と提出会社との関係については、割当日現在の関係を記載しております。

2. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記は株式分割前の株数で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合
HOYA株式会社 (注) 1	東京都新宿区中落合二丁目7番5号	46,227,200	45.70%
Carlyle Japan International Partners II, L.P. (注) 1	英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	24,990,200	24.70%
Carlyle Japan Partners II, L.P. (注) 1	英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	24,130,000	23.85%
CJP Co-Investment II B, L.P. (注) 1	英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	1,547,300	1.53%
Chimei Innolux Corporation (注) 1	台湾350苗栗県科学工業園区竹南園区科学路160号	900,000	0.89%
CJP Co-Investment II A, L.P. (注) 1	英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	584,300	0.58%
大日本印刷株式会社 (注) 1	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	333,300	0.33%
牧野 純 (注) 1、2、5、6	東京都武蔵野市	274,100 (214,100)	0.27% (0.21%)
吉田 恵一 (注) 3、6	神奈川県鎌倉市	157,100 (107,100)	0.16% (0.11%)
永山 裕嗣 (注) 6	三重県四日市市	136,400 (96,400)	0.13% (0.10%)
原 誠 (注) 5、6	東京都三鷹市	126,400 (96,400)	0.12% (0.10%)
星野 和彦 (注) 1、7	三重県四日市市	124,200 (64,200)	0.12% (0.06%)
菊谷 浩幸 (注) 6	三重県四日市市	115,700 (85,700)	0.11% (0.08%)
田中 隆美 (注) 6	三重県四日市市	114,900 (74,900)	0.11% (0.07%)
東レエンジニアリング株式会社 (注) 1	東京都中央区日本橋本石町3丁目3番16号	111,100	0.11%
坂本 貞則 (注) 3、5、6	東京都八王子市	105,700 (85,700)	0.10% (0.08%)
君嶋 哲郎 (注) 6	三重県四日市市	91,700 (85,700)	0.09% (0.08%)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合
村上 正健 （注）4、5	東京都中央区	80,200 (64,200)	0.08% (0.06%)
伊佐野 米男 （注）7	埼玉県所沢市	65,500 (53,500)	0.06% (0.05%)
水谷 正則 （注）7	滋賀県近江八幡市	48,100 (32,100)	0.05% (0.03%)
田中貴金属販売株式会社	茨城県水戸市城南一丁目1番6号	55,500	0.05%
村上 次伸 （注）7	三重県四日市市	42,800 (42,800)	0.04% (0.04%)
大屋 嘉孝 （注）7	東京都あきる野市	42,800 (42,800)	0.04% (0.04%)
伊藤 善一 （注）5、6	三重県鈴鹿市	42,800 (42,800)	0.04% (0.04%)
道清 重記 （注）6	三重県四日市市	42,800 (42,800)	0.04% (0.04%)
比田井 忠和	三重県四日市市	32,100 (32,100)	0.03% (0.03%)
七里 美哉 （注）7	三重県鈴鹿市	32,100 (32,100)	0.03% (0.03%)
大西 俊士 （注）6	三重県四日市市	32,100 (32,100)	0.03% (0.03%)
大塚 学 （注）7	神奈川県横浜市旭区	32,100 (32,100)	0.03% (0.03%)
柴田 太恵子	東京都昭島市	32,100 (32,100)	0.03% (0.03%)
瀬戸谷 寿一 （注）7	京都府京都市南区	21,400 (21,400)	0.02% (0.02%)
矢田 匠 （注）7	東京都羽村市	21,400 (21,400)	0.02% (0.02%)
森下 剛史 （注）7	三重県四日市市	21,400 (21,400)	0.02% (0.02%)
中嶋 公彦 （注）7	岐阜県岐阜市	21,400 (21,400)	0.02% (0.02%)
安部 誠二 （注）7	三重県四日市市	21,400 (21,400)	0.02% (0.02%)
北澤 治 （注）5、6	三重県鈴鹿市	21,400 (21,400)	0.02% (0.02%)
Richard Dyck （注）3	東京都大田区	13,000 (13,000)	0.01% (0.01%)
藤本 慎吾 （注）7	三重県度会郡玉城町	10,700 (10,700)	0.01% (0.01%)
城森 幹夫 （注）7	三重県四日市市	10,700 (10,700)	0.01% (0.01%)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合
日沖 宣之 （注）7	三重県四日市市	10,700 (10,700)	0.01% (0.01%)
三石 剛大 （注）7	愛知県稲沢市	10,700 (10,700)	0.01% (0.01%)
廣田 正成 （注）7	三重県三重郡川越町	10,700 (10,700)	0.01% (0.01%)
山本 耕平 （注）7	埼玉県狭山市	10,700 (10,700)	0.01% (0.01%)
清水 邦彦 （注）7	三重県四日市市	8,600 (8,600)	0.01% (0.01%)
小林 司 （注）7	三重県四日市市	8,600 (8,600)	0.01% (0.01%)
鈴木 瑞恵 （注）7	三重県四日市市	8,600 (8,600)	0.01% (0.01%)
高松 利光 （注）7	三重県四日市市	8,600 (8,600)	0.01% (0.01%)
秋谷 昌信 （注）7	三重県四日市市	8,600 (8,600)	0.01% (0.01%)
寺田 聖 （注）7	三重県四日市市	8,600 (8,600)	0.01% (0.01%)
山下 照久 （注）7	三重県四日市市	8,600 (8,600)	0.01% (0.01%)
高島 弘幸 （注）7	三重県四日市市	8,600 (8,600)	0.01% (0.01%)
佐野 貴男 （注）7	三重県四日市市	8,600 (8,600)	0.01% (0.01%)
森定 勝彦 （注）9	三重県鈴鹿市	8,500 (8,500)	0.01% (0.01%)
島田 宏行 （注）7	埼玉県所沢市	7,500 (7,500)	0.01% (0.01%)
小林 健二 （注）7	三重県四日市市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
芝原 知秀 （注）7	三重県四日市市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
山下 義彰 （注）7	三重県四日市市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
毛利 公一 （注）7	三重県四日市市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
北野 誠 （注）7	三重県津市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
松林 正恭 （注）7	三重県鈴鹿市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
伊藤 雅一 （注）7	三重県四日市市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
池川 一馬 （注）7	三重県四日市市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合
小林 孝至 （注）7	三重県四日市市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
原田 浩 （注）7	三重県四日市市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
中島 敏哉 （注）7	北海道札幌市北区	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
赤木 雅彦 （注）5	千葉県流山市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
合田 拓司 （注）7	台湾 台南市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
小山 昭浩 （注）7	兵庫県宝塚市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
小山 英明 （注）7	東京都板橋区	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
松島 義之 （注）7	三重県三重郡川越町	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
前田 伸広 （注）7	東京都西多摩郡瑞穂町	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
金子 晃典 （注）7	三重県四日市市	6,400 (6,400)	0.01% (0.01%)
車載潤 （注）8	大韓民国忠清南道	5,400 (5,400)	0.01% (0.01%)
全珍龍 （注）8	大韓民国京畿道	5,400 (5,400)	0.01% (0.01%)
権五泰 （注）8	大韓民国京畿道	5,400 (5,400)	0.01% (0.01%)
曹敏豪 （注）8	大韓民国京畿道	5,400 (5,400)	0.01% (0.01%)
李知宣 （注）8	大韓民国京畿道	5,400 (5,400)	0.01% (0.01%)
林正二 （注）8	台湾 高雄市	5,400 (5,400)	0.01% (0.01%)
王文凱 （注）8	台湾 台南縣	4,300 (4,300)	0.00% (0.00%)
張桂耕 （注）8	台湾 高雄縣	4,300 (4,300)	0.00% (0.00%)
蔡國裕 （注）8	台湾 台南市	4,300 (4,300)	0.00% (0.00%)
林裕清 （注）8	台湾 台南市	4,300 (4,300)	0.00% (0.00%)
坊義憲 （注）8	台湾 台南市	4,300 (4,300)	0.00% (0.00%)
鄭凱文 （注）8	台湾 台南市	4,300 (4,300)	0.00% (0.00%)
楊智翔 （注）8	台湾 台南縣	4,300 (4,300)	0.00% (0.00%)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合
陳智能 （注）8	台湾 台南市	4,300 (4,300)	0.00% (0.00%)
陳盈豪 （注）8	台湾 台南市	4,300 (4,300)	0.00% (0.00%)
Loh Kwai Peng （注）8	シンガポール共和国	3,200 (3,200)	0.00% (0.00%)
Yeoh Guan Keat （注）8	シンガポール共和国	3,200 (3,200)	0.00% (0.00%)
See Keong Hwee （注）8	シンガポール共和国	3,200 (3,200)	0.00% (0.00%)
Ritha A/P Kanasan （注）8	シンガポール共和国	3,200 (3,200)	0.00% (0.00%)
Siew Chin Leang （注）8	シンガポール共和国	3,200 (3,200)	0.00% (0.00%)
Chong Teik Mein （注）8	シンガポール共和国	3,200 (3,200)	0.00% (0.00%)
Lim Kian Yong （注）8	シンガポール共和国	3,200 (3,200)	0.00% (0.00%)
Mohammad Shahrir （注）8	シンガポール共和国	3,200 (3,200)	0.00% (0.00%)
計	—	101,161,500 (1,902,600)	100.00% (1.88%)

（注）1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3. 特別利害関係者等（当社の取締役）

4. 特別利害関係者等（当社の監査役）

5. 特別利害関係者等（当社の子会社の役員）

6. 当社の執行役員

7. 当社の従業員

8. 当社子会社の従業員

9. 平成22年7月に逝去いたしました。現在相続手続きを行っております。

10. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数であり内数であります。

11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

12. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しており、所有株式数は分割後の株数を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月5日

AvanStrate株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAvanStrate株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AvanStrate株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は平成22年6月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月30日に株式分割を行っている。
2. 重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は平成22年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月29日に第三者割当増資を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月16日

AvanStrate株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAvanStrate株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AvanStrate株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

AvanStrate株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAvanStrate株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、AvanStrate株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月5日

AvanStrate株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAvanStrate株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AvanStrate株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は平成22年6月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月30日に株式分割を行っている。
2. 重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は平成22年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月29日に第三者割当増資を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月16日

AvanStrate株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAvanStrate株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AvanStrate株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。